

平成 19 年度

事業報告書

平成 20 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	3
① 法人の目的	3
② 業務内容	3
③ 沿革	3
④ 設立根拠法	4
⑤ 主務大臣	4
⑥ 組織図	5
(2) 主たる事務局等の住所	5
(3) 資本金の状況	6
(4) 役員等の状況	6
(5) 常勤職員の状況	8
3. 簡潔に要約された財務諸表	9
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	9
(3) キャッシュ・フロー計算書	10
(4) 行政サービス実施コスト計算書	10
4. 財務情報	13
(1) 財務諸表の概況	13
① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析	13
② セグメント事業損益の経年比較・分析	14
③ セグメント資産の経年比較・分析	16
④ 目的積立金の申請、取崩内容等	17
⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	17
(2) 施設等投資の状況	17
(3) 予算・決算の概況	18
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	19
5. 業務の実績・事業の内容	20
(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	21
① 業務の運営体制等の見直し、整備	21
ア 積み上げ方式による平成19年度予算の作成・執行管理	21
イ 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等	21

ウ	各種業務マニュアルの活用	22
エ	ペーパーレス化の推進等	22
②	業務経費の削減	22
ア	節約の呼び掛け等	22
イ	外部の関係機関等との連絡・連携の強化	22
ウ	政府広報との連携	23
エ	組織の見直し	23
オ	東京事務局の移転	24
カ	随意契約の適正化	24
(2)	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25
①	国民世論の啓発に関する事業	25
ア	北方領土返還要求運動の推進	25
イ	青少年や教育関係者に対する啓発	52
ウ	インターネット等を活用した情報の提供	66
②	北方四島との交流事業	68
ア	元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問	68
イ	北対協における北方四島在住ロシア人の受入	71
ウ	専門家の派遣	72
エ	北方四島交流検討会等の開催	74
オ	専門家派遣検討会	76
③	北方領土問題等に関する調査研究	78
④	元島民等に対する必要な援護等に関する事項	79
ア	元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	79
イ	元島民等による自由訪問	81
ウ	北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	82
6.	その他	88
(1)	短期借入金の限度額	88
(2)	重要な財産の処分等	88
(3)	剰余金の使途	88
(4)	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	88
①	施設及び設備に関する計画	88
②	人事に関する計画	88
ア	事業の充実、多様化に備えた組織の構築	88
イ	職員の能力向上のための研修への派遣	88

1. 国民の皆様へ

北方領土問題は、第二次世界大戦の末期、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明したあとにソ連軍が北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島をいう。）に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、さらには北方領土を一方的にソ連領に編入するなどし、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方領土を占拠し続けていることから生じています。これは、領土という国家の基本に関わる問題であり、北方領土問題の解決は我が国の外交にとって最重要の課題のひとつとなっております。

我が国固有の領土である北方領土の返還を実現するためには、国の外交交渉にあわせて国民の正確な理解が不可欠です。

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）は、このような観点に立ち、北方領土問題の解決の促進を図ること等を目的として、①北方領土問題その他北方地域の諸問題についての国民世論の啓発及び調査研究に関する事業、②日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業（以下「ビザなし交流事業」という。）、③北方地域に生活の本拠を有していた者（以下、「元島民」という。）に対する援護事業、④北方地域旧漁業権者に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号。以下、「旧漁業権者特措法」という。）に基づき、北方地域旧漁業権者その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする融資事業を実施しています。

各分野における業務実績の詳細は20ページ以降に記載しましたが、平成19年度における主な活動等は、次のとおり挙げられます。

(1) 啓発及び調査・研究事業

- ・ 全都道府県に設置されている「北方領土返還要求県民会議（以下、「県民会議」という。）と密接な連携を保ち、地域における返還要求運動の推進を図ったこと。
- ・ 北方領土問題に関する学校教育の充実が重要であることに鑑み、「北方領土問題教育者会議（以下、「教育者会議」という。）の設立を引き続き推進するとともに、教育者会議の充実を図ったこと。その結果、31都道府県において設立されていること。

(2) ビザなし交流事業

- ・ 「県民会議」、「北方領土返還要求連絡協議会（青少年、婦人、労働者等の全国組織を主要な構成員とする返還運動団体。以下、「北連協」という。）、「中学校教諭及び中高生」並びに「学生を含む後継者」を中心に構成す

る4つの訪問団を北方四島に派遣し交流を図るとともに、色丹、国後及び択捉の3島に引き続き日本語講師団を派遣したこと。

- ・ 外務省の委託を受けて、京都府（青少年等35名）及び富山県（一般43名）において受入事業を実施したこと。

(3) 元島民に対する援護事業

- ・ 元島民等がふるさとを訪問するいわゆる「自由訪問」に関して、元島民等が組織する千島歯舞諸島居住者連盟（以下、「千島連盟」という。）に対する支援（4回の計画中、悪天候により1回中止）を実施したこと。
- ・ 終戦当時の居住の状況を地図で復元する「北方四島居住地図」の作成に関して、引き続き千島連盟に対する支援を実施したこと。

(4) 融資事業

- ・ 平成20年4月1日から施行される旧漁業権者特措法の改正に対応して、改正法対象者数の推計、関係手続き規程の整備等の準備を行うとともに、関係者に対する改正法の内容の周知等を図ったこと。
- ・ リスク管理債権の縮減について、従来から努めてきたところであるが、本年度については初期延滞者に対する督促を重点として取組み、リスク管理債権額を平成17年度末比で約800万円（17.1%）の減少をさせたこと。

なお、北対協としては、これらの業務を実施していく上で、効率化に関する目標を定めており、平成19年度に講じた主な措置を次のとおり実施し、経費の削減・節約等を図っています。

- ・ 常勤職員1名（19名→18名に）を削減したこと。
- ・ 主たる事務所である東京事務局を千代田区紀尾井町から台東区北上野に移転し、一般管理費の削減を図ったこと。
- ・ 随意契約によることができる場合を定める基準を見直すとともに、契約に係る情報の公表基準の見直しを行うとともに、内部規程を改正したこと。

最後に、北方領土問題の解決は、我が国とロシア両国間の最大の懸案事項であり、この問題が解決し、平和条約が締結され、真の友好関係が結ばれるためには、国民の皆様の関心と理解が大変重要であります。北対協は、これからも北方領土問題等の解決の促進を図るために邁進していく所存です。今後とも、皆様の北方領土問題に対する御理解と御協力をお願いいたします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人北方領土問題対策協会は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とするほか、北方地域旧漁業権者に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、北方地域旧漁業権者等、その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的としております。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人北方領土問題対策協会法第3条の目的（法人の目的）を達成するため以下の主な業務を行っています。

ア 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について、定期刊行物などの印刷物の発行、講演会、講習会、展示会等の開催などによる国民世論の啓発

イ 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究

ウ 終戦時に北方地域に生活の本拠を有していた者に対する必要な援護

エ ア～ウの業務に附帯する業務

オ 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律第4条に規定する貸付業務

③ 沿革

昭和44年10月 特殊法人北方領土問題対策協会

平成15年10月 独立行政法人北方領土問題対策協会

（設立経緯）

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、平成15年10月1日、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（以下「旧協会」という。）を引き継ぐものとして、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）及び独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成14年法律第132号。以下「協会法」という。）に基づき、設立されました。旧協会は協会設立に伴い、解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継しました。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人です。

なお、協会設立の日（平成15年10月1日）に、主務大臣（内閣総理大臣

及び農林水産大臣) から平成 15 年 10 月から平成 20 年 3 月までの期間に協会が達成すべき「中期目標」を定めるよう指示があり、これを受けて協会は、中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、翌 2 日に主務大臣の認可を受けました。

また、通則法第 28 条に規定する業務方法書についても協会設立の日に主務大臣の認可を得ました。業務方法書においては、一般的な業務遂行の方法を定めるほか、貸付業務にかかる貸付金の種類、利率、限度額等の貸付条件および年間の貸付枠を定めています。これは、旧協会時代の業務方法書（主務大臣認可）を引き継いだものでありますが、貸付業務は北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号、以下「北方地域旧漁業権者等法」という。）の施行事務であり、事業の重要事項は、主務大臣認可の業務方法書で確立することが適当と判断されたものであります。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓発宣伝活動を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づき、当時の「北方協会*」の業務全部及び「南方同胞援護会**」の業務の一部を継承して設立されました。

* 北方協会

北方地域旧漁業権者等法に基づき、北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立されました。

** 南方同胞援護会

昭和 32 年 9 月 1 日、南方同胞援護会法に基づき、沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されましたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされました。（昭和 48 年 3 月 31 日解散）

④ 設立根拠法

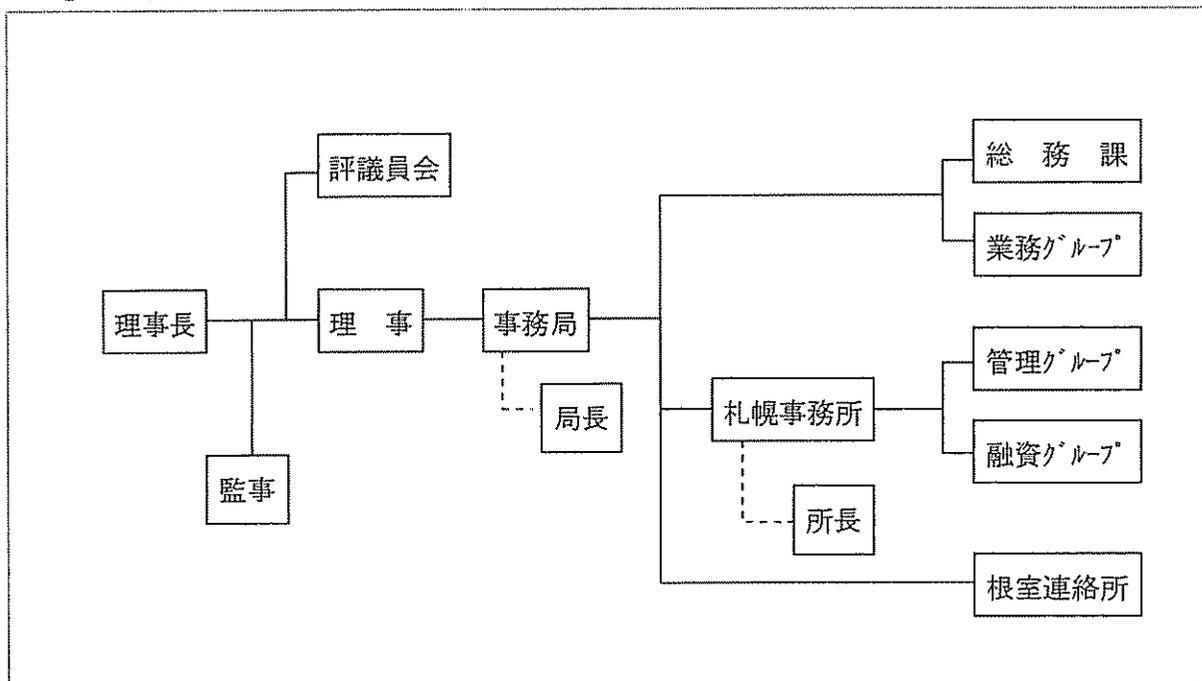
独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号）

⑤ 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産省（水産庁漁政部水産経営課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務局等の住所

協会の組織については、協会法第4条により東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、同組織規程（平成15年10月1日施行）第2条により札幌事務所、根室連絡所を次のとおり置いています。

〔東京事務局〕

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル
TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45ビル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

〔根室連絡所〕

〒087-0028 北海道根室市大正町2-12 千島会館
TEL 0153-23-3501

(3) 資本金の状況

(円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	275,907,851	0	0	275,907,851
資本金合計	275,907,851	0	0	275,907,851

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(4) 役員等の状況

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1名）、非常勤理事（5名以内）及び監事（2名、非常勤）であります。（協会法第6条）

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐しています。

監事2名のうち1名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所としています。

また、評議員は、内閣総理大臣の認可を受けて、理事長が任命し、15名のうち7名は学識経験者、8名は北方地域旧漁業権者等です。（協会法第10条）

役員名簿（平成 20 年 3 月現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	井上達夫	自平成19年10月1日 至平成23年9月30日	元総務庁統計局長
理事(常勤)	間瀬雅晴	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	元鉄道整備株式会社監査役
理事(非常勤)	小田與之彦	自平成20年1月1日 至平成21年10月19日	現(社)日本青年会議所会頭
“(”)	佐瀬昌盛	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	現拓殖大学海外事情研究所客員教授
“(”)	茂田宏	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	元駐イスラエル国大使
“(”)	水越ゆかり	自平成20年1月1日 至平成21年12月31日	現(有)ダッツ・プランニング代表
“(”)	山本邦彦	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	現北海道副知事
監事(非常勤)	太田博	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	現北海道公立大学法人札幌医科大学 副理事長
“(”)	山田清武	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	元水産庁漁政部漁業保険課 保険業務室長

評議員名簿（平成 20 年 3 月現在）

(学識経験者)	
齊藤千春	日本青年団協議会副会長
中畔都舎子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
中田和子	北海道女性団体連絡協議会会長
長谷川俊輔	根室市長
堀達也	(社)北方領土復帰期成同盟会長
松永正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長
向井征	北方領土返還要求和歌山県民会議副会長
(旧漁業権者等)	
大坂鉄夫	根室漁業協同組合組合長
小泉敏夫	(社)千島歯舞諸島居住者連盟理事長
佐藤一雄	野付漁業協同組合専務理事
鈴木寛和	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長
松永紀雄	歯舞漁業協同組合専務理事
吉田義久	(社)千島歯舞諸島居住者連盟富山支部長
萬屋努	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長
渡邊静次	別海漁業協同組合組合長

《役員会の開催状況》

回数	開催月日	開催場所	議 題
常任役員会	平成 19 年 4/27 (金)	北対協札幌事務所会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度貸付決定状況について ・ “ ” リスク管理債権の状況 ・平成 19 年度貸付決定状況について ・特別措置法の一部改正に関する準備状況 ・平成 19 年度北対協及び関係団体等の返還要求運動実施計画 ・平成 19 年度北方四島交流事業計画 ・その他
第 1 回	平成 19 年 7/11 (木)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成 18 事業年度の事業報告及び財務諸表等について ・その他
第 2 回	11/1 (木)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期計画に向けて ・業務経過報告について ・平成 20 年度予算概算要求について ・その他
第 3 回	平成 20 年 3/27 (木)	北対協会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経過報告について ・平成 20 年度貸付債権の償却について ・第 2 期中期目標・計画及び平成 20 年度計画 (案) について ・業務方法書の一部開催について ・その他

《評議員会の開催状況》

- [開催月日] 平成 19 年 7 月 11 日 (水)
- [開催場所] 全国都市会館
- [議 題] ・議長選任について
・平成 18 年度事業報告について
・平成 19 年度事業計画について

(5) 常勤職員の状況 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

常勤職員は平成 19 年度末において 18 人 (前期末比 1 人減少、5.3%減) であり、平均年齢は 44.5 歳 (前期末 45.2 歳) となっています。このうち、国等からの出向者は 2 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,021,981	流動負債	1,405,455
現金・預金	1,539,349	長期借入金(一年以内返済予定)	1,299,600
貸付金	5,464,932	預り補助金等	36,237
その他	17,700	引当金(退職給付引当金)	34,792
		その他	34,826
固定資産	277,226	固定負債	3,822,537
有形固定資産	214,062	長期借入金	3,783,500
破産更生債権等	33,781	その他	39,037
敷金・保証金	21,288		
その他(無形固定資産)	8,095	負債合計	5,227,992
		純資産の部	
		資本金(政府出資金)	275,908
		資本剰余金	946,629
		基金	1,000,000
		その他	△ 53,371
		利益剰余金	848,678
		純資産合計	2,071,215
資産合計	7,299,207	負債純資産合計	7,299,207

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金額
経常費用(A)	935,749
北方対策事業費	454,278
人件費	28,837
その他	425,442
受託業務費	50,277
貸付業務費	29,484
一般管理費	308,688
人件費	210,577
減価償却費	10,855
退職給付引当金繰入	34,792
その他	52,464
財務費用	93,022
経常収益(B)	1,043,871
運営費交付金収益	713,337
補助金等収益	187,432
受託収入	50,358
貸付金利息	78,774
その他	13,969
臨時損益(C)	△ 116
当期総利益(B-A+C)	108,006

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	215,307
人件費支出	△ 246,200
運営費交付金収入	631,658
補助金等収入	229,591
受託収入	50,358
貸付回収・利息収入	920,032
利息収入・支出	△ 89,984
その他の収入・支出	△ 1,280,148
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 20,131
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 45,540
IV 資金増加額(D=A+B+C)	149,636
V 資金期首残高(E)	389,713
VI 資金期末残高(F=E+D)	539,349

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位:千円)

項 目	金 額
I 業務費用	801,910
損益計算書上の費用	935,908
(控除)自己収入	△ 133,998
(その他の行政サービス実施コスト)	5,667
II 損益外減価償却相当額	9,733
III 引当外退職賞与見積額	282
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 20,103
V 機会費用	15,755
VI 行政サービス実施コスト	807,577

財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金 : 協会が保有している現金及び預金
- 貸付金 : 一般債権及び貸倒懸念債権から貸倒引当金控除後の残高
- その他(流動資産) : 事務所借料等の前払費用、既経過未収利息等の未収収益等
- 有形固定資産 : 建物、車両・運搬具、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 破産更生債権等 : 破産更生債権から貸倒引当金控除後の残高
- 敷金・保証金 : 事務所敷金
- その他(固定資産) : ソフトウェア等の無形固定資産
- 長期借入金(流動負債) : 一年以内返済予定の長期借入金
- 預り補助金等 : 19年度貸付事業費補助金の国庫返還金
- 引当金 : 役職員の退職手当引当金
- その他(流動負債) : 既経過未払利息等の未払費用、社会保険料等の未払金、預り金等
- 長期借入金(固定負債) : 上記一年以内返済予定以外の長期借入金
- その他(固定負債) : 資産見返負債及びリース債務等
- 政府出資金 : 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等
- 資本剰余金 : 協会が特殊法人として設立した際、国から交付された基金、事務所敷金等
- 利益剰余金 : 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された積立金

② 損益計算書

- 北方対策事業費 : 一般業務勘定における業務に要した費用
- 受託業務費 : 一般業務勘定における受託業務に要した費用
- 貸付業務費 : 貸付業務勘定における業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、役職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 財務費用 : 借入利息の支払に要する経費
- 退職給付引当金繰入 : 将来に予定している役職員の退職手当の引当
- その他(経常費用) : 人件費を除く一般管理費
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 補助金等収益等 : 国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益
- 受託収入 : 受託業務により得た当期の収入
- 貸付金利息 : 貸付金から発生した利息収入

その他（経常収益）：資産見返負債戻入及び預金利息
臨時損益：固定資産の除却損及び償却債権取立益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金、補助金、受託収入、貸付金の回収・利息等の収入、業務の実施による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー

：固定資産の取得による収入・支出、敷金の返還と差入による収入・支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入金の借入・返済による収入・支出等

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額

：償却資産のうち、特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

引当外賞与見積額

：財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

引当外退職給付増加見積額

：財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

機会費用

：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資金（資本剰余金を控除）、基金を10年ものの国債で運用した場合に得られる金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成19年度の経常費用は935,749千円と、前年度比13,656千円増(1.0%増)となっている。これは、一般管理費のうち東京事務所移転に伴う一時経費の増が主な要因である。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は1,043,871千円と、前年度比122,446千円増(1.1%増)となっている。これは、当該年度が中期目標期間の最終年度となっていることから運営費交付金債務の精算のために収益化(107,981千円)したことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損159千円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は108,006千円となった。これには、運営費交付金債務の精算のための収益化分(107,981千円)が含まれている。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は7,299,207千円と、前年度末比1,231千円減であり、ほぼ同額である。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は5,227,992千円と、前年度末比110,164千円減となっている。これは運営費交付金債務の精算のために収益化(107,981千円)したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは215,307千円と、前年度(1,484千円)比213,823千円増となっている。これは、貸付けによる支出が前年度比286,815千円減(29.6%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△20,131千円と、前年度比8,524千円増(73.4%増)となっている。これは、事務所移転に伴う敷金の差入による支出と前事務所の敷金の返還による収入との差額が10,661千円増(100.0%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△45,540千円と、前年度比9,200千円減(25.3%減)となっている。これは、長期の借入れと返済の差額が前年度比9,200千円減となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較 《中期目標期間：平成15年10月～20年3月》

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常費用	310,907	944,269	933,653	922,093	935,749
経常収益	304,135	946,846	934,893	921,425	1,043,871
当期総利益(△総損失)	△ 384	△ 2,171	4,799	94	108,006
資産	7,086,712	7,308,194	7,309,503	7,300,437	7,299,207
負債	5,081,334	5,320,903	5,336,124	5,338,156	5,227,992
利益剰余金(又は繰越欠損金)	737,951	735,780	740,579	740,673	848,678
業務活動によるキャッシュ・フロー	265,707	△301,928	81,399	1,484	215,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,657	△ 38,366	△ 4,957	△11,608	△20,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△453,400	181,400	△18,760	△36,340	△45,540
資金期末残高	537,389	378,495	436,177	389,713	539,349

(注)・平成15年度は、平成15年10月1日から平成16年3月31日までの6ヶ月間の金額。

- ・業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの各年度のコロ額のコロ異は、貸付業務勘定における貸付実績の増減によるものが主な要因である。
- ・平成17年度の総利益は、前年度(16年度)の損益修正益(2,690千円)が含まれている。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理による当期総利益のセグメント情報)

一般業務勘定の当期総利益は108,006千円と、前年度比107,912千円の増となっている。これは、平成19年度が中期目標期間最終年度のため、運営費交付金の精算のために収益化(107,981千円)したことによる。

当期総利益の経年比較

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般業務勘定	△ 384	△ 2,171	4,799	94	108,006
貸付業務勘定	0	0	0	0	0
合 計	△ 384	△ 2,171	4,799	94	108,006

(注)・平成15年度は、平成15年10月1日から平成16年3月31日までの6ヶ月間の金額。

- ・△は損失
- ・平成17年度の総利益は、前年度の損益修正益(2,690千円)が含まれている。
- ・貸付業務勘定は、収支差を貸付事業費補助金として、国から受けているため利

益は発生しない。

(区分経理による経常費用のセグメント情報)

一般業務勘定の経常費用は663,745千円と、前年度比17,269千円の減(2.5%減)となっている。これは、北方対策事業費が前年度比10,958千円の減(2.4%減)、受託業務に係る受託収入が前年度比15,275千円の減(23.3%減)となったことが主な要因である。

貸付業務勘定の経常費用は272,004千円と、前年度比30,925千円の増(12.8%増)となっている。これは、退職者に対する退職給付引当金の計上によるものである。

経常費用の経年比較

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般業務勘定	189,488	703,445	691,084	681,014	663,745
貸付業務勘定	121,420	240,824	242,569	241,079	272,004
合 計	310,907	944,269	933,653	922,093	935,749

(注)・平成15年度は、平成15年10月1日から平成16年3月31日までの6ヶ月間の金額。

- ・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による経常収益のセグメント情報)

一般業務勘定の経常収益は、771,750千円と、前年度比89,173千円の増(13.1%増)となっている。これは、平成19年度が中期目標期間最終年度のため、運営費交付金の精算のために収益化(107,981千円)したことによる。また、受託事業の回数が減ったため、受託収入が対前年度比15,344千円の減(23.3%減)となったことが主な要因である。

貸付業務勘定の経常収益は、272,120千円と、対前年度比33,272千円の増(13.9%増)となっている。これは、退職者に対する退職給付引当金を行うため、貸付事業費補助金を収益化したことが主な要因である。

経常収益の経年比較

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般業務勘定	189,505	705,807	695,309	682,577	771,750
貸付業務勘定	114,630	241,039	239,584	238,848	272,120
合 計	304,135	946,846	934,893	921,425	1,043,871

(注)・平成15年度は、平成15年10月1日から平成16年3月31日までの6ヶ月間の金額。

- ・ 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

③ セグメント資産の経年比較・分析

(区分経理による資産のセグメント情報)

一般業務勘定の資産は 403,352 千円と、前年度比 5,124 千円の増 (1.3%増) となっている。これは、事務所移転に伴う敷金の増 (10,661 千円) が主な要因である。

資産の経年比較

(単位：千円)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
一般業務勘定	319,727	348,945	368,707	398,228	403,352
貸付業務勘定	6,766,985	6,959,248	6,940,797	6,902,210	6,895,855
合 計	7,086,712	7,308,194	7,309,503	7,300,437	7,299,207

(注)・ 両勘定の各年度の減は、固定資産の減価償却。また、貸付業務勘定では、貸付残高の増減が主な要因である。

- ・ 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による負債のセグメント情報)

一般業務勘定の負債は 38,067 千円と、前年度比 103,809 千円の減は、平成 19 年度が中期目標期間最終年度のため、運営費交付金の精算のために収益化 (107,981 千円) したことが主な要因である。

負債の経年比較

(単位：千円)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
一般業務勘定	20,279	67,584	101,257	141,876	38,067
貸付業務勘定	5,061,056	5,253,319	5,234,867	5,196,280	5,189,925
合 計	5,081,334	5,320,903	5,336,124	5,338,156	5,227,992

(注)・ 一般業務勘定の各年度の増は、運営費交付金債務の増が主な要因である。

- ・ 貸付業務勘定の各年度の減は、長期借入金残高の増減が主な要因である。
- ・ 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による純資産のセグメント情報)

一般業務勘定の純資産は 365,285 千円と、前年度比 108,933 千円の増 (42.5%増) となっている。これは、平成 19 年度が中期目標期間最終年度のため、運営費交付金の精算のために収益化 (107,981 千円) したことが主な要因である。

純資産の経年比較

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般業務勘定	299,448	281,361	267,449	256,352	365,285
貸付業務勘定	1,705,930	1,705,930	1,705,930	1,705,930	1,705,930
合 計	2,005,378	1,987,291	1,973,379	1,962,282	2,071,215

(注) 一般業務勘定の各年度の減は、損益外の固定資産の減価償却による。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当該項目は該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成19年度の行政サービス実施コストは807,577千円と、前年度比12,199千円の減(1.5%減)となっている。これは、損益外減価償却累計額の1,458千円及び政府出資金等の機会費用の換算利率(1.650%⇒1.275%)の低下による4,676千円の減等が主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務費用	262,044	777,024	778,507	773,336	801,910
うち損益計算書上の費用	312,258	949,051	935,770	923,689	935,908
うち自己収入	△50,214	△172,027	△157,263	△150,353	△133,998
損益外減価償却累計額	8,481	16,343	16,020	11,191	9,733
引当外賞与見積額	—	—	—	—	282
引当外退職給付増加見積額	6,937	11,807	10,874	14,818	△20,103
機会費用	9,323	17,116	22,216	20,431	15,755
行政サービス実施コスト	286,785	822,291	827,617	819,776	807,577

(注)・平成15年度は、平成15年10月1日から平成16年3月31日までの6ヶ月間の金額。

・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(2) 施設等投資の状況

当該項目は該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	15年度		16年度		17年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入	362,887	324,270	953,999	989,498	937,416	968,757
運営費交付金	205,480	205,480	660,082	660,082	657,671	657,671
貸付事業費補助金	98,388	76,316	200,693	157,425	197,231	156,757
貸付金利息収入	56,058	40,127	87,392	79,277	77,858	78,842
事業外収入	2,961	2,347	5,832	4,654	4,656	4,652
政府受託収入	—	—	0	88,061	0	70,784
償却債権取立益	—	—	—	—	0	50
その他の収入	—	—	—	—	—	—
支 出	362,887	315,917	953,999	975,494	937,416	929,503
北方対策事業費	117,422	117,518	502,967	502,237	499,539	469,856
貸付業務関係経費	86,715	66,865	160,247	121,287	144,596	120,546
一般管理費	30,033	29,590	56,880	55,938	53,833	52,485
人件費	128,717	101,943	233,905	208,071	239,448	218,382
受託業務費	—	—	0	87,960	0	68,234
区 分	18年度		19年度		差額理由	
	予 算	決 算	予 算	決 算		
収 入	1,016,253	958,345	1,015,405	969,637		
運営費交付金	654,040	654,040	631,658	631,658		
貸付事業費補助金	192,340	156,270	229,591	193,354	注1	
貸付金利息収入	82,842	77,969	83,092	78,774		
事業外収入	3,531	4,324	2,995	4,823		
政府受託収入	83,500	65,702	57,443	50,358		
償却債権取立益	0	40	0	43		
その他の収入	—	—	10,626	10,627		
支 出	1,016,253	926,255	1,015,405	961,914		
北方対策事業費	498,362	475,389	479,184	457,995	注2	
貸付業務関係経費	145,138	121,019	152,759	129,271	注3	
一般管理費	51,091	48,373	61,070	79,002	注4	
人件費	238,162	215,923	264,949	245,369	注5	
受託業務費	83,500	65,552	57,443	50,277		

(注1) 長期借入金利息及び貸倒引当金繰入額の減少、予備費の不使用等による収支差補助による不用額。

(注2) 入札差額等による経費の節約による減

(注3) 業務費の節約、長期借入金の減少による支払利息の減

(注4) 事務所移転による敷金相当額の増

(注5) 人事交流による給与額の減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間最終年度（平成 19 年度）における一般管理費（人件費を除く。）を特殊法人時の最終年度（平成 14 年度）に対して、13%削減、また、業務経費については、毎年度、前年度比 1%の経費の効率化を図ることを目標としている。

(単位：千円)

区 分	特殊法人時最終年度		当中期目標期間			
	金 額	比 率	15 年度		16 年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率
一般管理費	56,143	100%	62,374	110.9	56,880	101.3
業務経費	—	—	645,196	—	657,214	101.9
区 分	当中期目標期間					
	17 年度		18 年度		19 年度	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
一般管理費	53,833	95.9	51,091	91.0	46,887	83.5
業務経費	638,737	97.2	637,645	99.8	626,785	98.3

(注)・平成 15 年度は、特殊法人時と合算した予算。

- ・一般管理費は、特殊法人時最終年度との比率
- ・平成 19 年度の一般管理費には、事務所移転に伴う一時経費（14,183 千円）は含まれていない。
- ・各年度の業務経費については、ルール方式に基づき前年度予算額から一時経費を控除した後、1%を削減している。上記の各年度の金額には、新規事業も含まれている。
- ・業務経費は、前年度予算との比率

5. 業務の実績・事業の内容

平成 19 年度は、内閣府独立行政法人評価委員会からの平成 18 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しを行う諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業を行うとともに、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づく、貸付業務を実施しました。

〈財源構造〉

当法人の経常収益は 1,043,870,732 円で、その内訳は、運営費交付金収益 713,337,200 円（収益の 68.3%）、補助金等収益 187,432,491 円（同 18.0%）、政府受託収入 50,358,025 円（同 4.8%）、貸付金利息 78,774,077 円（同 7.5%）、財務収益（受取利息）4,811,778 円（同 0.5%）等となっている。

これを事業別に区分すると一般業務勘定は、運営費交付金収益及び政府受託収入、財務収益（受取利息）の一部（平成 19 年度 435,340 円）等となっています。また、貸付業務勘定は、補助金等収益、貸付金利息、財務収益（平成 19 年度 4,387,978 円）等となっています。

また、独立行政法人北方領土問題対策協会法第 14 条第 1 項の規定に基づき、貸付業務に必要な資金に充てるため、内閣総理大臣、農林水産大臣の認可を受けて長期借入金（平成 19 年度 1,248,300,000 円、期末残高 5,083,100,000 円）をしています。

〈財務データと関連付けた事業説明〉

ア 一般業務勘定

国民世論の啓発に関する事業の財源（平成 19 年度 233,316,546 円）及び北方領土問題等に関する調査研究事業の財源（同 7,414,783 円）は、当該事業の目的である北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論啓発・調査研究を行うため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、北方四島交流事業の財源は、訪問事業（同 146,519,634 円）は、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進し、北方領土問題解決のための環境醸成を図ることを目的として、内閣府から交付された運営費交付金、受入事業（同 50,276,838 円）は、同じ目的で実施され外務省からの受託収入となっています。

援護事業の財源（同 67,027,525 円）は、当該事業の目的である北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図るため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

上記事業の実施に必要な一般管理費（同 159,189,458 円）は、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

イ 貸付業務勘定

貸付業務の事業（平成 19 年度 29,483,671 円）、財務費用である借入金の支払利息（同 93,021,749 円）、一般管理費（同 149,498,759 円）の財源（同 合計 272,004,179 円）は、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図るため、内閣府から交付された補助金（同 187,432,491 円）、貸付金利息（同 78,774,077 円）、財務収益である受取利息（同 4,387,978 円）等となっています。

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 業務の運営体制等の見直し、整備

ア 積み上げ方式による平成 19 年度予算の作成・執行管理

平成 19 年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう事業毎に計数を積み上げて作成し、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各担当で行いました。

《執行予算作成の手順》	
平成 18 年 12 月	政府予算の決定
19 年 1 月	係案の検討、作成
2 月	取りまとめ係（総務課企画係・会計係）に各担当案を提出
3 月	①取りまとめ係案の作成 ②事務局長調整を経て事務局案を作成 ③事務局案を役員会に説明、了承を得て、理事長決裁により決定
9-12 月	執行状況報告・予算の見直し

イ 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等

(7) 役員会議

役員（理事長、理事等）の会議を定期的開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指すとともに、専門分野をもった非常勤役員の活用を図りました。

なお、平成 19 年 10 月 1 日からは、これまで札幌事務所に配置された常勤理事（専務理事）が人事の都合上、東京事務局に配置されたことにより、常勤役員間（理事長及び専務理事）における打合せを随時開催しました。

(4) 幹部会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、専務理事（10 月 1 日以降）、事務局長、総務課長、業務グループ上席専門官による幹部会議を開

催しました。

(り) 東京事務局会議

毎週月曜日に、事務局員による会議を開催し、各担当の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図りました。なお、月初めの会議には、常勤役員（理事長及び専務理事）が出席し、開催しています。

ウ 各種業務マニュアルの活用

事務の効率化、重複事務の排除等に資することにより、事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を記したマニュアルの活用を推進しました。

エ ペーパーレス化の推進等

LAN システムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各グループ、各担当が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図りました。

東京事務局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板及び電子メールの利用の促進、関係団体等への文書の配布については電子メール化を推進し、用紙の節約、迅速な情報提供に効果を挙げています。

② 業務経費の削減

ア 節約の呼び掛け等

事務局経費の節約、効率化の他、引き続き、平成 19 年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェイトを占めており、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に引き続き努力」していただくことを、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請しました。（「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記イに掲げる会議等の場を活用しました。）

イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも出席し、積極的に連携・協調を図りました。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項 目	名 称	参 加 者 等	協 会
県民会議関係	全国都道府県民会議代表者会議	県民会議の代表	共 催
	推進委員全国会議	推進委員	主 催
	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主 催
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会議代表	共 催
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー
全国大会関係 (2月7日・北方領土の日)	全国大会実行委員会	内閣府、北連協幹事団体、地方公共団体	オブザーバー
北海道関係	北方関係団体連絡会議	北海道、北方同盟、千島連盟、道推進委員会	共 催
ビザなし交流	関係団体五者協議	内閣府、外務省、北海道、道推進委員会	共 催
	北方四島交流全国推進協議会	県民会議代表 北連協代表	主 催
返還運動団体関係	北方領土返還運動関係者との懇談会	北連協代表	主 催

(注) 団体等の名称は以下のとおり。

- ・「北連協」 ＝北方領土返還要求運動連絡協議会の略称
- ・「北方同盟」 ＝社団法人北方領土復帰期成同盟の略称
- ・「千島連盟」 ＝社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の略称
- ・「道推進委」 ＝北方四島交流北海道推進委員会の略称

ウ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動について、政府広報との連携をとり効果的、効率的な広報活動を推進することとし、内閣府との連携を推進し無駄のない広報啓発活動の推進を図りました。

エ 組織の見直し

平成17年度に中期計画で定める組織のフラット化を行い、平成18年度には組織のフラット化をより機能的にするための人員配置を行っており、これらの

経緯を踏まえて、平成 19 年度においては、組織の業務遂行能力の充実を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図りました。

オ 東京事務局の移転

主たる事務所である東京事務局を独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定。）に基づき、12 月に千代田区紀尾井町から台東区北上野へ移転しました。

カ 随意契約の適正化

独立行政法人の整理合理化計画の一環として発出された「独立行政法人における随意契約の見直しについて」（平成 19 年 8 月 10 日行政改革推進本部事務局、総務省行政管理局事務連絡）に基づき、随意契約によることができる場合を定める基準を見直すとともに、契約に係る情報の公表基準の見直しを行い、一般競争契約の全項目及び随意契約の予定価格、落札率等について、国の基準との整合性を図りつつ、公表することを内容とする公表基準に関する内部規程を改正しました。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために採るべき措置

① 国民世論の啓発に関する事業

ア 北方領土返還要求運動の推進

(7) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

〔北方領土返還要求全国大会〕

「北方領土の日」制定（昭和56年1月6日閣議了解）以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行いました。

〔開催月日〕 平成20年2月7日（北方領土の日）

〔開催場所〕 九段会館（東京都）

〔出席者〕 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、
外務大臣、各政党代表等各界各層代表

〔参集者〕 全国の返還運動関係者及び元島民等約1,500名

〔主催〕 北方領土返還要求全国大会実行委員会

〔内容〕 報告 「北方領土の現状」

児玉泰子（元島民）

磯部行雄（連合）

朗読 三上洋一（元島民）

主催者挨拶 本田徹（全国大会実行委員長）

国民の訴え 谷口由美繪（宮崎県婦人連合会）

内閣総理大臣挨拶

内閣総理大臣

福田康夫

北方四島の返還を求め

・返還要求運動の現場から

石垣雅敏（根室副市長）

仲村信正（沖縄連合）

下育郎（長野県民会議）

角田茉莉亜（早大鵬志会）

・各政党の決意

谷垣禎一（自由民主党）

岩 国 哲 人 (民主党)
 風 間 昶 (公明党)
 石 井 郁 子 (日本共産党)
 山 内 徳 信 (社会民主党)
 ・ 議員連盟 武 部 勤 (衆議院議員)
 外務大臣挨拶
 外務大臣
 高 村 正 彦
 皆さんと共に 内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)
 岸 田 文 雄
 ア ピ ー ル 徳 増 英 治 (日本青年会議所)

〔県民会議が行った県民大会等〕

34の都府県における県民会議により開催された次の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	青森県	平成19年度北方領土返還要求青森県民大会	H19.11.6	八戸市公会堂文化ホール (八戸市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア21研究所理事長)
2	岩手県	北方領土返還要求岩手県大会	H20.2.7	釜石市民文化会館 (釜石市)	山内 聡彦氏 (NHK解説主幹)
3	宮城県	第28回「北方領土の日」 宮城県栗原集会	H20.2.7	栗原文化会館 (栗原市)	斎藤 元秀氏 (杏林大学教授)
4	山形県	第26回北方領土返還要求山形県民大会	H19.11.14	天童温泉ほほえみの宿 (天童市)	飯田 健一氏 (前国士舘大学大学院客員教授)
5	茨城県	平成20年北方領土返還要求茨城県民大会	H20.2.20	行方市文化会館 (行方市)	下條 正男氏 (拓殖大学国際学部教授)
6	栃木県	第26回北方領土返還要求運動栃木県民大会	H20.2.17	コンセーレ (宇都宮市)	

7	埼玉県	第23回北方領土返還要求埼玉県民大会	H20. 2. 12	あけぼのビル (さいたま市)	山本 昭平氏 (元島民・択捉島出身)
8	千葉県	平成20年北方領土返還要求運動千葉県民大会	H20. 3. 24	浦安市文化会館 (浦安市)	河田 弘登志氏 (社)千島齒舞諸島 居住者連盟理事・根室 支部長)
9	東京都	第26回北方領土の返還を求める都民大会	H20. 1. 29	都議会議事堂都 民ホール (新宿区)	
10	神奈川県	第23回北方領土返還要求運動神奈川県民大会	H19. 11. 15	横浜情報文化セ ンター (横浜市)	兵藤 長雄氏 (前東京経済大学教 授、元外務省欧亜局 長)
11	新潟県	平成19年度北方領土返還要求運動新潟県民会議総会・県民大会	H19. 7. 14	新潟東急イン (新潟市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社取締 役 東京編集局長)
12	長野県	第28回北方領土返還要求長野県民大会	H20. 2. 14	ホテル国際21 (長野市)	兵藤 長雄氏 (前東京経済大学教 授、元外務省欧亜局 長)
13	富山県	第25回北方領土返還要求富山県大会	H19. 8. 26	富山県民会館 (富山市)	
14	石川県	北方領土早期返還要求石川県民大会	H19. 8. 24	石川県地場産業 振興センター (金沢市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア21研究 所理事長)
15	福井県	北方領土を考える県民のつどい	H20. 2. 13	県国際交流会館 (福井市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情 研究所客員教授)
16	岐阜県	平成19年度北方領土返還要求運動岐阜県民大会	H19. 6. 15	岐阜県図書館 (岐阜市)	斎藤 元秀氏 (杏林大学教授)
17	静岡県	北方領土返還要求静岡県民大会	H20. 1. 23	萑山文化センタ ー (伊豆の国市)	鈴木 咲子氏 (元島民 択捉島出身)
18	愛知県	北方領土の返還を求める県民のつどい	H20. 2. 5	東建ホール・丸の内 (名古屋市)	月出 皎司氏 (東京財団ロシア語 オピニオンサイト編 集長)
19	滋賀県	2008「北方領土の日」県民のつどい	H20. 2. 8	県立芸術劇場 (大津市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情 研究所客員教授)
20	京都府	北方領土返還要求第26回京都府民大会	H20. 2. 23	京都弥生会館 (京都市)	得能 宏氏 (元島民・色丹島出身)

21	大阪府	2008「北方領土の日」 祈念大阪府民大会	H20. 2. 7	大阪市中央公会堂 (大阪市)	
22	兵庫県	「北方領土の日」記念 県民大会	H20. 2. 3	クオリティホテル神戸 (神戸市)	津守 滋氏 (東洋英和女学院 大学教授)
23	奈良県	北方領土返還要求運動 奈良県民会議第 22 回県 民大会	H19. 9. 14	奈良県新公会堂 (奈良市)	山内 聡彦氏 (NHK解説主幹)
24	和歌山県	第 27 回北方領土返還要 求和歌山県民大会	H20. 2. 7	御坊市民文化会 館 (御坊市)	茂田 宏氏 (日本財団特別顧 問)
25	鳥取県	北方領土返還要求運動 鳥取県民大会	H20. 2. 6	ホテルニューオ ータニ鳥取 (鳥取市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロシア大使)
26	島根県	竹島北方領土返還要求 運動島根県民大会	H20. 2. 22	島根県民会館 (松江市)	下條 正男氏 (拓殖大学国際学部 教授)
27	岡山県	北方領土返還要求岡山 県民大会	H20. 2. 7	天神山文化プラザ (岡山市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア 21 研 究所理事長)
28	広島県	第 24 回北方領土返還要 求広島県民大会	H20. 2. 4	県民文化センター (広島市)	山内 聡彦氏 (NHK解説主幹)
29	福岡県	平成 20 年北方領土返還 促進福岡県民集会	H20. 2. 7	博多サンヒルズ ホテル (福岡市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事情 研究所客員教授)
30	佐賀県	北方領土返還要求佐賀 県民集会	H20. 2. 9	メートプラザ佐賀 (佐賀市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア 21 研 究所理事長) 三上 洋一氏 (元島民・択捉島出 身)
31	長崎県	平成 20 年北方領土返還 要求長崎県民集会	H20. 2. 14	県市町村会館 (長崎市)	飯田 健一氏 (前国士舘大学大 学院客員教授)
32	大分県	平成 20 年北方領土返還 要求大分県民大会	H20. 1. 31	県労働福祉会館 (大分市)	皆川 修吾氏 (愛知淑徳大学教授、 北海道大学名誉教授)
33	鹿児島県	平成 19 年度北方領土返 還要求鹿児島県民集会	H20. 2. 7	ホテル・レクス ト ン鹿児島 (鹿児島市)	小田嶋 英男氏 (根室市総務部長)

34	沖縄県	第27回北方領土返還要求沖縄県民大会	H20. 2. 9	県那覇東町会館 (那覇市)	松本 和久氏 (京都府南丹教育局 総括指導主事)
----	-----	--------------------	-----------	------------------	--------------------------------

[以上のうち、主な事業内容]

《大阪府》

2008「北方領土の日」祈念大阪府民大会は、多くの府民に返還運動への参加を呼びかけ、返還関係者を始め、地元選出国會議員、府議會議員、府民1,100人という多数の参加を得て二部構成により開催されました。

同大会では第1部として、北方領土研修に参加し、北方領土を目の当たりにした3人から記録写真の映像を交えた報告が行われた。この報告により、参加者は次世代に引き継ぐべく課題であることを再認識するとともに、共感を呼び起こし、会場は盛大な拍手と大きな感動に包まれた。また、近畿大学吹奏学部による祈念演奏が行われた。第2部では、アカペラコーラスが披露され、最後に参加者全員で合唱し、閉幕しました。

なお、当日、会場ロビーにおいて署名活動を実施し、681名の署名を得ることが出来ました。

[次 第]

○第1部

- ・主催者挨拶 北方領土返還運動推進大阪府民会議
会 長 川 口 清 一 (連合大阪会長)
- ・来賓挨拶 大阪府知事
大阪市長
堺市長
北方領土問題対策協会専務理事
大阪府議會議長
- ・北方領土研修参加者からの報告
- ・大会宣言
- ・祈念演奏 近畿大学吹奏楽部

○第2部

- ・アカペラコーラス
- ・参加者全員による合唱

《沖縄県》

返還運動の次世代への継承を目的とし、北方領土問題教育者会議と共催で県内の中学生、教諭を対象とした県民大会（北方領土教室）を開催しました。

大会の中心である「北方領土教室」は、写真や映像を用いて地理的・歴史的観点から北方領土問題を学習するものとなっており、参加した生徒らの関心は高く、大会は大いに盛り上がりました。

(北方領土教室)

- ・北方領土に関する地理的・歴史的分野等の学習
- ・青少年・教育指導者による現地研修会の参加報告
- ・北方四島訪問の参加報告

〔県民会議が行った研修会・講演会〕

13 府県の県民会議により開催された研修会、講演会等に対し、啓発資料・資料の提供、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	宮城県	平成 19 年度北方領土返還要求県民フォーラム	H19. 6. 14	KKR ホテル仙台 (仙台市)	山内 聡彦氏 (NHK解説主幹)
2	福島県	北方領土問題講演会	H19. 7. 20	杉妻会館 (福島市)	都甲 岳洋氏 (元駐ロ大使)
3	千葉県	(a) 北方領土問題講演会	H19. 4. 28	成田ビューホテル (成田市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情研究所客員教授)
		(b) 北方領土問題講演会	H19. 7. 3	プラザ菜の花 (千葉市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事情研究所教授)
4	山梨県	北方領土問題講演会	H19. 6. 4	ベルクラシック甲府 (甲府市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア 21 研究所理事長)
5	富山県	「北方領土の日」記念講演会	H20. 2. 3	オークスカナルパークホテル富山 (富山市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社取締役・東京編集局長)
6	滋賀県	県民会議会員団体研修会	H19. 7. 25	大津プリンスホテル (大津市)	下條 正男氏 (拓殖大学国際開発教授)

7	大阪府	(a) 北方領土問題講演会	H19. 7. 13	大阪キャッスルホテル (大阪市)	兵藤 長雄氏 (前東京経済大学教授、元外務省欧亜局長)
		(b) 北方領土研修会	H20. 3. 27	大阪キャッスルホテル (大阪市)	大島 剛氏 (ロシア語通訳者)
8	奈良県	北方領土問題研修会	H20. 2. 4	桜井市まほろばセンター (桜井市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事情研究所客員教授)
9	和歌山県	(a) 北方領土問題に関する講演会	H19. 4. 19	田辺地域職業訓練センター (田辺市)	
		(b) 北方領土問題研修会	H19. 5. 21	和歌山県民文化会館 (和歌山市)	佐瀬 昌盛氏 (拓殖大学海外事情研究所客員教授)
10	山口県	平成 19 年度北方領土問題研修会	H20. 3. 2	カリエンテ山口 (山口市)	吉田 進氏 (環日本海経済研究所所長兼理事長)
11	愛媛県	平成 19 年度北方領土問題講演会	H19. 7. 3	愛媛県県民文化会館 (松山市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア 21 研究所理事長)
12	熊本県	北方領土問題講演会	H20. 2. 16	熊本市産業文化会館 (熊本市)	河田 弘登志氏 (社) 千島齒舞諸島居住者連盟理事根室支部長)
13	鹿児島県	平成 19 年度北方領土返還要求学習会	H19. 12. 5	名瀬公民館 (奄美市)	高橋 孝志氏 (社) 千島齒舞諸島居住者連盟根室支部監事)

[以上のうち主な事業内容]

《奈良県》

奈良県桜井市のまほろばセンターにおいて、木村汎拓殖大学客員教授によるロシアに新政権が誕生することに伴う、今後の日露関係への影響についての講演会が開催された。参加者から北方領土問題にどう影響するのかなどについて質疑応答がなされ、北方領土問題に対する理解と認識を深めました。

《鹿児島県》

鹿児島県の奄美島の名瀬公民館において、奄美群島の返還運動を体験した人々に対して、北方領土問題の現状を理解してもらうため、北方領土返還要求学習会が行われました。(社)千島齒舞諸島居住者連盟根室支部監事である高橋孝志氏から、北方領土に居住していた当時の生活などの貴重な体験談が話されるとともに、写真パネルの展示、北方領土に関するクイズ大会が実施され、参加者の北方領土問題に対する理解と関心を集めていました。

[県民会議が行ったキャラバン・署名活動等]

21 府県の県民会議により開催された次のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	青森県	(a) 北方領土返還運動啓発県内キャラバン	H19. 11. 6	八戸市
		(b) 「北方領土の日」記念街頭署名活動	H20. 2. 7	さくら野デパート前 (青森市)
2	山形県	(a) 山形県北方領土返還要求キャラバン	H19. 11. 14～ H19. 11. 15	天童市、東根市、 山形市、寒河江市、 河北町、村山市、 大石田町、尾花沢市
		(b) 「北方領土の日」関連事業 (懸垂幕・立看板の掲出設置、パネル展示、署名活動、ラジオによる広報等による啓発)	H20. 2. 1～ H20. 2. 29	県庁及び県内各市 町村の機関等
3	福島県	ラジオスポットによる啓発	H20. 2. 6～ H20. 2. 7	県内市町
4	茨城県	北方領土街頭啓発活動	H19. 8. 18	イオンショッピング センター(水戸市 内原地区)
5	群馬県	北方領土の日強調事業 県内啓発キャラバン	H20. 2. 2～ H20. 2. 3	県内主要都市
6	神奈川県	平成 20 年「北方領土の日」電光掲示広報事業	H20. 2. 5～ H20. 2. 7	県内 4 ヶ所

7	山梨県	(a)「県民の日」北方領土返還運動啓発キャンペーン	H19. 11. 10～ H19. 11. 11	小瀬スポーツ公園 (甲府市)
		(b)北方領土の日街頭キャンペーン	H20. 2. 7	JR 甲府駅前 (甲府市)
8	石川県	(a)北方領土返還要求街頭署名	H19. 8. 24	金沢市、津幡町
		(b)北方領土返還要求県内キャラバン	H19. 8. 24	県内9市町
		(c)北方領土返還要求県内キャラバン	H20. 2. 7	県内主要3市 (金沢、七尾、小松)
9	静岡県	北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会 (下田の集い)	H20. 2. 7	長楽寺→玉泉寺 (下田市)
10	愛知県	北方領土返還要求街頭署名活動	H19. 11. 16	金山総合駅周辺 (名古屋)
11	三重県	駅頭啓発行動	H20. 2. 7	近鉄宇治山田駅周辺
12	和歌山県	北方領土返還要求街頭啓発	H20. 2. 1	県内主要駅前12カ所
13	広島県	「北方領土の日」関連啓発事業	H20. 2. 4～ H20. 2. 8	広島市他
14	徳島県	北方領土啓発キャンペーン	H20. 2. 3	JR 徳島駅周辺
15	香川県	北方領土返還要求啓発キャンペーン	H20. 2. 7	ゆめタウン高松
16	愛媛県	強調月間広報・署名収集活動	H20. 2. 5～ H20. 2. 22	松山市他
17	高知県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H20. 2. 7	帯屋町商店街アーケード (高知市)
18	福岡県	北方領土返還促進街宣活動	H20. 1. 23～ H20. 2. 7	福岡市、北九州市、久留米市
19	佐賀県	(a)北方領土返還要求街頭キャンペーン	H20. 2. 1～ H20. 2. 23	県内一円

		(b) 北方領土返還要求キャラバン	H20. 2. 7	県内一円
20	宮崎県	北方領土返還要求運動県内キャラバン	H20. 2. 7～ H20. 2. 8	県内 4 市町
21	鹿児島県	(a) 北方領土返還要求街頭啓発	H20. 2. 7	鹿児島市内一円
		(b) 北方領土返還要求奄美キャラバン・街頭啓発	H20. 2. 7～ H20. 2. 8	大島支庁、奄美市役所、龍郷町役場、奄美市内等

[以上のうち、主な事業内容]

《山形県》

北方領土問題及び返還要求運動に対する県民世論の一層の高揚を図るため、6市2町においてキャラバンを行い、市役所及び町役場を訪問して、市町村長に対し返還運動への協力を求めるメッセージや啓発パンフレット等を手交しました。

《山梨県》

北方領土問題について、県民世論の一層の高揚を図るため、山梨県民の日にあたり、啓発ブースを設置し、北方領土啓発チラシを配布するとともに、クイズやビデオ上映、パネル展などを行い、北方領土問題の啓発を行いました。

[県民会議が行った啓発懸垂幕の掲出等]

北方領土問題の早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に県民会議において、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」等の掲出に対し、経費等の支援を行いました。

平成19年度強調月間における懸垂幕の掲出等の事業実施一覧

平成20年3月31日現在

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
北海道	8/1~31 1/21~2/20	道庁舎	立看板	西側別館正面玄関
青森	8/8~20 2/1~29	県庁舎	懸垂幕	北棟
岩手	8/1~31 2/1~29	県庁舎	電光掲示板	
宮城	8/1~31 2/1~29	県議会庁舎	横断幕	
秋田	8/1~31 2/1~29	県庁舎	横看板	正面玄関上
山形	8/1~31 2/1~29	県庁舎内	横断幕	2階吹き抜け南側通路
福島	8/1~31 2/1~29	県庁舎	電光掲示板	本庁舎及び西庁舎正面玄関
茨城	8/1~31 2/1~29	県内5か所	電光掲示板 懸垂幕 横断幕	県庁県民ホール 県内各地方総合事務所(3か所) 常磐自動車道上陸橋
栃木	8/1~15 2/1~18	県出先9庁舎	横断幕	那須・塩谷・南那須・芳賀・上都賀・下都賀・安蘇・足利・河内の各庁舎
群馬	8/1~31	県庁舎	電光掲示板	
	8/20~31	群馬銀行本店	懸垂幕	
	2/1~8	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~29		電光掲示板	
埼玉	8/1~31 2/1~14	県庁舎	懸垂幕	本庁舎東玄関
千葉	8/1~31	プレナ幕張壁面	大型ビジョン	
	1/8~2/7 2/1~14	JR津田沼駅前		
東京	8/1~31 2/1~29	都庁舎等4か所	電光掲示板	都庁第一本庁舎、第二本庁舎及び都議会 会議事堂の各1階正面入口 都庁第一本庁舎1階都民ロビー
神奈川	8/2~30 1/31~2/29	かながわ県民センター	懸垂幕	
新潟	8/11~31	上越市第1庁舎	懸垂幕	
	2/1~7	県庁舎内	横断幕	
山梨	8/1~31 2/1~29	県庁別館	懸垂幕	
長野	8/1~31 2/1~29	県庁舎	懸垂幕	東庁舎
富山	8/1~31 2/1~29	CICビル	懸垂幕	富山駅前
石川	8/1~31 2/1~29	県庁舎前時計塔	懸垂幕	
福井	8/1~31 2/1~29	黒川ビル	懸垂幕	JR福井駅前
岐阜	8/1~31 2/1~29	県庁舎議会棟	横断幕	屋上
静岡	8/23~9/9 1/9~2/8	県庁舎	立看板	本館正面玄関前
愛知	8/23~29 2/1~15	県庁舎	横看板	
三重	8/1~31 2/1~29	県津庁舎	懸垂幕	
滋賀	8/1~31	アープしが(滋賀県青年会館)	懸垂幕	
	2/1~29	県大津合同庁舎	横断幕	
京都	8/1~31	京都駅前、京都市役所前	電光掲示板	
	2/1~29	京都駅前、京都市役所前	電光掲示板	
	2/3~29	ゼスト御池地下街	マルチビジョン	
大阪	8/1~31	府庁本館、堺市本庁舎	懸垂幕	
	2/1~7	南海難波駅前	大型ビジョン	
	2/1~29	府庁本館、堺市本庁舎	懸垂幕	
兵庫	2/4~8	県庁舎	電光掲示板	

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
奈良	8/1~31	国道24号線伊豆七条町橋北面の欄干	横断幕	
	2/1~29	国道24号線伊豆七条町橋北面の欄干 国道169号線桜井市役所北の歩道橋 南面の欄干	横断幕	
和歌山	8/1~31	県庁舎正面	横断幕	植栽上のフェンス
	2/1~29			
鳥取	8/1~31	県庁舎議会議棟	横断幕	県庁舎内 県庁舎議会議棟 鳥取駅南広告塔、倉吉市役所 米子市役所、淀江庁舎、境港市役所
	2/1~29	県内6か所	電光掲示板 横断幕 懸垂幕	
島根	8/7~31	県合同庁舎	懸垂幕	
	2/7~29			
岡山	8/1~31	3県民局	懸垂幕	備前、備中、美作
	2/1~29			
広島	8/17~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~29			
山口	8/1~31	県内8か所	電光掲示板	県庁前、岩国市民館前、下関市役所 前、宇部市中央バス停前、萩市御計町 交差点、柳井市健康福祉センター 前、下松市スターピアくたまつ内、長門 市役所前
	2/1~29			
徳島	8/1~17	県庁舎	電光掲示板	
	2/1~15			
香川	通年	県庁舎正面	立看板	
	8/1~31 2/1~29	読売新聞社高松総局	電光掲示板	
愛媛	8/1~31	県地方局5庁舎及び県内協力市町庁舎	懸垂幕	西条・今治・松山・八幡浜・宇和島各庁 舎等
	2/1~29			
高知	8/1~31	県庁舎前市道の緑地帯	立看板(三角塔)	
	2/1~29			
福岡	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	行政棟
	2/1~29			
佐賀	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	本館庁舎
	2/1~29			
長崎	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~29			
熊本	8/1~31	熊本市街中心部	電光掲示板	
	2/1~29			
大分	8/1~31	県庁舎	横断幕	屋上北側
	1/15~2/15			
宮崎	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~29			
鹿児島	8/1~31	鹿児島中央駅	電光掲示板	
	2/1~7			
沖縄	8/1~31	県南部合同庁舎	懸垂幕	
	2/1~29			

※統一ロゴは、原則として「北方の領土かえる日 平和の日」

〔県民会議が行ったパネル展〕

27 都道県の県民会議により開催された次の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	北海道	北方領土パネル展	H20. 2. 8～ H20. 2. 12	大通地下街オーロラ コーナー（札幌市）
2	青森県	北方領土パネル展	H20. 2. 7～ H20. 2. 15	県庁北棟1階ロビー （青森市）
3	岩手県	北方領土パネル展	H20. 1. 30～ H20. 2. 7	釜石物産センター、釜 石市民分科会館 （釜石市）
4	宮城県	(a) 北方領土パネル展	H20. 1. 31～ H20. 2. 6	栗原市役所 （栗原市）
		(b) 北方領土パネル展	H20. 1. 28～ H20. 2. 8	県庁1階ロビー （仙台市）
5	秋田県	2008 秋田県北方領土フェア（パネル展）	H20. 2. 8～ H20. 2. 10	アトリオンイベント 広場（秋田市）
6	山形県	北方領土パネル展	H20. 2. 1～ H20. 2. 28	県内各総合支庁 （山形市）
7	福島県	北方領土パネル展	H20. 2. 7～ H20. 2. 11	コラッセふくしま （福島市）
8	埼玉県	北方領土パネル展	H20. 2. 4～ H20. 2. 15	県庁 （さいたま市）
9	千葉県	北方領土パネル展	H20. 2. 1～ H20. 2. 14	県庁内展示コーナー （千葉市）
10	東京都	北方領土啓発パネル展	H19. 12. 3～ H20. 3. 28	都内10箇所
11	神奈川県	北方領土パネル展 2008 I N かながわ	H20. 2. 27～ H20. 2. 29	かながわ県民セン ター（横浜市）
12	新潟県	北方領土パネル展	H20. 2. 7～ H20. 2. 11	NEXT21 アトリウム ホール（新潟市）

13	富山県	北方領土パネル展	H20. 2. 10～ H20. 2. 25	県民会館（富山市） 黒部市民会館（黒部 市）
14	石川県	(a) 北方領土問題啓発パネル展	H19. 8. 17～ H19. 8. 21、24	県庁19階 展望ロビ ー、地場産業振興セ ンター（金沢市）
		(b) 北方領土問題啓発パネル展	H20. 2. 1～ H20. 2. 15	県庁19階 展望ロビ ー（金沢市）
15	岐阜県	北方領土パネル展	H20. 2. 1～ H20. 2. 12	アクティブ G （岐阜市）
16	三重県	北方領土パネル展	H20. 2. 1～ H20. 2. 7	県庁ロビー （津市）
17	兵庫県	(a) 北方領土パネル展	H19. 7. 23～ H19. 8. 3	ひょうご国際プラ ザ （神戸市）
		(b) 北方領土パネル展	H20. 2. 3	クオリティホテル神戸 （神戸市）
18	奈良県	(a) 北方領土パネル展「in 商工まつり」	H19. 10. 13～ H19. 10. 14	橿原公苑道路 （橿原市）
		(b) 北方領土パネル展	H20. 1. 22～ H20. 2. 28	県庁屋上ギャラリー （奈良市）
19	和歌山県	市町村巡回キャンペーンパネル展	H19. 8. 1～ H19. 10. 8	県内 8 ヲ所
20	鳥取県	(a) 北方領土パネル展	H19. 9. 2	国府町中央公民館 （鳥取市）
		(b) 北方領土パネル展	H19. 10. 11～ H19. 10. 14	米子市崎津住宅団 地（米子市）
21	岡山県	北方領土パネル展	H20. 2. 4～ H20. 2. 15	岡山県庁 1 階県民 室 （岡山市）
22	香川県	北方領土返還促進啓発パネル展	H20. 1. 25～ H20. 2. 29	ヨンデンプラザサ ンポート、高松空港 ビル、イオン高松シ ョッピングセンタ ー

23	愛媛県	(a)啓発パネル展示	H19. 8. 8～ H19. 8. 31	県内 3 ヲ所
		(b)啓発パネル展示	H20. 2. 5～ H20. 2. 22	県内 3 ヲ所
24	高知県	北方領土パネル展 i n ふるさとまつり	H19. 10. 19～ H19. 10. 21	高知市鏡川河畔みどりの広場
25	長崎県	北方領土返還運動巡回パネル展	H19. 10. 25～ H19. 12. 21	県内 5 ヲ所
26	宮崎県	北方領土返還要求運動啓発パネル展	H20. 2. 7～ H20. 2. 8	県庁本館ロビー、県内中学校
27	鹿児島県	北方領土パネル展	H19. 9. 1～ H20. 3. 31	鹿児島県内 6 ヲ所

[以上のうち、主な事業内容]

《新潟県》

2月7日の「北方領土の日」を中心に日露両国における未解決の問題として残されている北方領土問題を一日も早く解決し、ロシアと恒久的な友好関係を確立することを願うと共に、広く県民に北方領土問題及び返還運動について、理解と認識を深めてもらうことを目的に、北方領土パネル展を開催しました。パネル展は、通常の啓発パネル及び同県民会議からビザなし交流で訪問した際の写真パネルなど計 50 枚を展示しました。なお、本事業を多くの県民に知ってもらうため、県内の報道各社 12 社の後援を受けました。

なお、同様に若者等が多く集まる特筆すべき場所でのパネル展としては、以下のとおりです。

- ①北海道（地下街オーロラコーナー）
- ②秋田県（アトリオンイベント広場）
- ③岐阜県（アクティブ G）
- ④香川県（ヨンデンプラザサンポート、ゆめタウン高松、高松空港ビル、イオン高松ショッピングセンター）

また、多くの人々に北方領土問題への理解を得るため、県内で開催されるお祭りなどのイベントにあわせてパネル展を以下のとおり開催しました。

- ①奈良県（商工まつり）
- ②高知県（ふるさとまつり）

[北連協等各種民間団体が行った啓発事業]

北連協及びその加盟団体等が実施した次の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

[1] 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

[事業名] 北連協講演会

[開催月日] 平成19年6月5日（火）

[開催場所] 日本青年館

[講師] トーク「ビザなし交流15年の総括と今後の役割」

吹浦忠正氏（ユーラシア21研究所理事長）

[2] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布

・ 北方領土返還に関する記事広告の掲載

機関紙「Willy Times」（日本青年団協議会）12月号

機関紙「Willy Times」（日本青年団協議会）号外

・ 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成19年11月10日（土）から11日（日）

[開催場所] 日本青年館

(b) 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成20年3月7日（金）から9日（日）

[開催場所] 日本青年館3階ギャラリー

[3] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成20年2月27日（水）

[開催場所] リーガロイヤルホテル京都

[参加者] 100人

[講師] 飯田健一氏（防衛弘済会理事）

(b) 啓発広告の掲載

[掲載紙] 全地婦連

[掲載日] 5、7、8、9、12、2月号

[4] 日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会

[事業名] 第38回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

- [開催月日] 平成19年7月7日(土)
- [開催場所] 根室グランドホテル、納沙布岬
- [内 容] ・基調講演 根室高校教師 高橋英明氏
 ・元島民の方のお話 択捉島出身 鈴木咲子氏
 ・活動報告 全国地域婦人団体連絡協議会
 日本青年団協議会
 ・グループ討議 8グループ
 ・決意表明

[5] 日本青年会議所

- [事業名] 第38次北方領土返還要求現地視察大会
- [開催月日] 平成19年7月15日(日)
- [開催場所] 納沙布岬、根室市総合文化会館他
- [参集者] 青年会議所会員等 324名
- [内 容] ・開会式
 ・北方領土現地視察
 ・北方プレゼンテーション
 ・記念式典
 ・パネルディスカッション

[6] 第26回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

- [事業名] 第26回北方領土ノサップ岬マラソン大会
- [開催月日] 平成19年8月26日(日)
- [コース] ・開会式 ノサップ岬四島のかけ橋広場
 ・ハーフ 瑤瑤瑠小学校前 ⇒ 根室支庁前
 ・10km 共和小学校前 ⇒ 根室支庁前
 ・3.7km(仮装) 青少年センター前 ⇒ 根室支庁前
- [参加者] ・ハーフ 248名
 ・10km 186名
 ・3.7km(仮装) 8名
 合 計 442名

[7] 神奈川神道青年会

- [事業名] 北方領土パネル展
- [開催月日] 平成20年2月6日(水)から7日(木)
- [開催場所] 新都市プラザ(横浜市)

[8] 北方領土の日啓発実行委員会

[開催月日] 平成20年1月21日(月)から2月20日(水)

[開催場所] さっぽろ雪まつり会場等北海道内各地

[内 容] ・2008 北方領土フェスティバル、署名活動等道内各地における返還運動

[2008 北方領土フェスティバル]

- ・開催月日 2月7日(木)「北方領土の日」
- ・開催場所 さっぽろ雪まつり会場(札幌市)
- ・事業内容 主催者挨拶 北方領土の日啓発実行委員長
来賓挨拶 外務大臣政務官
北海道知事
北海道議会副議長
札幌市副市長
元島民の訴え 千島歯舞諸島居住者連盟
決意表明 北方領土復帰期成同盟
「北方領土の日」ポスターコンテスト表彰式
演奏会 陸上自衛隊第11師団第11音楽隊

《北連協等各種民間団体が実施する事業支援についての考え方・実績》

[支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題について、基本的立場に合致していること。

また、返還運動の推進に寄与していること。

[支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等

[支援状況]

事業名	平成19年度計画		平成19年度実績	
	回数	金額(千円)	回数	金額(千円)
県民大会	33	21,463	34	20,555
研修会・講演会	16	4,409	16	3,786
キャラバン・署名活動等	30	9,227	127	10,267
パネル展	18	4,849	33	3,937
北連協等が行う啓発事業	10	8,859	10	8,665
合計	107	48,807	220	47,210

(イ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北

方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣しました。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成 19 年度計画	平成 19 年度実績
47	48

(ウ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て 47 都道府県に推進委員を配置しています。

(エ) 県民会議事業及び北対協事業等の平成 19 年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

〔都道府県推進委員全国会議〕

平成 19 年度の事業計画及び今後の返還運動の進め方等を協議するための会議を開催しました。

会議は、高市早苗内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）の出席のもと開催し、内閣府、外務省、文部科学省から北方領土問題に関する政府説明が行われるとともに、協会より平成 19 年度の事業説明を行いました。

また、この会議で平成 19 年度の北方領土問題地域青少年育成事業等（6 ブロック）の開催担当県、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会（北対協主催）、北方領土ゼミナール（北対協主催）、北方四島交流事業への派遣計画等を決定するとともに教育者会議の活動に対する支援について協議が行われました。

この会議により、平成 19 年度における北対協の事業計画の周知、都道府県民会議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有できたことは、事業を円滑に、かつ、効果的・効率的に推進する上で有益でありました。

[開催月日] 平成 19 年 4 月 13 日 (金)
[開催場所] 都道府県会館 (東京都千代田区)
[出席者] 47 都道府県推進委員等約 100 名
[会議次第] 主催者挨拶 北方領土問題対策協会
理事 長 井 上 達 夫
来賓挨拶 内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策) 高 市 早 苗
北方領土問題に関する政府説明
内閣府北方対策本部
参 事 官 山 本 茂 樹
外務省欧州局
ロシア交流室長 渡 邊 修 介
文部科学省初等中等教育局教育課程
担当リーダー 上 月 正 博

質疑応答

平成 19 年度北方領土問題対策協会事業説明

理 事 長 井 上 達 夫

ブロック別協議

議 題 ① ブロック連絡協議会実施事業の日程等について

- ・地域青少年育成事業
- ・教育指導者地域研修会
- ・ブロック会議

② 北対協実施事業について

- ・青少年・教育指導者現地研修会 (根室市)
- ・北方領土ゼミナール (根室市)
- ・平成 19 年度教育者会議設立希望県
- ・平成 19 年度教育者会議の活動に対する支援
- ・北方四島交流事業
- ・その他

全体協議

- ① ブロック別協議報告
- ② 返還運動の事例報告
- ③ 質疑応答

〔都道府県民会議代表者全国会議〕

都道府県民会議代表者が一堂に会し、平成19年度上半期の事業報告と2月の北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還運動等について協議するための会議を開催しました。

会議では、「プーチンの今後～北方領土交渉に及ぼす影響～」と題した木村汎教授による基調講演が行われた後、協会から平成19年度上半期の事業報告及び今後の取組み等についての事業説明を行いました。また、教育者会議及びビザなし交流事業の今後の課題報告が行われました。なお、平成19年度の都道府県民会議全国会議会長県として、三重県（東海・北陸ブロック幹事県）が決定されました。

この会議により、北対協の今後の、特に2月の強調月間での事業遂行に当たっての方針を確認することができました。また、教育者会議及びビザなし交流事業の今後の課題について素直な意見交換が行われ、問題点を県民会議間で共有できたことは、事業を効果的に遂行する上で有益でありました。

〔開催月日〕	平成19年11月26日（月）
〔開催場所〕	ホテルルビノ京都堀川（京都府京都市）
〔出席者〕	47 都道府県民会議代表者等約90名
〔会議次第〕	開 会 挨拶 北方領土問題対策協会 理事長 井 上 達 夫 北方領土返還要求京都府民会議 会 長 栗 田 澄 子 来賓挨拶 京都府 副知事 麻 生 渡 基調講演 北海道大学名誉教授 拓殖大学海外事情研究所客員教授 木 村 汎 演 題 「プーチンの今後～北方領土交渉に及ぼす影響～」 質疑応答 北方領土問題対策協会事業説明 北方領土問題対策協会 事務局長 岩 崎 達 哉 課題報告 教育者会議の取組み状況と今後の課題について ビザなし交流事業の今後の課題について

ブロック別協議（6ブロック）
全体協議

〔県民会議ブロック幹事県会議〕

都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等についての会議を以下のとおり開催しました。

この会議により、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させることができると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有することができました。

《平成19年度第2回》（平成19年度幹事県）

- 〔開催月日〕 平成19年11月8日（木）
〔開催場所〕 北方領土問題対策協会 会議室
〔出席者〕 平成19年度ブロック幹事県担当者7名
〔議題〕
- ・各ブロックの状況報告について
 - ・平成19年度都道府県民会議代表者全国会議について
～教育者会議、ビザなし交流についての問題提起、協議、まとめ～
 - ・報告事項について
平成19年度北方領土返還要求行進（中央アピール行動）への参加依頼
 - ・その他

《平成20年度第1回》（平成20年度幹事県）

- 〔開催月日〕 平成20年3月24日（月）
〔開催場所〕 北方領土問題対策協会 会議室
〔出席者〕 平成20年度ブロック幹事県担当者10名
〔議題〕
- ・平成20年度北方領土問題対策協会実施事業について
 - ・平成20年度ブロック連絡協議会実施事業について
 - ・北方四島交流に関する県民会議検討会の開催について
 - ・報告事項について
北方領土返還促進に関する政府要請・国会請願
平成19年度北方領土問題教育者会議全国会議
地図における「歯舞諸島」の地名変更
 - ・その他

〔県民会議ブロック会議〕

各県民会議を6ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催しました。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点を共有することが出来るなど県民会議間の連携が強化されました。

《北海道・東北ブロック》（主管・福島県民会議）

〔事業名〕 平成19年度 北海道・東北ブロック連絡協議会

〔開催月日〕 平成19年8月2日（木）・8月3日（金）

〔開催場所〕 会津若松ワシントンホテル（会津若松市）

〔参加者〕 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等22名

〔会議内容〕 ・北方領土問題対策協会事業報告
・県民会議の重点事業等の説明

《関東・甲信越ブロック》（主管・埼玉県民会議）

〔事業名〕 第25回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第20回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第11回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議

〔開催月日〕 平成19年6月1日（金）・6月2日（土）

〔開催場所〕 ホテルブリランテ武蔵野（さいたま市）

〔参加者〕 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等35名

〔会議内容〕 報告事項

・北方領土に関する最近の動向について

内閣府北方対策本部

・北対協事業計画について

北方領土問題対策協会

・第21回関東甲信越青少年交流会について

北方領土の返還を求める都民会議

協議事項

・各県における後方啓発事業の内容と今後の取り組みについて
（栃木県）

・民間交流機関の立ち上げで日ロ両国内における関係改善の是非について（群馬県）

・教育者会議の活動状況について（新潟県）

- ・次年度以降会議開催都県及び事業実施都県について
- ・平成 19 年度関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都県民
会議連絡協議会役員の選出について

《東海・北陸ブロック》(主管・富山県民会議)

- [事業名] 第 27 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議
- [開催月日] 平成 19 年 8 月 6 日 (月)
- [開催場所] 宇奈月温泉「延対寺荘」(黒部市)
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 30 名
- [会議内容]
 - ・政府説明 (内閣府)
 - ・北方領土問題対策協会の活動報告
 - ・各県の活動報告及び今後の運動の進め方
 - ・北方領土問題教育者会議について

《近畿ブロック》(主管・京都府民会議)

- [事業名] 平成 19 年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会総会
- [開催月日] 平成 19 年 5 月 18 日 (金)
- [開催場所] ホテルグランヴィア京都 (京都市)
- [参加者] 各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 17 名
- [会議内容]
 - 平成 18 年度事業報告
 - 〃 決算報告
 - 平成 19 年度事業計画
 - 〃 予算 (案)
 - その他

《中国・四国ブロック》(主管・島根県民会議)

- [事業名] 平成 19 年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議・
教育指導者会議
- [開催月日] 平成 19 年 10 月 13 日 (土)
- [開催場所] ゆうあい熊野館 (松江市)
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、教育関係者、推進委員、北対協
等 40 名
- [会議内容]
 - ・報 告 北方領土問題に関する最近の動向
 内閣府北方対策本部 鈴木和則
 - ・基調講演 京都府教育者会議会長
 京都府南丹教育局総括指導主事
 松本和久
 - ・教育者会議結成と活動

(オ) 広報啓発活動

広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めてもらうため以下の広報啓発活動を実施しました。

(i) 標語募集（一般公募）

- ・募集方法 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌、根室での研修会等で事業参加者紹介等
- ・募集期間 平成19年4月1日～9月30日
- ・応募方法 官製はがき、インターネットによる応募
- ・応募件数 3,151件（ハガキ2,305件、インターネット846件）
- ・入賞 最優秀賞1点 優秀賞4点 佳作5点

《最優秀賞受賞作品》

択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土（とち）です 誇りです
船田 功さん（栃木県在住）

(ii) 啓発広告塔の維持管理

・全国主要都市14か所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行いました。

(iii) ポスターカレンダーの作成

- ・内容 平成20年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー
- ・サイズ B2判
- ・部数 9,400部
- ・配布先 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(iv) 啓発懸垂幕の掲出

[8月強調月間掲出]

- ・期間 平成19年7月31日～8月31日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 四島還れ 日本の声です 叫びです
今月は北方領土返還運動全国強調月間です

[2月強調月間掲出]

- ・期間 平成20年2月1日～2月28日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 四島還れ 日本の声です 叫びです
2月7日は北方領土の日です

(v) パンフレット等の啓発資料・資材の作成

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・一般向け啓発パンフレット
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・標語入り啓発蛍光ペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・啓発用付箋紙

(カ) 啓発施設の充実

根室地域にある啓発施設の充実を図る目的をもって、来館者から施設・展示物等への感想、その他要望等を取り入れるために設置した意見箱への意見（アンケート）の集約を行いました。

〔北方館〕

〔所在地〕 根室市

〔内 容〕 施設の充実に向け検討を行った。

〔アンケート内容〕
(来館の感想)

・大変有意義	69.0%
・有意義	27.0%
・有意義でなかった	1.0%
・特になし	3.0%

(要望事項等)

- ・北方領土問題を日本全体の問題として、さらに全国にPRし、返還ムードを盛り上げ、強力な返還要求運動を進めて欲しい。
- ・北方四島が日本固有の領土であることを初めて来て実感しました。
- ・トイレが美しく関心しました。
- ・テレビ望遠鏡は良かった。もう少し解像度がよければきれいに見えるのでは。
- ・予想以上の内容にびっくりした。

〔別海北方展望塔〕

〔所在地〕	別海町
〔内 容〕	施設の検討に向け検討を行った。
〔アンケート内容〕 (来館の感想)	<ul style="list-style-type: none"> ・大変有意義 57.1% ・有意義 28.6% ・有意義でなかった — ・特になし 14.3%
(要望事項等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の人たちの関心をもっと高まれば。 ・見ればすぐ近くなのに本当に残念だ。四島全てを返すのは当たり前だ。

〔羅臼国後展望塔〕

〔所在地〕	羅臼町
〔内 容〕	施設の充実に向け検討を行った。
〔アンケート内容〕 (来館の感想)	<ul style="list-style-type: none"> ・大変有意義 50.9% ・有意義 41.8% ・有意義でなかった — ・特になし 7.3%
(要望事項等)	<ul style="list-style-type: none"> ・景色を見るだけでなく、日本固有の北方領土のことが学べるので良い施設だ。 ・去年より施設が綺麗になった。とても明るく気持ちよく見学できた。 ・パンフレットは、歴史、経緯、特に北方領土が日本固有の領土であることをよく示している。 ・北方領土の歴史、暮らし等の展示をもっとやって欲しい。 ・目の前に国後島を見て、日本の領土であることを実感した。

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

(ア) 現地研修会の開催

返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に集め北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を開催しました。

なお、前年度（平成18年度）の本研修参加者を対象としたアンケート結果

等を踏まえ、平成 19 年度においては、研修会の内容を下記のとおり改善することとしました。また、次年度以降の改善等に資するために、平成 19 年度においてもアンケートの取りまとめを行いました。

〔改善点〕

- 青少年・教育指導者現地研修会関係
 - ・ 北方四島の現状と在島ロシア人の北方領土問題に対する考え方を知りたいという先生方の要望を受けて、四島を訪問したことがある先生に映像等を使ってプレゼンテーションを行ってもらった。
 - ・ 元島民の体験談は授業づくりに大変役に立つので、講話だけでなくもっと聞く機会を設けてもらいたいとの先生方の要望を受けて、夕食交流会に元島民数名の参加を得て懇談を行ってもらった。
 - ・ 各班に分かれて分野ごとに作成した指導案は大変有益なものなので、今後、授業実践する際に活用したいため配布して欲しいとの先生方の要望を受けて配布した。
- 北方領土ゼミナール関係
 - ・ 地域で事後活動がしたいという学生の要望を受けて、過去に本ゼミナールに参加し活動を行ったことのある学生に報告をしてもらい、参考に供してもらった。
 - ・ ゼミナールに参加するに当たっては、しっかり勉強する必要があるとの学生の要望を受けて、事前に資料を送付し勉強してもらうのはもちろんのこと、研修会の中で参加学生の学習成果を測るために学生研究会が作成した問題集でテストを行った。

〔北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会〕

〔開催月日〕 平成 19 年 8 月 22 日（水）～23 日（木）

〔開催場所〕 根室市立光洋中学校、北海道立北方四島交流センター

〔参加者〕 全国の教育指導者等 90 名、中高生 56 名

〔事業内容〕

○ 《北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム》

(1 日目)

北方領土視察（納沙布岬／北方館・望郷の家）

講 話 「根室支庁管内における北方領土教育の取組みについて」

横 澤 英 三 北海道北方領土教育者会議事務局長

（根室市立海星中学校教頭）

報 告 「色丹島を訪問して」

関 口 祐太郎 (根室市立北斗小学校教諭)

元島民の体験談

「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」

得 能 宏 (色丹島出身)

弁論発表 地元中高生

(2日目)

北方領土模擬授業の参観 (3グループ)

(担当教諭) 第1グループ 中標津町立計根別中学校

教 諭 丹 野 聡

第2グループ 福島県白河市立表郷中学校

教 諭 増 子 利 勝

第3グループ 鹿児島市立南中学校

教 諭 濱 田 津世志

授業構成案づくりについてのオリエンテーション

内 藤 稔 熊本県北方領土問題教育者会議代表

(前熊本市立藤園中学校校長)

松 島 孝 司 熊本市立藤園中学校教諭

授業構成案づくり

① ワークショップ

② 全体発表

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

- ・大変有意義だった 77.4%
- ・有意義だった 21.0%
- ・有意義でない ー
- ・どちらとも言えない ー
- ・その他(無回答) 1.6%

(意見等)

- ・非常に意義深い研修会であった。今後の授業実践に活かしていきたい。
- ・元島民の体験談を始め幅広く地元関係者の話が聞ければ授業づくりにも役立つ。
- ・作成した指導案で模擬授業を行うと良い。
- ・四島在住ロシア人との意見交換ができれば良いと思う。

○ 《北方領土問題青少年現地研修会プログラム》

(1日目)

北方領土視察（納沙布岬／北方館・望郷の家）
 レクリエーション 根室市立厚床中学校
 校長 藤澤康次
 北方領土基礎講座 北海道根室高等学校
 北方領土根室研究同好会
 ビデオ鑑賞 「四島の海と大地」
 元島民の体験談 「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」
 得能弘（色丹島出身）

弁論発表 地元中高生

（2日目）

北方領土模擬授業の受講（3グループ）
 （担当教諭）第1グループ 中標津町立計根別中学校
 教諭 丹野 聡
 第2グループ 福島県白河市立表郷中学校
 教諭 増子 利勝
 第3グループ 鹿児島市立南中学校
 教諭 濱田 津世志
 北方領土壁新聞づくり 熊本大学教育学部附属中学校
 教諭 川上 修

北方四島交流センター見学

【アンケート結果】

（本研修会への参加結果について）

- ・大変有意義だった 71.4%
- ・有意義だった 17.9%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない 1.8%
- ・その他（無回答） 8.9%

（意見等）

- ・研修会に参加して北方領土問題の重大さがよくわかった。
- ・地元中高生の弁論発表は、北方領土問題の解決に真剣に取り組んでいる様子が伝わってきてとてもためになった。
- ・研修会で学んだことを多くの人にしっかりと伝えたい。

〔北方領土ゼミナール〕

〔開催月日〕 平成19年9月12日（水）～13日（木）
 〔開催場所〕 根室市歯舞総合コミュニティーセンター「あさひ」
 北海道立北方四島交流センター

[参加者] 全国の大学生等 56名

[事業内容]

(1日目)

北方領土視察 (納沙布岬／北方館・望郷の家)

主催者挨拶 独立行政法人北方領土問題対策協会

理事長 井上達夫

来賓挨拶 根室市長 長谷川俊輔

北方領土ゼミ (講義Ⅰ)

講師 拓殖大学海外事情研究所客員教授

佐瀬昌盛

北方領土ゼミ (講義Ⅱ)

講師 前東京経済大学教授 (元外務省欧亜局長)

兵藤長雄

レポート作成

元島民の体験談「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」

択捉島・薬取村出身 鈴木咲子

北方領土ゼミ (討議)

助言者 拓殖大学海外事情研究所客員教授

佐瀬昌盛

〃 前東京経済大学教授 (元外務省欧亜局長)

兵藤長雄

グループ別研修 (5班)

(2日目)

グループ別協議 (5班)

全体発表

事後活動報告及び講評

【アンケート結果】

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 52.6% |
| ・有意義だった | 31.6% |
| ・有意義でない | 2.6% |
| ・どちらとも言えない | — |
| ・その他 (無回答) | 13.2% |

(意見等)

- ・現地に来て北方領土問題を身近に感じる事ができた。
- ・元島民の体験談が一番印象的だったので、もっと聞くことができれば

良い。

- ・運動に参加した学生に活動内容を報告してもらい、可能なものは実践してみると良い。

〔報告書の作成〕

根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした現地研修会の参加者から提出された以下の報告書を取りまとめました。

- ・第16回教育指導者現地研修会報告書
- ・第11回青少年現地研修会「北方領土壁新聞集」
- ・第7回北方領土ゼミナール報告書集

(イ) 北方領土問題学生研究会

平成18年度に新設した研究会であり、これまでに北対協が実施した「北方領土ゼミナール」又は北方四島との交流事業である「後継者の船」参加の大学生（大学院生を含む。）を対象とし、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての各種の啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化、一層の推進に資することを目的に開催しました。平成19年度における構成メンバーは20名でした。

なお、全体会議の開催は年2回を原則としていますが、平成19年度においては、テーマごとに3つの班（イベントマニュアル班、北方領土問題検定班、ビザなし交流レベルアップ班）に分かれ、班ごとに必要に応じて個別に会議を開催しました。

(第1回)

〔開催月日〕 平成19年6月22日（金）～23日（土）

〔開催場所〕 日本青年館

〔参加者〕 学生研究会メンバー19名

〔事業内容〕

(1日目)

教養講座

講師 北方領土問題対策協会理事長 井上達夫

開講式

(1) 自己紹介

(2) オリエンテーション

会議

「平成19年度学生研究会で何を行うかについて」

(2日目)

会 議

「平成19年度学生研究会の活動をどう行うかについて」

全体協議(まとめ)

(第2回)

[開催月日] 平成20年3月26日(水)

[開催場所] 北方領土問題対策協会東京事務局

[参加者] 学生研究会メンバー10名

[事業内容]

挨拶 北方領土問題対策協会理事長 井上達夫

会 議

(1) 活動報告

- ① イベント基本マニュアルと大学生向け啓発資料の作成
- ② 北方領土・資格検定試験制度(仮称)構築に向けての取組みの継続問題集の作成と今後の活用
- ③ ビザなし交流事業のレベルアップ

(2) 意見交換

～活動成果を次ぎにどうつなげて行くか

(班別の取組み概要及び会議の開催状況)

[イベントマニュアル班]

学園際やゼミでの発表等に普遍的に活用できるイベントマニュアルの作成に向けた活動を行いました。

- ・ メンバー数名がゼミナールの既参加者として参加し、事後活動の先例を紹介しました。
- ・ 拓殖大学学園祭に参加し、学内の領土問題サークルと共同で展示会を実施し、イベントマニュアルの実践、検証を行いました。

[北方領土問題検定班]

北方領土問題に関する検定試験制度の実施や問題集の作成に向けた活動を行いました。

- ・ 平成18年度の問題集を分析し、試行試験問題を作成しました。
- ・ 根室でのゼミナールや後継者訪問、各大学のサークル等で試行試験を行いました。
- ・ 各地で行った試行試験の結果を分析し、問題数の拡充を図りました。

[ビザなし交流レベルアップ班]

ビザなし交流のレベルアップに向けて様々な活動を行いました。

- ・ 過去の交流事業、特に対話集会の議事録を分析した上で、対話集会のテーマ設定や催しを企画し、後継者訪問や富山県受入事業での実践活動を行いました。
- ・ 後継者訪問の様子を収録し、交流事業の概要が分かる映像作品の製作に向けた取組みを行いました。

開催日	グループ名	参加者	会議内容
H19. 7. 22	ビザなし交流レベルアップ班	10名	・対話集会議事録の分析結果報告会 ・対話集会の進め方
H19. 8. 27、28	北方領土問題検定班	9名	・検定問題数の拡充について ・試行テストの実施要領について
H19. 10. 14	ビザなし交流レベルアップ班	14名	・対話集会の進め方
H19. 10. 20、21	イベントマニュアル班	6名	・イベントマニュアルの意見調整及びとりまとめ ・大学生向け啓発資料の作成について
H19. 10. 27、28	北方領土問題検定班	9名	・試行テスト及び試行テストに関するアンケート結果の分析 ・問題作成に向けた今後の取組みについて

※参加者には、学生研究会のメンバー以外の者も含む。

(ウ) 北方少年交流事業の実施

本交流事業は、昭和46年から毎年実施しており、北方領土元居住者の三世（北方少年）等を夏休み期間中に東京近郊に招き、内閣総理大臣等への訪問並びに関東甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題の解決の促進に資することを目的として実施しています。平成19年度においては、次のとおり実施しました。

[実施月日] 平成19年7月25日（水）～7月30日（月）

[実施場所] 東京都

[参加者] 北方領土元居住者3世等8名（引率者1名含む）

[事業内容] 塩崎恭久内閣官房長官、高市早苗内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、浅野勝人外務副大臣に対し、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、銭谷眞美文部科学事務次官に対しては、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えました。

(エ) 北方領土問題教育者会議

北方領土返還要求運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還要求運動の後継者の育成が運動の重点課題となっています。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要になってくるとの認識のもと、北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議を設置することとしました。

設置の基本方針は、

- ① 県民会議のイニシアチブで推進
- ② 教育の特殊性を考慮
- ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組む

としました。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題があります。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等をもとにした意見交換、教材等の成果物の共有を推進する「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催しました。

また、文部科学省との連携を取るなど官民一体となって設立に当たり、平成19年度末までに31都道府県において教育者会議が設置されました。

[主な活動内容]

《「北方領土教育実践推進指定校」制度》

教育者会議が県民会議と連携し、県下の中学校及び高等学校に指定校制度を導入し、各学校の特色を活かした北方領土学習が以下のとおり行われました。

主 催	北海道北方領土教育者会議 北方領土復帰期成同盟（後援・協力）
指 定 校	根室市立海星小中学校
事業内容	小・中学校9年間を見通した北方領土学習の系統的な実践研究を進めるとともに、その実践研究の成果を「北方領土学習研究大会」で発表し、広く校内外に公開した。

主 催	京都府北方領土教育者会議 北方領土返還要求京都府民会議
指 定 校	①京都市立八条中学校
事業内容	中学校2・3年の選択の社会科で集中的に北方領土学習を展開し、その学習成果のまとめとして北方領土作文コンクールに応募をした。また、生徒会やPTA活動を通じて北方領土に関わる校内外啓発に取り組んだ。
指 定 校	②京都府立園部高等学校
事業内容	北方領土教育を題材に国際理解教育の実践を行った。具体的には本年6月に同校に北方四島の青少年を受け入れるとともに、北方四島訪問に参加経験のある教員や生徒によるワークショップや写真展等を行った。また、実践発表会で「ビザなし交流から学んだ北方領土問題の今日的課題」と題して英語によるプレゼンテーションを行い、国際理解を養った。

主 催	福岡県北方領土問題教育者会議 北方領土返還促進福岡県民協議会（後援・協力）
指 定 校	①直方市立植木中学校
事業内容	社会科の授業や保護者も多く訪れる文化祭など学年行事を通じて、生徒等に対して北方領土問題を適切に指導、啓発を行った。また、中学生作文コンクールへの参加を通じて領土問題の正しい理解と関心を更に深めさせた。
指定校	②鞍手町立鞍手南中学校
事業内容	北方領土教材及び指導案を作成し、社会化の授業で生徒に対して領土問題を適切に指導した。また、ディベート大会の実施、中学生作文コンクールへの参加を通じて、生徒に領土問題の正しい理解と関心を更に深めさせた。

《教育者会議が県民会議と協力して実施する特別な事業》

教育者会議が県民会議と協力して実施する特別事業が以下のとおり行われました。

主 催	富山県北方領土問題教育者会議 北方領土返還要求運動富山県民会議
事業名	「私たちと北方領土」作文コンクール

事業内容	県内の中学生を対象に、北方領土は日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域であるという現実を正しく理解させ、関心を引き起こすことを目的に実施をした。県内から 305 点の応募があり、2 月 3 日の富山県大会で表彰式が行われた。
主 催	京都府北方領土教育者会議 北方領土返還要求京都府民会議
事業名	平成 19 年度第 2 回「北方領土と私たち」作文コンクール
事業内容	府内の中高生を対象に、北方四島の現実に関心高め、四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本固有の領土であることを正しく理解させるために実施をした。府内から 895 点の応募があり、平成 20 年 2 月 23 日の京都府民大会等で表彰式が行われた。
主 催	兵庫県北方領土問題教育者会議 北方領土返還運動兵庫県推進会議
事業名	北方領土啓発パネルの製作及び展示
事業内容	県教育者会議と連携を図り、教育関係者及び青少年に北方領土問題の正しい理解を図るために、教育者会議の先生方の意見を参考に啓発パネルの製作を行った。パネルの内容はデータ化し、教育者会議の会員に配布し、授業等での活用を依頼した。また、今後は、県民大会や県中学校教育研究大会等で啓発パネル展を実施することとしている。
主 催	福岡県北方領土問題教育者会議 北方領土返還促進福岡県民協議会（後援・協力）
事業名	「北方領土を考えよう」中学生作文コンクール
事業内容	県内の中学生を対象に、北方領土問題を正しく理解させ、この問題に対する意識を高めることを目的に実施をした。県内から 121 点の応募があり、平成 20 年 2 月 23 日に入賞者の表彰式及び発表会が行われた。
<p>《その他》</p> <p>○ 教育者会議参加教諭による学校教育現場での実践授業の実施や、実践授業を行った教諭が平成 19 年度に北対協が実施した根室での青少年・教育指導者現地研修会に参加し、模擬授業を実践するとともに、指導案づくりの</p>	

指導を行いました。

- 教育者会議参加教諭が都道府県民大会等で報告を行ったり、ブロック単位の青少年育成事業で実践授業を実施するなど返還運動に積極的に参加しています。
- 教育者会議の中には、教師向けホームページを開設し、地理・歴史・公民の各分野の優れた指導案や、郷土を切り口とした県特有の指導案を紹介しています。

(ウ) 北方領土問題教育者会議全国会議の開催

各都道府県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組みについて協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育者会議全国会議」を下記により開催しました。

本会議の開催により、各教育者会議の現状と問題点を把握することができました。また、各教育者会議から活動事例の紹介及び教材等の青果物の提供が行われ、情報を共有することができました。

[開催月日] 平成 20 年 3 月 15 日 (土)
[開催場所] 弘済会館 (東京都千代田区)
[出席者] 各都道府県教育者会議代表、県民会議関係者等 45 名
[会議次第] 主催者挨拶

北方領土問題対策協会理事長 井上達夫

【第 1 部】

- (1) 新学習指導要領に関する状況報告と今後の予定
植木 誠 (文部科学省初等中等教育局教育課程課)
- (2) 意見交換

【第 2 部】

- (1) 新設された教育者会議の状況報告
- (2) 本年度の教育者会議の活動報告
- (3) 教育者会議の課題・問題点

(カ) ブロック青少年育成事業の実施

全国の青少年に幅広く北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を 6 ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的として、各ブロック内における交流会を開催しました。平成 19 年度の実施状況は次のとおり。

《北海道・東北ブロック》(主管・福島県民会議)

[事業名] 平成 19 年度北海道・東北ブロック北方領土交流青少年の集い

- [開催月日] 平成19年8月2日(木)・8月3日(金)
- [開催場所] 会津若松ワシントンホテル(会津若松市)
- [参加者] 59名
- [事業内容]
 - ・オリエンテーション
 - ・北方領土についての学習
 - 講師 中島村立中島中学校 稲川 竜寿 先生
 - ・体験学習「絵ろうそく絵付け」

《関東・甲信越ブロック》(主管都民会議)

- [事業名] 第21回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
- [開催月日] 平成19年7月28日(土)～29日(日)
- [開催場所] 晴海グランドホテル(中央区)
- [参加者] 82名
- [事業内容]
 - ・「四島くん 領土ちゃん ものしり博士の 北方領土とは」
(ビデオ上映)
 - ・弁論発表
 - ・北方領土問題について
 - 北方領土の返還を求める都民会議事務局長 蓮池 攻
 - 北方領土の語り部 三上 洋一
 - ・グループ活動(6グループ)
 - 意見交換会
 - ・全体会
 - グループ発表
 - 講評 独立行政法人北方領土問題対策協会事務局長
岩崎 達哉
 - ・都内視察

《東海・北陸ブロック》(主管・富山県民会議)

- [事業名] 平成19年度北方領土を考える東海・北陸中学生のつどい
- [開催月日] 平成19年8月7日(火)～8日(水)
- [開催場所] 黒部市ふれあい交流館「あこやへの」(黒部市)
- [参加者] 85名
- [事業内容]
 - ・北方領土に関する模擬授業
 - ・グループ討議
 - ・交流のつどい
 - ・県内視察

《近畿ブロック》(主管・京都府民会議)

- [事業名] 第21回少年少女北方領土研修
- [開催月日] 平成19年8月23日(木)～24日(金)
- [開催場所] ルビノ堀川(京都市)
- [参加者] 90名
- [事業内容]
- ・学習「北方領土問題を学ぼう」
 - ・演習「北方領土問題を交流しよう」
北方四島交流訪問の報告
北海道弁論大会と京都作文コンクールの発表
北方領土クイズ交流
 - ・体験学習(「友禪染」)
 - ・感想文作成
 - ・府内視察

《中国・四国ブロック》(主管・島根県民会議)

- [事業名] 平成19年度竹島北方領土問題中国・四国ブロック青少年育成事業
- [開催月日] 平成19年10月13日(土)
- [開催場所] 島根青少年館(松江市)
安部栄四郎記念館(松江市)
- [参加者] 50名
- [事業内容]
- ・領土問題講座
 - ・体験学習「返還のあかりを燈そう」和紙ランプ作成

《九州・沖縄ブロック》(主管・福岡県民会議)

- [事業名] 平成19年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック青少年研修会
- [開催月日] 平成19年8月4日(土)
- [開催場所] ソラリア西鉄ホテル(福岡市)
- [参加者] 148名
- [事業内容]
- ・公開授業「北方領土を知ろう」
直方第一中学校 教諭 鬼塚正栄
 - ・公開授業「四島の歴史を知ろう」
北九州市坂櫃中学校 教諭 衛藤誠二

(キ) 北方領土問題教育指導者地域研修会

教育指導者現地研修会に参加実績のある中学校の現場の社会科教諭及びブロックの教育者会議の代表等の参加を得て、各県の学校教育現場における北

方領土授業の推進方法等についての意見交換並びに相互の情報交換を行うことにより、北方領土教育の一層の充実・強化を目的に実施しました。平成19年度の実施状況は次のとおり。

《東海・北陸ブロック北方領土問題教育者会議》

- [開催月日] 平成19年8月7日(火)～8日(水)
[開催場所] 黒部市ふれあい交流館「あこやへの」(黒部市)
[事業内容] ・各県の活動報告、課題及び今後の活動について
・北方領土に関する授業の実施及び生徒の反応について
・元島民による講話(意見交換)
・その他

《第13回北方領土教育指導者近畿ブロック研修会》

- [開催月日] 平成19年8月23日(木)～24日(金)
[開催場所] ルビノ堀川(京都市)
[事業内容] ・基調提起及び講演
「国で進めている北方領土問題への取組」
内閣府北方対策本部参事官補佐 鈴木 和則
「北海道北方領土教育者会議がめざすもの」
北海道教育者会議会長 吉岡 教之
・実践報告
報告①「京都における教育者会議の取組」
京都府北方領土教育者会議会長 松本 和久
報告②「北方四島との相互交流と本校の北方領土教育」
京都府立園部高等学校教諭 松原 久
・交流協議

《平成19年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育指導者地域研修会》

- [開催月日] 平成19年10月6日(土)
[開催場所] パシフィックホテル沖縄(那覇市)
[事業内容] ・各県の教育者会議の取組み状況
・各県教育現場での取組み状況発表
・体験報告「北方領土とかかわって」
沖縄県立那覇国際高等学校2年 伊計 千加

ウ インターネット等を活用した情報の提供

協会ホームページ「四島のかけはし」は随時更新することとしており、そのアクセス件数の傾向と要因は次のとおりである。

平成17年度は「日魯通好条約」署名から150年、北方領土問題発生から60年という節目の年であったこと、平成18年度については、北海道根室半島沖の北方領土・貝殻島付近で、漁船がロシアの国境警備局の警備艇から銃撃を受け拿捕される事件があったことなど、北方領土問題への関心が高まった年度においてはホームページへのアクセス件数が増加している。

平成19年度はこれらの特殊要因がなかったため減少していますが、平成15、16年度と比較して増加はしており、過去4年間の平均値を上回る数字を示しています。

《年度別アクセス件数》

15年度計	16年度計	17年度計	18年度計	19年度計
46,948件	72,321件	98,962件	141,191件	97,364

《平成19年度月別アクセス件数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5,619	8,517	8,097	7,305	8,196	6,703	10,425	6,759	6,705	10,007	11,973	7,058	97,364

(ア) ホームページの充実

北対協のホームページが北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新、関係団体・機関のホームページとの相互リンクの推進に努めました。

また、リンク先の担当者にホームページのアドレスに変更があった際には連絡をもらうよう依頼するとともに、随時リンク先をチェックし、ホームページの訪問者がアクセスしやすい環境を保持するよう努めました。

新規リンク

[北対協ホームページにリンク]

・大分県

[北対協ホームページへリンク]

・茨城県

新規リンクにより、平成19年度末現在、北対協ホームページにリンクした件数は28件、北対協ホームページへリンクされた件数は31件となりました。

(イ) 啓発資料のリスト化

ホームページに掲載の北対協、関係団体・機関で発行している啓発資料一覧について適宜更新を行いました。

② 北方四島との交流事業

北方四島との交流事業は、北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なし（いわゆる“ビザなし交流”）により実施しています。

平成 19 年度において、北対協の実施又は支援事業として、訪問事業 9 回、専門家（日本語講師）派遣事業 3 回（色丹、国後及び択捉の各島 1 回）、専門家（教育関係者）訪問 2 回を計画しました。この内、道推進委員会主催による訪問事業（9/7～9/10、択捉島）については荒天のため中止されましたが、それ以外は予定どおり実施しました。

また、受入事業として、北対協は 2 回実施しました。

平成 19 年度の見直し点として、当協会が実施主体として行っている受入事業についてこれまで一般（大人）の受入れを年 2 回実施していましたが、北方四島在住のロシア人側の要望及び外務省などの意見を踏まえ、若い世代への北方領土問題への理解と認識を深めてもらうことが重要とのことから、一般（大人）の受入 1 回分を組み替えて、青少年の受入（1 回）事業を実施しました。

また、これまでのアンケート結果から、「ロシア語の会話集について、多くの情報が掲載されているのは良いが実際使おうとして必要な場面を探していると会話が進んでしまい話す機会を失ってしまった」などの意見があったため、実際に必要となる会話を中心として、これまでの会話集を再構成し、新たな「ビザなし交流会話集」を作成しました。

なお、平成 19 年度の交流事業全体では、訪問事業 17 回（日本語講師派遣、地震専門家等を含む。）542 人、受入事業 9 回（道推進委員会を含む。）284 人の交流事業が実施され、平成 4 年度から平成 19 年度までの間、訪問事業 195 回、8,338 人、受入事業 131 回、6,354 人の交流事業が実施されました。

ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問

《北対協主催》

【第 1 回】（県民会議主体事業／都民会議主管）

〔訪問月日〕 平成 19 年 6 月 28 日（木）～7 月 2 日（月）

〔訪問場所〕 国後島、色丹島

〔訪問人数〕 63 名

〔内 容〕 事前研修、対話集会、ホームビジット、日本文化交流（生け花、折り紙、書道等）、児童芸術サークルのコンサート、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	26%
・有意義だった	65%
・有意義でなかった	2%
・どちらとも言えない	7%

【第2回】(青少年／教育関係者訪問合同事業)

[訪問月日] 平成19年8月10日(金)～13日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 63名(うち青少年14名)

[内 容] 事前研修会、対話集会(教育者)、意見交換会(青少年)、ホームビジット、スポーツ交流、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果](教育関係者含む)

・非常に有意義だった	74%
・有意義だった	26%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—

【第3回】(北連協主体事業／日本労働組合総連合会主管)

[訪問月日] 平成19年8月30日(木)～9月3日(月)

[訪問場所] 国後島、択捉島

[訪問人数] 61名

[内 容] 事前研修、対話集会、漂流物調査、ふれあい広場in択捉(あめ玉探しゲーム、パン食い競争ほか)、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察、交流夕食会

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	75%
・有意義だった	25%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—

【第4回】(返還要求運動後継者主体事業)

[訪問月日] 平成19年9月21日(金)～24日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 49名

[内 容] 事前研修、対話集会、行政府代表者との意見交換、スポーツ・文化交流、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	57%
・有意義だった	38%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	5%

《道推進委員会主催》

【第1回】(一般訪問)

[訪問月日] 平成19年5月25日(金)～28日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 62名

[内 容] 事前研修、ロシア語講座、対話集会、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	30%
・有意義だった	59%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	7%
・無回答	2%
・未回収	2%

【第2回】(青少年訪問／教育関係者訪問合同事業)

[訪問月日] 平成19年8月3日(金)～6日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 64名(うち青少年26名)

[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、スポーツ交流、ゲーム大会、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	68%
・有意義だった	23%
・有意義でなかった	4%
・どちらとも言えない	2%

【第3回】(一般訪問)

[訪問月日] 平成19年9月7日(金)～10日(月)

※天候不良により訪問中止

[訪問場所] 択捉島

【第4回】(返還運動後継者主体事業 (少人数))

[訪問月日] 平成19年9月28日(金)～10月1日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 15人

[内 容] 事前研修、対話集会、ホームビジット、芸術鑑賞、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	40%
・有意義だった	50%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	10%

【第5回】(返還運動後継者主体事業)

[訪問月日] 平成19年9月28日(金)～10月1日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 50人

[内 容] 事前研修、対話集会、ホームビジット、芸術鑑賞、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	53%
・有意義だった	39%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	8%

イ 北対協における北方四島在住ロシア人の受入

外務省からの受託事業として、平成19年度においては、次の2回の受入事業を実施しました。

なお、第2回の受入は荒天のため、択捉島(32名)からは参加できませんでした。

【第1回】(青少年受入)

[受入月日] 平成19年6月6日(水)～12日(火)

[受入場所] 京都府京都市

[受入人数] 36名

[内 容] 生徒交流〔洛東中学校・園部高等学校〕(授業視察、意見交換会、昼食懇談会)、ホームビジット、伝統芸能鑑賞(茶道、

華道等)、府内視察等

【第2回】(一般受入)

- [受入月日] 平成19年10月17日(水)～22日(月)
[受入場所] 富山県富山市
[受入人数] 43名(荒天のため択捉島在住ロシア人32名不参加)
[内 容] 対話集会(5グループ:3島混成)、ホームビジット、中学校訪問、県内視察(YKK工場、黒部溪谷、科学博物館)

ウ 専門家の派遣

平成19年度においては、専門家の派遣事業として、日本語講師派遣事業を3回(色丹、国後、択捉各島1回、各々約1ヶ月の派遣)、教育専門家(中学校社会科教諭)を青少年訪問事業と合同で1回、それぞれ次のとおり実施しました。

〔日本語講師派遣〕

【色丹島】

- [派遣月日] 平成19年6月12日(火)～7月17日(火)
[派遣人数] 4名(日本語講師2名、政府同行者1名及び通訳担当1名(以下、国後島及び択捉島についても同じ。))
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 65名

【国後島】

- [派遣月日] 平成19年8月3日(金)～9月11日(火)
※荒天のため1日延長
[派遣人数] 4名
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 92名

【択捉島】

- [派遣月日] 平成19年6月12日(火)～7月17日(火)
[派遣人数] 4名
[受講者数] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 60名

〔教育専門家〕

本年度においては、参加者を対象として報告書を促していくとともにアンケート調査を実施し、事業の有意義性を95%以上得ました。

《北対協主催》（青少年訪問事業との合同事業）

〔訪問月日〕 平成19年8月10日（金）～13日（月）
〔訪問場所〕 択捉島
〔対象者〕 全国の中学校社会科担当教諭等
〔訪問人員〕 63名（うち教育関係者32名）
〔内 容〕 事前研修、中等学校・教育機関視察、教育関係者との意見交換会、墓参等島内視察

《道推進委員会主催》（青少年訪問事業との合同事業）

〔訪問月日〕 平成19年8月3日（金）～6日（月）
〔訪問場所〕 国後島
〔対象者〕 北海道内中学校社会科担当教諭等
〔訪問人員〕 64名（うち教育関係者21名）
〔内 容〕 事前研修、対話集会、ロシア語講座、ホームステイ、スポーツ交流、ゲーム大会、日本人墓地墓参等島内視察

《アンケート内容》

〔北対協主催〕

- ・事前に電子メールなどで、各地方の参加者と連絡をとれると準備が円滑に行くと考え
- ・ゴミ拾いの活動（漂流物調査）は大変良かった。今後もこのような活動を行うと良い
- ・次世代の交流を強くするため、スポーツ少年団などの交流を積極的に行うと良い
- ・ビザなし訪問と返還要求運動の位置付け・趣旨を参加者に事前に説明すると良い
- ・対話集会の内容をあらかじめ教えて欲しい

〔道推進委員会主催〕

- ・ロシア語が分かれば良かった
- ・ロシア人と交流する時間をもっと増やすべき
- ・子供たちの回数、人数増に向けて努めて欲しい
- ・プログラムに余裕を持たせて欲しい

エ 北方四島交流検討会等の開催

平成19年度事業の開始に当たり事業の効果的、効率的な遂行を図るため主体団体担当者及び訪問参加予定者等の出席のもとに「打合せ会議」を開催するとともに、平成19年度の訪問・受入事業の総括と今後の方策を検討する「北方四島交流検討会」を実施団体、関係機関等と以下のとおり開催し、北方四島在住ロシア人との交流を通して、相互理解の増進を図り、領土問題解決に寄与するという目的を達成するための方策を検討しました。

また、本年度において、新たに日本語講師派遣事業検討会を開催し、日本語講師の派遣については、授業をより充実させるために次年度よりクラス編成の見直し及びプレイスメントテストを実施する等授業の進め方についても改善することとしました。

〔訪問事業打合せ会〕

《平成19年度北方四島訪問事業（返還要求運動後継者主体事業）事前打合せ会》

【第1回】

- 〔開催月日〕 平成19年7月22日（日）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 在京の参加者（大学生）、北対協
- 〔議題〕
 - ・ビザなし交流の参加について
 - ・過去の対話集会議事録の分析
 - ・映像資料の作成について

【第2回】

- 〔開催月日〕 平成19年8月31日（金）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 在京の参加者（大学生）、北対協
- 〔議題〕
 - ・対話集会・交流会の役割分担について
 - ・対話集会のテーマについて

【第3回】

- 〔開催月日〕 平成19年9月14日（金）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 在京の参加者（大学生）、北対協
- 〔議題〕
 - ・島内での具体的内容の決定
 - ・事前研修会での島内交流説明について

〔北方四島交流検討会〕

《北方四島交流事業にかかる打合せ》

- 〔開催月日〕 平成19年11月5日（月）
- 〔開催場所〕 北方同盟会議室（札幌市）
- 〔出席者〕 北対協、道推進委員会、北海道
- 〔議 題〕
 - ・平成20年度事業について
 - ・その他

《平成19年度第2回北方四島交流全国推進協議会》

- 〔開催月日〕 平成19年12月17日（月）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 推進協議会委員（県民会議、北連協）、内閣府、外務省
- 〔議 題〕
 - ・平成19年度北方四島交流事業の各団体の結果報告について
 - ・平成20年度北方四島交流事業の課題について
 - ・その他

《北方四島交流事業関係団体会議》

【第1回】

- 〔開催月日〕 平成19年12月21日（金）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 内閣府、外務省、北海道、北対協、道推進委員会
- 〔議 題〕
 - ・平成20年度北方四島交流事業実施の基本的考え方について
 - ・平成20年度予算及び事業計画について
 - ・代表者間協議開催に当たって
 - ・その他

【第2回】

- 〔開催月日〕 平成20年2月21日（木）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 内閣府、外務省、北海道、北対協、道推進委員会
- 〔議 題〕
 - ・平成20年度四島交流事業計画等について
 - ・代表者間協議について
 - ・その他

《平成 20 年度第 1 回北方四島交流全国推進協議会》

- 〔開催月日〕 平成 20 年 3 月 27 日（木）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 推進協議会委員（県民会議、北連協、千島連盟）、内閣府、
外務省
〔議 題〕 ・平成 20 年度北方四島交流事業について
・平成 20 年度訪問、受入事業の実施体制等について
・その他

オ 専門家派遣検討会

平成 18 年度に派遣した日本語講師報告会を始め、関係者との検討会を開催し、平成 19 年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのカリキュラムを作成しました。

また、平成 19 年度は、講義の受け手であるロシア人受講者の要望を今後も積極的に反映させた講義内容とするため、受講者全員を対象として、講義前後にアンケート調査を行った。その結果、全て良好な意見が寄せられています。また、日本語派遣グループに本事業の問題点を把握するために実地調査を依頼しました。この結果を踏まえ、今後も充実した授業になるよう事業内容を計画し、実施することとしました。

《日本語講師派遣事前打合せ会》

【第 1 回】

- 〔開催月日〕 平成 19 年 5 月 9 日（水）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、通訳、北対協
〔議 題〕 事業概要説明、検討等

【第 2 回】

- 〔開催月日〕 平成 19 年 5 月 30 日（水）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、政府同行者、北対協
〔議 題〕 実地調査依頼について、今後の日程について、教材準備等

《日本語講師派遣事業報告・検討会》

【第 1 回】

- 〔開催月日〕 平成 20 年 2 月 20 日（水）

〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、北対協
〔議 題〕 事業総括、次年度事業方針について、その他

【第2回】

〔開催月日〕 平成20年3月25日（火）
〔開催場所〕 北対協 会議室
〔出席者〕 日本語講師、北対協
〔議 題〕 プレスメントテスト・アンケート等について、自由討議、その他

《アンケート結果》

- ・ 日本語がとても好きになった。
- ・ 日本語講師が来てくれるのを楽しみにしています。
- ・ 授業は面白く、集中的で、分かりやすく、馴染みやすいものだった。
- ・ 単語・使用方法など実践的なことを増加してほしい。
- ・ 授業の期間がもう少し長くなるとさらに良い。

③ 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題その他北方地域に関連する諸問題の解決の促進を図ることを目的として、北方領土問題に関する資料を収集するとともに、北方領土問題を始め、日露関係等に関する調査研究を実施しています。

この調査研究業務については、他の多くの研究機関や大学等での容易に可能な業務については、その在り方を見直し、政府の施策に寄与するという観点をより重視しつつ、その活用方法について検討するとの方針（「独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案」（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定））から、これまで恒常的に開催した研究会は廃止し、毎年開催してきた国際シンポジウムについては、必要に応じて開催することとしました。

なお、2 月 7 日「北方領土の日」を中心に都道府県民会議が開催する県民大会・研修会等へ講師として派遣する北方領土問題に関する諸分野の有識者に対し、ロシアの内政・外交の最新状況、返還運動の現状・課題等について共通理解・認識を持った上で、講師として臨んでもらうための意見・情報交換の場としての「平成 19 年度北方領土問題研究会」を次のとおり、開催しました。

《出席有識者》

- 飯 田 健 一（前国士舘大学大学院客員教授、元 NHK 解説主幹）
- 木 村 汎（拓殖大学海外事情研究所客員教授、北海道大学名誉教授）
- 斎 藤 勉（産経新聞社東京本社取締役・編集局長）
- 佐 瀬 昌盛（拓殖大学海外事情研究所客員教授、防衛大学校名誉教授）
- 茂 田 宏（日本財団特別顧問、元駐イスラエル大使）
- 下 條 正 男（拓殖大学教授）
- 津 守 滋（東洋英和女学院大学教授、元駐クウェート、ミャンマー大使）
- 都 甲 岳 洋（元駐ロ大使）
- 月 出 皓 司（ユーラシア 21 研究所研究員）
- 兵 藤 長 雄（元東京経済大学教授、元駐ポーツランド、ベルギー大使）
- 吹 浦 忠 正（ユーラシア 21 研究所理事長、拓殖大学客員教授）
- 山 内 聡 彦（NHK 解説主幹）
- 吉 田 進（環日本海経済研究所理事長、元経団連日ロ経済委員会極東部会長）

《開催内容》

- [開催月日] 平成 20 年 1 月 16 日（水）
- [開催場所] 全国都市会館 3 階 第 1 会議室
- [内 容] 1. 主催者挨拶

北方領土問題対策協会理事長

井上 達夫

2. 基調報告

① ロシア情勢と日ロ関係

外務省欧州局長 原田 親仁

② 下院選挙、大統領選挙とロシアの展望

青山学院大学教授 袴田 茂樹

3. 地方における返還要求運動についての報告

① 「北方領土の日・関連行事等」について

北方領土問題対策協会事務局長 岩崎 達哉

② 地方における返還要求運動の現状と課題

富山県民会議副会長 大野 久芳

4. 質疑及び意見交換

5. まとめ

また、有識者の北方領土問題等に関する主な調査研究・報告論文等の内容については、北対協ホームページにおいて公表しています。なお、平成19年度においては、次のとおりです。

- ・「バルト三国とロシアの関係」 小 森 宏 美 氏
- ・「北方領土問題とは何か」 茂 田 宏 氏
- ・「最近の日露関係と北方領土問題」 袴 田 茂 樹 氏
- ・領土問題に関するプーチン大統領の発言とロシア要人の四島視察状況

④ 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

元島民等に対し必要な援護を行うことを目的として、元島民等で構成される団体が行う返還要求運動、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料等の収集及び保存活動を支援するとともに、人道的見地、北方領土問題解決のための環境醸成の一環として元島民等を対象とした自由訪問を実施しました。

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(イ) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島齒舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行いました。

《支援内容》

- ・ 署名用紙の印刷
- ・ 収集された署名簿の製本
- ・ 啓発資材の作成

《平成 19 年度北方領土返還要求署名収集数》

857,385 人

(署名活動例)

元島民等が中心となって、2月の北方領土返還運動強調月間中に開催された「さっぽろ雪まつり」の会場等で実施した署名活動では、期間中 54,224 人の署名を収集しました。

【参 考】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1. 昭和 40 年 8 月 15 日から平成 20 年 3 月 31 日まで | 《署名収集総数》 80,159,201 人 |
| 2. 平成 20 年 4 月 24 日国会請願 | 《署名数》 1,000,000 人 |

(イ) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の不法占拠により北方領土からの引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っています。この願いが全国的な返還要求運動の原点であり、元島民自身も返還要求運動の担い手として、重要な役割を果たしています。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修交流会を以下のとおり開催しました。

回数	開催月日	開催場所	出席者	内 容
第 1 回	H19. 7. 16	北方四島交流センター	28 名	講演「返還運動における元島民の役割」岩田 宏一（択捉島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～択捉島編～」
第 2 回	H19. 7. 23	北方四島交流センター	20 名	講演「返還運動における元島民の役割」中田 勇（色丹島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～色丹島編～」
第 3 回	H19. 8. 21	北方四島交流センター	32 名	講演「返還運動における元島民の役割」市川 清寿（国後島出身） ビデオ上映「われらの四島の思い出～国後島編～」

第4回	H19.9.11	北方四島交流センター	32名	講演「返還運動における元島民の役割」若松富子(志発島出身) ビデオ上映「われらの四島の思い出～ 歯舞群島編～」
-----	----------	------------	-----	---

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、北方領土が日本固有の領土であり、日本国民が居住していたことを後世に伝承する資料として、終戦当時の北方四島居住者の状況を居住地跡地図として「北方四島居住地図」を作成しました。

[資料名] 「北方四島居住地図」(択捉島)(A3判)
[配布先] 各関係機関・団体等に配布し、啓発資料及び訪問事業等の基礎資料として活用。

イ 元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟を実施主体として、平成19年度においても年間4回の訪問を計画しました。荒天のため第1回目の国後島訪問が中止となりましたが、3回実施しました。

また、事業終了時には自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成しました。

[第1回]

[実施月日] 平成19年5月18日(金)～21日(月)

[訪問場所] 国後島(東沸・中ノ古丹)

※天候不良により訪問中止

[研修講師] 鈴木寛和氏

[第2回]

[実施月日] 平成19年6月22日(金)～25日(月)

[訪問場所] 択捉島(内保・ウエンバフコツ・ペケリント・オダイベケ)

[参加者] 50人

[研修講師] 河田弘登志氏

[第3回]

[実施月日] 平成19年7月9日(月)～12日(木)

[訪問場所] 色丹島(能登呂・相見崎)

勇留島(トコマ)

[参加者] 50人

[研修講師] 河田弘登志氏

[第4回]

[実施月日] 平成19年8月17日(金)～20日(月)

[訪問場所] 志発島(西浦泊)

[参加者] 45人

[研修講師] 若松富子氏
[実施報告書の作成]

[内 容] 団長手記
自由訪問の実施概況
自由訪問団員名簿
訪問団員の手記
訪問地地図

[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

ウ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

(ア) 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画しましたが、法対象者の要望により札幌市と網走市の2地区を加えた12地区で13回開催（昨年実績12回開催）しました。

融資説明会、相談会においては、北方地域旧漁業権者等法改正により、平成20年4月から施行される死後承継に関する質問が多数寄せられました。なお、死後承継とは元居住者又は旧漁業権者の死後承継者が、生前承継することなく死亡した場合、生前中にその生計を維持していた子又は孫のうち1人に限り承継を可能にするものです。

《主な意見・要望》

- ・修学資金について、自宅外修学者の融資限度額の引き上げ
- ・経営資金の融資限度額の引き上げ
- ・農林設備資金の融資限度額の引き上げ
- ・更生資金、生活資金の利率の引き下げ

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開催場所	参集者	相談件数
1	H19. 4. 6	KKR ホテル札幌(札幌市)	60名	15件
2	H19. 4.15	湯の浜ホテル(函館市)	28名	4件
3	H19. 4.21	釧路市交流プラザさいわい(釧路市)	50名	5件
4	H19. 4.21	羅臼町公民館(羅臼町)	30名	8件
5	H19. 4.22	千島会館(根室市)	108名	-
6	H19. 5.10	寿宴(中標津町)	40名	5件
7	H19. 5.27	旭川ターミナルホテル(旭川市)	17名	3件
8	H19. 6. 9	石川屋(別海町)	23名	8件
9	H19. 6.24	生地温泉たなかや(黒部市)	49名	13件
10	H19. 6.24	森の里コミュニティセンター(帯広市)	24名	3件

11	H20.1.23-24	千島会館(根室市)	-	41件
12	H20. 3. 9	霧多布文化センター(浜中町)	31名	8件
13	H20. 3.31	網走ビューパークリゾート(網走市)	30名	7件
計		12 地区 13 回	490名	120件

(昨年度 475 名 129 件)

(イ) 関係金融機関との連携強化

以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図りました。

「独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案」（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定）の「住宅新築資金の取扱い」については、特に関心が深く、その取り扱いについては慎重な対応についての要望・意見が出されました。

〔漁業協同組合担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 19 年 4 月 20 日（金）
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）
- 〔出席者〕 根室管内等漁業協同組合（転貸組合）等 19 名
- 〔協議事項〕
 - ・ 現地近況報告
 - ・ 平成 19 事業年度資金需要等について
 - ・ 法改正について
 - ・ 業務の見直し案について（法人資金・住宅新築資金）
 - ・ 要望等意見交換

〔関係機関実務担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 19 年 4 月 20 日（金）
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）
- 〔出席者〕 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市、黒部市等）内閣府、北海道、千島連盟等 38 名
- 〔協議事項〕
 - ・ 平成 18 事業年度貸付業務経過報告
 - ・ 平成 19 事業年度貸付計画について
 - ・ 法改正について
 - ・ 業務の見直し案について（法人資金・住宅新築資金）
 - ・ 業務方法書の一部変更について
 - ・ 生前承継の状況について
 - ・ 要望等意見交換

(ウ) 生前承継の促進

生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームペ

ージ（アクセス件数 1,857 件）、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図りました。

また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促すとともに、その手続等についての個別相談を行いました。

〔生前承継の実績〕	平成 19 年度	48 名（注）
	平成 18 年度	108 名
	平成 17 年度	104 名
	平成 8 年度～現在	1,242 名

（注）融資資格の生前承継の実績は、近年 100 名前後で推移してきたところですが、平成 20 年 4 月 1 日施行の法改正により、平成 20 年度から死後承継も可能となったことが生前承継の実績の著しい減少の主因であると思われま

（エ） リスク管理債権の縮減

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところですが、平成 19 年度においては初期延滞者に対する督促を重点に、3 ヶ月未満の延滞先に対する電話督促を 518 件、3 ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促を 404 件、文書督促を 477 件、弁護士名文書督促を 27 件、実態調査を 73 件実施しました。

- （i）これにより、リスク管理債権額は平成 17 年度末より約 8 百万円減少し、中期計画期間中の目標である平成 17 年度末以下に抑制することができました。（平成 18 年度末比：約 4 百万円増）
- （ii）また、更生・生活資金のリスク管理債権額についても、22.9%縮減し、中期計画期間中の目標である平成 17 年度末に対し 10%以上の縮減目標を大幅に達成することができました。（平成 18 年度末比：7.69%減）
- （iii）修学資金については、平成 19 年度から成人に達した就学者の全員について、連帯債務契約を締結し、債権保全を強化しました。（目標は 80%）
- （iv）住宅改良資金のリスク管理債権については、昨年度末残高より 127 万円以上縮減する目標に対して 415 万円を縮減することができました。

リスク管理債権

(単位：円)

	16年度	17年度	18年度	19年度
破綻先債権額 (A)	32,764,033	34,530,541	29,056,869	37,851,727
内6ヶ月以上延滞債権額	23,479,983	23,457,165	16,992,851	15,486,498
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	90,965,749	82,009,679	70,208,836	73,537,402
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	6,763,540	4,219,594	9,073,923	1,289,204
貸出条件緩和債権額 (D)	11,935,757	5,289,651	5,301,500	5,380,100
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	142,429,079	126,049,465	113,641,128	118,058,433
総貸付残高 (F)	5,786,682,963	5,739,158,707	5,781,578,500	5,615,440,865
比率 (E)/(F)×100	2.46%	2.20%	1.97%	2.10%

リスク管理債権比率が昨年度に比べ0.13%増加した理由は、住宅新築資金の1先が民事再生により正常債権から11,194千円が破綻先債権になったためです。

更生・生活資金のリスク管理債権

(単位：円)

	17年度	18年度	19年度
破綻先債権額 (A)	10,729,241	7,870,220	7,717,560
内6ヶ月以上延滞債権額	7,588,165	5,758,802	6,299,760
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	20,892,250	18,913,094	17,290,573
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	2,314,594	2,306,172	987,104
貸出条件緩和債権額 (D)	1,954,051	900,100	1,689,100
リスク管理債権(更生・生活資金)合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	35,890,136	29,989,586	27,684,337
17年度リスク管理債権額に対する縮減率		16.4%	22.9%

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、弁済期間を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 延滞債権額(B)

弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、①、②及び③を除いたもの。

(イ) 融資業務研修会の開催

千島連盟の支部長・推進員等を対象とした融資業務研修会を開催し、当協会融資業務に対する理解を深めると同時に利用の促進を図りました。

[支部長・推進員融資業務研修会]

- [開催月日] 平成 19 年 5 月 29 日 (火)
- [開催場所] 札幌ガーデンパレス (札幌市)
- [参加者] 46 名 (16 本支部)
- [会議内容]
- ・平成 18 事業年度貸付業務経過報告
 - ・平成 19 事業年度貸付計画について
 - ・貸付利率の設定方法の変更について
 - ・業務方法書の一部変更について
 - ・生前承継の状況について
 - ・法改正について
 - ・業務の見直し案について (法人資金・住宅新築資金)

(カ) 「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」の改正施行

法改正が平成 20 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、内閣府北方対策本部、千島連盟等の関係機関との連携を密にし、新たに対象となる居住者や生前承継を補完するための死後承継資格者等に対して、次のとおり改正内容等の周知を図りました。

- ・生前承継を補完するための死後承継に係る諸規程の整備
- ・協会広報誌「北対協札幌だより」による法改正と資格認定手続きの広報 (年 2 回)
- ・その他あらゆる機会を利用した広報活動の実施
融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、支部長・推進員融資業務研修会、など

【平成 19 事業年度融資状況・参考】

貸付計画 10 億円に対し、以下のとおり約 6 億 2 百万円の貸付を決定しました。

(単位：百万円)

		貸付計画	貸付決定	計画比	貸付金残高
事業資金	漁業資金	448	335	△113	1,153
	農林資金	12	0	△12	25
	商工資金	40	41	1	163
	法人資金	0	20	20	68
	計	500	396	△104	1,309
生活資金	更生資金	24	17	△7	68
	生活資金	16	11	△5	35
	修学資金	71	58	△13	481
	住宅改良資金	75	21	△54	325
	住宅新築資金	314	99	△215	3,397
	計	500	206	△294	4,306
合計		1,000	602	△398	5,615

6. その他

(1) 短期借入金の限度額

〔一般業務勘定〕

平成 19 年度は、短期借入を行いませんでした。

〔貸付業務勘定〕

中期計画中の短期借入金限度額 14 億円、平成 19 年度資金計画 14 億円に対し、10 億 20 万円の借入を行いました。

(2) 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能とするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れています。

北洋銀行	4 億円
北海道信用漁業協同組合連合会	4 億円
信金中央金庫	1 億円
三菱東京UFJ銀行	1 億円

(3) 剰余金の使途

該当なし

(4) その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 施設及び設備に関する計画

該当なし

② 人事に関する計画

平成 19 年度末常勤職員数 18 名【平成 18 年度末常勤職員数 19 名】

ア 事業の充実、多様化に備えた組織の構築

事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、現在の組織を見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月から組織規程の改正を行い課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用しています。

イ 職員の能力向上のための研修への派遣

組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、平成 19 年度において、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから下記のとおり各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図りました。

《給与実務研修会（俸給関係）》

- [受講月日] 平成19年10月11日(木)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
- [派遣職員] 1名
- [主催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容]
- ・ 国家公務員給与制度の仕組みと特徴
 - ・ 初任給・昇格及び降格・昇給
 - ・ 特別の場合の号俸の決定
 - ・ 俸給の支給等
- [効果] 国家公務員給与制度に準じた手続き等を行っている当協会としては、成績主義等の一層の推進など公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、基礎的、実務的な部分について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務や昇給手続きを行う際の疑問を解消し、業務に臨むことが可能となりました。

《年末調整等の説明会》

- [受講月日] 平成19年11月5日(月)
- [受講場所] 九段会館ホール（東京都千代田区）
- [派遣職員] 1名
- [主催] 麹町税務署
- [研修内容]
- ・ 平成19年分の年末調整の仕方
 - ・ 法定調書と給与支払報告書の作成について
- [効果] 職員への支給に直接関係してくる手続きであり、担当者にとって書類のチェックや計算等、神経を使う場面が多いが、法律改正による変更点など分かりにくいポイントや誤りやすい点などの説明をうけ、的確・慎重に事務を進めることが可能となりました。

《年末調整等の説明会》

- [受講月日] 平成19年11月21日(水)
- [受講場所] 札幌市教育文化会館
- [派遣職員] 1名
- [主催] 札幌中税務署
- [研修内容]
- ・ 平成19年 年末調整の仕方

- ・給与所得の源泉徴収票等法定調書の作成について
 - ・法定調書の提出・給与支払報告書について
- [効 果] 職員への支給に直接関係してくる手続きであり、担当者にとって書類のチェックや計算等、神経を使う場面が多いが、法律改正による変更点など分かりにくいポイントや誤りやすい点などの説明をうけ、的確・慎重に事務を進めることが可能となりました。

《給与実務研修会（諸手当関係）》

- [受講月日] 平成 19 年 11 月 15 日(木)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
- [派遣職員] 1 名
- [主 催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容] ・扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当
 ・期末・勤勉手当、地域手当、超過勤務手当、休日給、俸給の特別調整額（管理職手当）等
- [効 果] 国家公務員給与制度に準じた手続き等を行っている当協会としては、成績主義等の一層の推進など公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、基礎的、実務的な部分について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務特に各種諸手当の仕組みについての疑問を解消し、業務に臨むことが可能となりました。

《消費税等説明会》

- [受講月日] 平成 20 年 1 月 28 日(月)
- [受講場所] 東京国税局（東京都千代田区）
- [派遣職員] 2 名
- [主 催] 東京国税局
- [研修内容] ・国、地方公共団体及び公共法人等の消費税法の概要
 ・申告にあたり注意すべき事項等
- [効 果] 消費税の税額の計算にあたり、過去に計算誤りのあった項目や、特に注意すべき点について説明を受けることにより、消費税申告のミスを防ぎつつ業務を行うことが可能となりました。

《防火管理講習会》

[受講月日] 平成20年1月30日(水)
[受講場所] 消防技術試験講習場(東京都千代田区)
[派遣職員] 1名
[主催] 上野消防署
[研修内容] 防火管理の実務について(乙種防火管理講習)
[効果] 事務所における防火管理の推進役として出火防止や地震対策などの防火管理に関する必要な知識及び技能を修得することができました。

《独立行政法人等情報公開・個人情報保護担当者連絡会議》

[受講月日] 平成20年1月25日(金)
[受講場所] 虎ノ門パストラルホテル(東京都港区)
[派遣職員] 1名
[主催] 総務省 行政管理局
[研修内容] ・個人情報保護と情報管理〔講演〕
・情報公開法関係について
・個人情報保護関係について
[効果] 情報公開制度での公開にあたっての仕組みや個人情報の取り扱いに当たっての留意点等の知識を習得することができ、業務資料や個人情報の漏洩に対する意識を高めることができました。

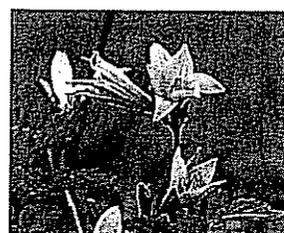
《給与法及び関係規則等の改正・給与実務の実例研修》

[受講月日] 平成20年2月26日(火)
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団(東京都千代田区)
[派遣職員] 1名
[主催] 財団法人 日本人事行政研究所
[研修内容] ・給与法及び関係規則等の改正について
・給与実務の実例等
[効果] 国家公務員給与制度に準じた手続き等を行っている当協会としては、成績主義等の一層の推進など公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、実際の給与支給に当たっての事例を挙げながら留意点などポイントとなる説明を受けるとともに、その問題処理の考え方を学ぶことによって、毎月の給与の支給実務を円滑に行うことが可能となりました。

参 考 资 料 编

参考資料編（目次）

1. 北方領土返還要求全国大会プログラム	93
2. 北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧	97
3. 北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿	98
4. 独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員一覧	99
5. パネル内容一覧	100
6. 平成20年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー	101
7. 平成19年度北方領土に関する標語入選作品	102
8. 北方領土に関する最優秀入選標語一覧	103
9. 全国主要都市設置広告塔一覧	104
10. パンフレットライブラリ（ホームページ）	105
11. 北方領土パネル展（ホームページ）	106
12. 啓発施設一覧	107
13. アンケート用紙（意見箱用）	108
14. アンケート用紙（北方四島訪問事業用）	109
15. 平成19年度青少年・教育指導者研修会報告（事例）	110
16. 第11回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞」（事例）	121
17. 第7回北方領土ゼミナール小論文（事例）	123
18. 北方領土問題学生研究会「北方領土検定試行試験問題」（抜粋）	127
19. 北方領土問題教育者会議設立状況	128
20. 北方領土問題教育者会議「北方領土教育実践推進指定校」制度報告（事例）	129
21. 北方領土問題教育者会議「作文コンクール」事業報告（事例）	135
22. 北方領土問題教育者会議「展示パネル」（事例）	139
23. 北方四島交流全国推進協議会設置要綱	140
24. 北方四島交流実績（平成19年度）	141
25. 北方四島交流行程実績例〔訪問事業・日本語講師派遣事業（抜粋）・受入事業〕	143
26. 北方四島交流実績（平成4年度～平成19年度）	152
27. 北方領土返還要求署名収集数（平成19年度）	153
28. 北方領土返還要求署名収集数（昭和40年8月15日～平成20年3月31日）	154
29. 北方領土返還促進に関する請願実績	155
30. 平成19年度北方領土自由訪問実施概要	156
31. 自由訪問実施概況（第2回）	157
32. 北方四島への自由訪問の実施状況一覧	161
33. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（平成19年度）	162
34. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（昭和37年～平成19年度）	163
35. 資金の調達状況	164
36. 資金別貸付決定比較表	165
37. 地区別貸付決定比較表	166



平成20年(2008年)

北方領土返還要求全国大会

と き 平成 20 年 2 月 7 日
と ころ 九段会館 大ホール

主催／北方領土返還要求全国大会実行委員会

プ ロ グ ラ ム

- 報告「北方領土の現状」 平成19年ビザなし団員・他

- ◎ 開 会

- ◎ 主催者挨拶 大会実行委員長 本田 徹

- ◎ 国民の訴え

- ◎ 内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 福田 康夫

- ◎ 北方四島の返還を求め
 - ・ 返還要求運動の現場から 運動関係者代表
 - ・ 各政党の決意 各政党代表
 - ・ 議員連盟代表 会 長

- ◎ 外務大臣挨拶 外務大臣 高村 正彦

- ◎ 皆さんと共に 北方対策担当大臣 岸田 文雄

- ◎ アピール

- ◎ 閉 会

《北方領土の日》

日露両国は、1855年2月7日に伊豆の下田で調印した「日魯通好条約」において日露両国間の国境を択捉島とウルップ島の間と定めた。この条約には、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島が日本の領土であることが明記されている。この歴史の事実を重んじ、政府は1981年1月に北方四島が平和友好裡に返還されることを念じ、2月7日を「北方領土の日」と制定した。

択捉と国後・色丹・歯舞は日本の領土です 誇りです

アピール (案)

本日、「北方領土の日」にあたり、私たちは我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島、すなわち北方四島の早期返還実現を目指し「平成20(2008)年北方領土返還要求全国大会」を開催しました。

この大会では、北方四島が我が国に返還され日露平和条約を締結し、両国間に真の信頼関係が築かれることを、ロシア政府とロシア国民に求めていくとともに、国内においても政・官・民が一体となり、目標実現に向け努力していく意志統一が確認されました。

本年は、北方四島が不法に占領され63年、北方領土の日が制定され27年目を迎えます。問題解決にこれ以上歳月をかけることは、北方領土問題の風化に繋がることにもなりかねず、国益を損なうものであり、断じて許すわけにはいきません。

昨今、北方領土問題を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。ロシア政府は四島の開発に着手しました。こうした行為は、国民の対露感情に良い影響を及ぼすものではありません。厳しい今こそ、全国民は「北方四島の早期返還」を求めて、心をひとつに強靱な運動を展開していかなければなりません。

私たちは、一刻も早い北方四島の返還を目指し、返還要求運動がより大きく広がり、前進することを願い、ここに次の通り決意を表明します。

記

- 一、私たちは、必ずや北方四島を私たちの手に取り戻します。
- 一、私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で機会を捉え、啓発活動を行います。
- 一、私たちは、全国の仲間との連携をさらに深めるとともに、署名活動をより一層推進します。
- 一、私たちは、「北方領土返還・四島交流促進議員連盟」と連携し、返還実現に向け政・官・民のさらなる団結を深めます。
- 一、私たちは、北方四島ビザなし交流など、あらゆる機会を活かし、ロシア国民に北方四島の返還こそが我が国とロシアとの真の友好と信頼関係を築き、ひいては世界の平和に寄与するものであることを、強く訴えます。
- 一、私たちは、択捉島の紗那に残存する日本の建物保存に取り組みます。
- 一、私たちは、北方四島ビザなし交流の拡大を視野に、ビザなし交流などに使用する船舶の建造が着実に推進されるよう取り組みます。

平成20(2008)年2月7日北方領土の日
平成20年北方領土返還要求全国大会

国後島の海岸にて

—美しい浜辺を守りたい—

大会実行委員会

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体
日本青年団協議会・連合・全国地域婦人団体連絡協議会・千島歯舞諸島居住者連盟・全国自衛隊父兄会・日本選族会・日本郷友連盟・日本青年会議所・根室会・北方領土復帰期成同盟

地方六団体 全国知事会・全国都道府県議会議員会
議長会・全国市長会・全国市議会議員会・全国町村会・全国町村議会議員会

政府関係 内閣府

北方領土返還要求運動連絡協議会構成団体
安全保障問題研究会・小笠原協会・沖縄協会・各種女性団体連合・北の海の動物センター・釧路建親会・軍恩連盟全国連合会・自由民主党東京都連学生会部・神道政治連盟・神道青年全国協議会・神社本庁・青少年育成国民会議・全国氏子青年協議会・全国樺太連盟・全国漁協婦人部連絡協議会・全国高等学校校長協会・全国高等学校PTA連合会・全国公民館連合会・全国商工会連合会・全国生活衛生同業組合中央会・全国青年の家協議会・全国特定郵便局長会・全日本中学校長会・全国農協青年組織協議会・全国防衛協会連合会・全国連合小学校長会・隊友会・大日本水産会・中央青少年団体連絡協議会・東京母の会連合会・独立行政法人北方領土問題対策協会・日本私立中学高等学校連合会・日本新聞協会・日本青年協会・日本青年協議会・日本青年国際交流機構・日本青年奉仕協会・日本都市青年会議・日本婦人有権者同盟・日本放送協会・日本ユースホステル協会・日本ユネスコ協会連盟・日本PTA全国協議会・はちの会・仏所護念会教団・北海道漁業協同組合連合会東京支店・北海道倶楽部・北海道信用漁業協同組合連合会・北海道水産会・北海道総務部領土対策本部・北方四島自然協議会・北方領土返還要求宮城県民会議・若い根っこの会・早稲田大学鶴志会

(50音順)

北方領土のオホーツク海域は流水の南限地です。栄養をたっぷり含んだ流水は、陸や海が多様な生き物の生育に大きな役割を果たしています。しかし、近年は地球温暖化の影響を受け流水が目立って減少し、生態系に大きな影響を与えています。

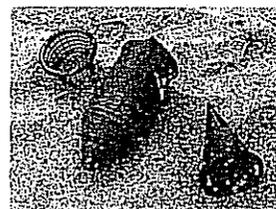
さらに、北方四島では自然環境に配慮しない乱獲や開発が行われているのです。

昨今、環境問題がクローズアップされる中、海の問題としては水温上昇が及ぼす影響などが盛んに取り上げられていますが、もう一つ問題があります。それは、浜辺に打ち寄せる大量のゴミです。

海に囲まれた我が国には海岸に大量のゴミが押し寄せ、地元では困り果てています。

同じことが、北方領土でも起きています。こうした現状をふまえて2007年8月末、国後島を訪れたビザなし訪問団員は、現地の子供たち（20名）とともにオホーツク海の浜辺で、漂着ゴミを拾い内容物の調査を行いました。

参加した子供たちは「島をきれいにできるなら」と、真剣に取り組んでいました。収集されたのは、荷造り用のストラップバンド・ビニールシート・プラスチック袋・ロープ類などで、中には韓国の漁具（写真）などもありました。



唱歌「ヤシの実」には、海の向こうから流れ着く物に寄せて詩人の想いが綴られています。今や対馬海流（日本海から宗谷岬を越え国後島に至る）が運んでくるのは浜辺を汚す大量のゴミ。

日本の大切な北方領土の美しい浜辺を守るために、訪問団は今後も地道に清掃と調査活動を行う予定です。

今年は、サミットが北海道で開かれ環境問題が話し合われます。北方領土問題、ゴミの海洋投棄禁止なども、話し合っていたきたい議題です。

----- 表紙の写真 -----

大・単冠湾（択捉島）

小・北方領土に咲く高山植物



北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧

県名	名 称	会 長	所 在 地	電話番号	結成日
北海道	北方領土復帰期成同盟	畑 達也	060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目2 明治安田生命ビル7階	011-205-6500	S.38.3.28
青 森	青森県北方領土返還促進協議会	神山久志	038-0022 青森市浪館宇近野26 青森県青年会館内	017-782-6320	S.48.5.20
岩 手	北方領土返還要求運動岩手県民会議	渡辺幸貫	020-8570 盛岡市内丸10-1 県地域振興部NPO・文化国際課	019-629-5338	S.54.9.8
宮 城	北方領土返還要求宮城県民会議	高橋長偉	980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県総務部広報課	022-211-2285	S.45.10.25
秋 田	秋田県北方領土返還促進協議会	齋藤和彦	011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1 秋田県青少年交流センター	018-880-2304	S.57.2.7
山 形	山形県北方領土返還促進協議会	阿部信矢	990-8570 山形市松波2-8-1 山形県総務部総務課広報室	023-630-2086	S.55.12.15
福 島	北方領土返還要求運動福島県民会議	齋藤幸子	960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県知事直轄県民広聴室	024-521-7013	S.58.9.10
茨 城	北方領土の返還を求める茨城県民協議会	桜井富夫	310-0034 水戸市緑町1-1-18 県立青少年会館 茨城県青年団協議会内	029-227-4321	S.57.2.18
栃 木	北方領土返還要求運動栃木県民会議	青木義明	320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 とちぎ青少年センター内	028-624-1494	S.57.2.7
群 馬	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会	神谷トメ	371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県生活文化部国際課	027-226-3394	S.54.4.13
埼 玉	北方領土返還要求運動埼玉県民会議	片貝弥生	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県県民生活部広報広聴課	048-830-2854	S.61.2.1
千 葉	北方領土返還要求運動千葉県民会議	大塚満子	260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県総合企画部国際課	043-223-2436	S.57.5.12
東 京	北方領土の返還を求める都民会議	川島霞子	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎11階 東京都知事本局外務部外務課	03-5388-2222	S.58.1.27
神 奈 川	北方領土返還要求運動神奈川県民会議	松田良昭	231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県県民部NPO協働推進課	045-210-3890	S.60.11.24
新 潟	北方領土返還要求運動新潟県民会議	近藤和義	950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県知事政策局国際課	025-280-5766	S.58.2.7
山 梨	北方領土返還要求運動山梨県民会議	内田 健	400-8501 甲府市丸の内1-6-1 県知事政策局広報広聴課印刷広報担当	055-223-1339	S.57.10.9
長 野	北方領土返還要求長野県民会議	下崎 保	380-8570 長野市大字南長野字福下692-2 長野県観光部国際課	026-235-7173	S.52.4.1
富 山	北方領土返還要求運動富山県民会議	四方正治	930-8501 富山市新総曲輪7-1 富山県知事政策室	076-444-9608	S.57.1.20
石 川	北方領土返還要求運動石川県民会議	紐野義昭	920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県総務部総務課企画・文書グループ	076-225-1231	S.56.12.19
福 井	北方領土返還要求運動福井県民会議	吉田多輝子	910-0004 福井市宝永3-1-1 県国際交流会館内旅券室 県産業労働部国際・文化戦略課	0776-28-8820	S.57.8.19
岐 阜	北方領土返還要求運動岐阜県民会議	中村 慈	500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県総合企画部国際課	058-272-1111	S.58.2.7
静 岡	北方領土返還要求静岡県民会議	天野 一	420-0853 静岡市葵区道守町9-18 静岡中央ビル6階 県公民館連絡協議会内	054-252-0620	S.57.4.27
愛 知	北方領土返還要求愛知県民会議	森 博司	461-0016 名古屋市中区豊杉町1 ウィルかほり2階 愛知県県民生活部社会福祉推進課	052-961-8100	S.53.9.22
三 重	北方領土返還要求三重県民会議	中村進一	514-8588 津市栄町2-361 自治労三重県本部内	059-227-3295	S.54.6.16
滋 賀	北方領土返還要求運動滋賀県民会議	上野幸夫	520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県広報課	077-528-3040	S.57.10.8
京 都	北方領土返還要求京都市民会議	栗田澄子	604-8854 京都市中京区壬生山念町30-2 3F 京都8F 連合京都	075-822-0050	S.57.9.3
大 阪	北方領土返還運動推進大阪府民会議	川口清一	540-8570 大阪府中央区大手前2-1-22 府政策企画部広報室広報報道課	06-6944-6007	S.56.12.12
兵 庫	北方領土返還運動兵庫県推進協議会	庄野隆二	650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部知事室広報課報道係	078-341-7711	S.57.2.7
奈 良	北方領土返還要求運動奈良県民会議	服部恵竜	630-8501 奈良市登大路町30 奈良県総務部知事室広報広聴課	0742-27-8325	S.60.2.7
和 歌 山	北方領土返還要求運動和歌山県民会議	中村裕一	640-8585 和歌山県小松原通り1-1 和歌山県広報室	073-441-2030	S.56.12.12
鳥 取	北方領土返還要求運動鳥取県民会議	鉄永幸紀	680-8570 鳥取市東町1-220 鳥取県企画部政策企画課	0857-26-7095	S.58.2.8
島 根	北方領土返還要求運動島根県民会議	福田正明	690-0033 松江市大庭町1751-13 島根青年館内	0852-21-2818	S.62.3.11
岡 山	岡山県北方領土返還要求運動県民会議	岡崎 彬	700-8570 岡山市内山下2-4-6 岡山県知事室公聴広聴課	086-226-7154	S.57.2.8
広 島	北方領土返還要求運動広島県民会議	林 正夫	730-8511 広島市中区基町10-52 県環境県民局総務管理課県民活動課	082-228-2111	S.57.12.2
山 口	北方領土返還要求山口県民会議	島田 明	753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内	083-925-7345	S.58.11.26
徳 島	北方領土返還要求運動徳島県民会議	福山 守	770-0941 徳島市万代町5-54-4 旧徳島県情報処理教育センター	088-625-6166	S.58.10.3
香 川	香川県北方領土返還促進協議会	都村忠弘	760-8570 高松市番町4-1-10 香川県総務部広聴広報課	087-832-3820	S.60.2.7
愛 媛	北方領土返還要求愛媛県民会議	清家俊蔵	790-8570 松山市一番町4-4-2 愛媛県総務部管理課総務管理課	089-912-2151	S.52.11.4
高 知	北方領土返還要求運動高知県民会議	西山昌男	780-0870 高知市本町1-6-24 県商工会議所連合会内	088-875-1170	S.59.2.7
福 岡	北方領土返還促進福岡県民協議会	木下幸子	830-0411 三瀬郡大木町燈池870-2 三島神社	0944-32-1345	S.57.11.18
佐 賀	北方領土返還要求運動佐賀県民会議	石丸 博	849-0923 佐賀市日の出1-21-50 佐賀県青年会館内	0952-31-1074	S.55.10.16
長 崎	北方領土返還要求長崎県民会議	一瀬政大	850-0875 長崎市栄町4-9 長崎県町村会	095-827-5511	S.57.3.6
熊 本	熊本県北方領土対策協議会	永野光哉	861-8046 熊本市石原2-9-1	096-380-6662	S.56.2.7
大 分	北方領土返還要求大分県民会議	米田正規	870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会館 大分青年会議所	097-537-1623	S.57.2.20
宮 崎	北方領土返還要求宮崎県民会議	城 吉信	885-0025 都城市前田町1417-1 神往宮内	0986-23-1395	S.57.10.24
鹿 児 島	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議	金子万寿夫	890-0005 鹿児島市下伊敷1-52-3 鹿児島県青年会館	099-218-1235	S.57.11.13
沖 縄	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会	仲里利信	901-0145 那覇市高良3-9-5 那覇青年会議所内	098-858-1110	S.57.4.16

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿

団 体 名	電話・ファクシミリ	所 在 地
日本青年団協議会	TEL 03-3475-2490 FAX 03-3475-0668	〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 7-1 日本青年館内 URL http://www.dan.or.jp E-mail seinen@dan.or.jp
全国地域婦人団体連絡協議会	TEL 03-3407-4303 FAX 03-3407-4305	〒150-0002 渋谷区渋谷 1-17-7 全国婦人会館内 URL http://www.chifuren.gr.jp
日本労働組合総連合会	TEL 03-5295-0513 FAX 03-5295-0547	〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 総評会館内 URL http://www.jtuc-rengo.or.jp E-mail rentai@sv.rengo-net.or.jp
(社)全国自衛隊父兄会	TEL 03-5227-2468 FAX 03-5227-2473	〒162-8801 新宿区市ヶ谷本村町 5-1 URL E-mail zenjihu@cyber.ocn.ne.jp
(社)千島歯舞諸島居住者連盟	TEL 011-205-6200 FAX 011-205-6201	〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 1-2-5 明治安田生命札幌北一条東ビル 5 階 URL E-mail chishima-renmei@forest.ocn.ne.jp
日本遺族会	TEL 03-3261-5521 FAX 03-3261-9191	〒102-0074 千代田区九段南 1-6-5 九段会館内 URL http://www.nippon-izokukai.jp E-mail
(社)日本郷友連盟	TEL 03-3353-2342 FAX 03-3353-2341	〒160-0011 新宿区若葉 1-21 URL http://www2.gol.com/users/goyu E-mail goyu@gol.com
(社)日本青年会議所	TEL 03-3234-5601 FAX 03-3265-2409	〒102-0093 千代田区平河町 2-14-3 URL http://www.jaycee.or.jp/
根室会	TEL 0467-43-1332 FAX 0467-46-8469 (浄 土)	〒247-0063 鎌倉市梶原 5-15-10 浄土 衛方 E-mail n2606jo@abeam.ocn.ne.jp
(社)北方領土復帰期成同盟	TEL 011-205-6500 FAX 011-205-6501	〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 1-2-5 明治安田生命札幌北一条東ビル 7 階 URL http://www.hoppou-d.or.jp E-mail hoppou-d@isis.ocn.ne.jp

独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員

(H19 4 1現在)

県名	氏名	職名	就任年月日
北海道	佐近 進	(社)北方領土復帰期成同盟事務局次長	H.17.4.1
青森	遠嶋 武憲	青森県北方領土返還促進協議会事務局長	H.17.4.1
岩手	菅原 勝一	北方領土返還要求運動岩手県民会議理事	H.16.4.1
宮城	石垣 英孝	北方領土返還要求宮城県民会議副会長	H.19.4.1
秋田	佐藤 久明	元秋田県北方領土返還促進協議会会長	H.14.4.1
山形	大類 伸一	山形県北方領土返還促進協議会副会長	S.57.4.1
福島	工藤 信行	北方領土返還要求運動福島県民会議理事兼事務局長	H.15.4.1
茨城	塚 健男	元北方領土返還要求運動連絡協議会議長	S.61.4.1
栃木	植木 賢一	北方領土返還要求運動栃木県民会議理事	H.4.4.1
群馬	飯野 豊	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会事務局長	S.59.4.1
埼玉	江森 正彦	元北方領土返還要求運動埼玉県民会議事務局長	H.12.4.1
千葉	本多 保彦	北方領土返還要求運動千葉県民会議副会長	H.19.4.1
東京	蓮池 攻	北方領土の返還を求める都民会議事務局長	S.57.4.1
神奈川	蓮見 勇	北方領土返還要求運動神奈川県民会議事務局次長	H.6.4.1
新潟	八海 昭夫	北方領土返還要求運動新潟県民会議事業推進委員	H.11.10.1
山梨	山田 一功	元(社)JC CIS、北方領土関係委員会委員長	H.16.4.1
長野	長野 博道	元北方領土返還要求長野県民会議事務局長	H.13.4.1
富山	大野 久芳	北方領土返還要求運動富山県民会議副会長	H.11.8.1
石川	吉田 憲光	北方領土返還要求運動石川県民会議事務局長	H.12.4.1
福井	水島 洋一	北方領土返還要求運動福井県民会議事務局長	S.57.4.1
岐阜	蒲 修	北方領土返還要求運動岐阜県民会議副会長	H.18.4.1
静岡	松永 正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長	S.50.10.1
愛知	森 博司	北方領土返還要求愛知県民会議会長	H.18.4.1
三重	森川 剛吉	北方領土返還要求三重県民会議事務局長	H.18.4.1
滋賀	勝見 幸弘	北方領土返還要求運動滋賀県民会議事務局長	H.18.12.1
京都	能登 英夫	北方領土返還要求京都府民会議事務局長	S.55.4.1
大阪	大崎 順敬	北方領土返還運動推進大阪府民会議監事	H.19.4.1
兵庫	藤田 寛	北方領土返還要求運動兵庫県推進会議理事	H.8.4.1
奈良	中尾 文俊	北方領土返還要求運動奈良県民会議事務局長	S.60.4.1
和歌山	石井 博	北方領土返還要求運動和歌山県民会議専務理事兼事務局長	H.18.4.1
鳥取	内田 博長	北方領土返還要求運動鳥取県民会議理事	S.61.4.1
島根	藤田 彰裕	竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議事務局長	S.57.4.1
岡山	西森 能三	岡山県北方領土返還要求運動県民会議副会長	H.14.4.1
広島	金山 正	北方領土返還要求運動広島県民会議理事	H.17.4.1
山口	山口 富美子	山口県連合婦人会副会長	H.17.4.1
徳島	岡本 英樹	北方領土返還要求運動徳島県民会議事務局長	S.55.4.1
香川	氏家 忠嗣	香川県商工会連合会専務理事	H.17.1.1
愛媛	田中 茂穂	北方領土返還要求愛媛県民会議運営委員	H.13.4.1
高知	溝渕 栄一郎	北方領土返還要求運動高知県民会議理事	H.10.4.1
福岡	古屋 嘉徳	北方領土返還促進福岡県民協議会理事	H.19.4.1
佐賀	澤野 隆裕	北方領土返還要求運動佐賀県民会議事務局長	H.13.4.1
長崎	宮本 正則	元北方領土返還要求長崎県民会議会長	H.18.4.1
熊本	背柳 英幸	熊本県北方領土対策協合理事長	S.51.4.1
大分	三ヶ尻 隆志	北方領土返還要求大分県民会議	H.19.4.1
宮崎	中武 功見	北方領土返還要求宮崎県民会議理事	H.15.4.1
鹿児島	西高 和義	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議理事長	H.13.4.1
沖縄	比嘉 武宏	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会ノサップ会事務局長	H.18.4.1

パネル内容一覧

No.	帯の色	サブタイトル	タイトル	備 考
1	青	北方領土とは	北方領土とは (項目タイトル)	
2	〃	〃	北方領土問題ってどういうこと?	
3	〃	〃	北方領土ってどこ?	(1)帯〆ヅ 文字あり
4	〃	〃	北方領土はもともと日本の領土なの?	(2)帯〆ヅ 文字あり
5	〃	〃	なぜ北方領土に日本人が住めないの?	
6	〃	〃	戦争の結果、取り上げられてしまったの?	
7	〃	〃	どうしたら北方領土は還ってくるの?	
8	〆ヅ	北方領土の歴史	北方領土の歴史 (項目タイトル)	
9	〃	〃	松前藩と蝦夷地	
10	〃	〃	江戸幕府による北方の開拓	帯〆ヅ 文字なし
11	〃	〃	日露通好条約 (下田条約)	
12	〃	〃	樺太千島交換条約	
13	〃	〃	大正～昭和初期の北方領土の暮らし	帯〆ヅ 文字なし
14	〃	〃	戦争終結とソ連軍による北方領土の占拠	(3)帯〆ヅ 文字あり
15	〃	〃	ふるさとを追われた人々の証言	帯緑 文字なし
16	〃	〃	サン・フランシスコ平和条約	
17	〃	〃	ソ連との国交のないままに…	
18	〃	〃	日ソ共同宣言～ソ連との国交回復	
19	緑	北方領土の自然	北方領土の自然 (項目タイトル)	
20	〃	〃	こんなに近い・こんなに広い北方領土	
21	〃	〃	北方領土の豊かな自然	
22	〃	〃	北方領土の水産資源	
23	黄	北方領土の返還を求めて	北方領土の返還を求めて (項目タイトル)	
24	〃	〃	北方領土の日	
25	〃	〃	さまざまな返還要求運動	(4)帯〆ヅ 文字あり
26	〃	〃	若い世代への運動の継承	
27	〃	〃	望郷の思い～北方領土への墓参～	
28	〃	〃	北方領土を望む資料館	
29	〃	〃	主な返還要求運動推進団体の活動	
30	紫	北方領土問題の最近の動き	北方領土問題の最近の動き (タイトル)	
31	〃	〃	日ソ首脳会談と日ソ共同声明	
32	〃	〃	日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集が作られました。	
33	〃	〃	返還に向けての交渉基盤の確立 (東京宣言)	(6)帯〆ヅ 文字あり
34	〃	〃	日露関係に関する東京宣言 (抜粋)	帯青 文字なし
35	〃	〃	北方四島在住ロシア人との相互交流が行われています。	(5)帯〆ヅ 文字あり
36	〃	〃	青少年の相互交流も行われています。	
37	〃	〃	日ロ首脳会談の成果	(7)帯〆ヅ 文字あり
38	桃	(サブタイトルなし)	北方領土がかえってきたら 入選作品小学生の部	
39	〃	〃	北方領土がかえってきたら 入選作品中学生の部	
40	〃	〃	北方領土クイズ	
41	〃	〃	北方領土クイズの正解	

択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土です 誇りです



平成20年
2008

1	2	3	4	5	6
Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4 5	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 3 4 5 6 7 8 9	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4 5	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4 5 6 7
6 7 8 9 10 11 12	10 11 12 13 14 15 16	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12	4 5 6 7 8 9 10	8 9 10 11 12 13 14
13 14 15 16 17 18 19	17 18 19 20 21 22 23	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19	11 12 13 14 15 16 17	15 16 17 18 19 20 21
20 21 22 23 24 25 26	16 17 18 19 20 21 22	16 17 18 19 20 21 22	20 21 22 23 24 25 26	18 19 20 21 22 23 24	22 23 24 25 26 27 28
27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29	23 24 25 26 27 28 29	27 28 29 30	25 26 27 28 29 30 31	29 30
7	8	9	10	11	12
Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4 5	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4 5 6	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1	Sun Mon Tue Wed Thu Fri Sat 1 2 3 4 5 6
6 7 8 9 10 11 12	3 4 5 6 7 8 9	7 8 9 10 11 12 13	5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8	7 8 9 10 11 12 13
13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	14 15 16 17 18 19 20	12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15	14 15 16 17 18 19 20
20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	21 22 23 24 25 26 27	19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22	21 22 23 24 25 26 27
27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29 30	28 29 30	26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28 29	28 29 30 31

独立行政法人 北方領土問題対策協会
http://www.hokupou.go.jp

2100 100 Years of Japan

平成19年度北方領土に関する標語入選作品

独立行政法人北方領土問題対策協会
(平成19年10月30日決定)

<最優秀賞>

択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土(とち)です 誇りです
船田 功 栃木県 那須塩原市

<優秀賞>

幾世代 つないで果せ 四島(しま)返還
小川 京一 群馬県 安中市

暮らしたい 自分の四島(しま)で ふるさとで
秋谷 正夫 千葉県 鎌ヶ谷市

四島(しま)返還 ぶれない主張 支える世論
阿部 浩 神奈川県 横浜市

凜として 臨む対話で 四島(しま)返還
山村 茂 福岡県 北九州市

<佳作>

過去を知り 未来をつくる 四島(しま)返還
山中 進司 滋賀県 蒲生郡日野町

四島(しま)返還 変わる時代の 変わらぬ決意
井田 寿一 滋賀県 東近江市

信頼と 未来を築く 四島(しま)返還
小林 将大 東京都 杉並区

返還で 築こう日ロの いい未来
中村 正之 北海道 旭川市

忘れるな 祖先が眠る 北方領土
片山 実 茨城県 結城市

(応募総数 3, 151点)

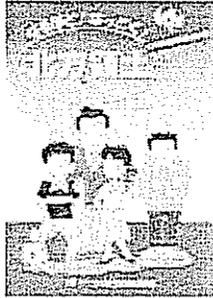
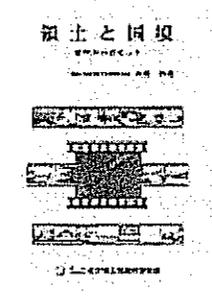
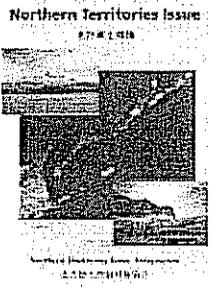
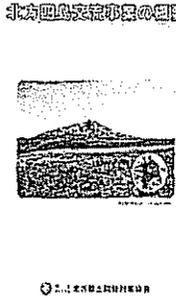
北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ”の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島(しま)返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証(あかし) 四島(しま)返還
4年度	友好の 未来を築く 四島(しま)返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島(しま)還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島(しま)還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島(しま)返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島(しま)返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島(しま)返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島(しま)返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島(しま)返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島(しま)返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島(しま)
17年度	世代越え 心に願うは 四島(しま)返還
18年度	四島(しま)還れ! 日本の声です 叫びです
19年度	択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土(とち)です 誇りです

全国主要都市設置広告塔一覽

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	千歳市	美々 千歳空港内
2		札幌市	中央区中島公園内(スポーツセンター前)
3		函館市	松風町17番(グリーンベルト内)
4	宮城県	名取市	仙台空港内
5	千葉県	千葉市	中央区富士見町1-15(グリーンベルト内)
6	東京都	中央区	中央区八重洲1-9(グリーンベルト内)
7		立川市	立川市曙町2-8(グリーンベルト内)
8	山梨県	甲府市	大田町29(遊亀公園)
9	長野県	長野市	大字川合新田120(路肩)
10	三重県	伊勢市	宇治浦田町(公園広場)
11	岡山県	岡山市	南中央町地内
12	広島県	広島市	中区基町2(歩道上)
13	福岡県	福岡市	中央区天神5丁目(須崎公園)
14	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20(緑地)

パンフレット・ライブラリ

<p>北方領土問題対策協会の概要</p>	<p>北方領土</p>	<p>なるほど！なっとく！北方領土</p>	
			
<p>北方領土問題対策協会の概要を 紹介したパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、 外交交渉などを解説した一般向け パンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、 外交交渉などをマンガで解説した 子供向けパンフレット</p>	
<p><u>領土と国境</u> <u>—欧州からのヒント—</u></p>	<p><u>Northern Territories Issue</u></p>	<p><u>Проблема</u> <u>Северных</u> <u>территорий</u></p>	
			
<p>日口間の国境・領土の画定の必 要性をヨーロッパの事例から説明 した小冊子</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、 外交交渉などを解説した日英対 訳版パンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外 交交渉などを解説した日露対訳版 パンフレット</p>	
<p><u>羅臼国後展望塔</u></p>	<p><u>北方館</u></p>	<p><u>みんなで考えよう知ろう北</u> <u>方領土</u></p>	<p><u>北方四島交流事業の</u> <u>概要</u></p>
			
<p>国後島を一望できる「羅臼 国後展望塔」の施設を紹介 したパンフレット</p>	<p>北方領土が目の前に拡 がる「北方館」の施設を 紹介したパンフレット</p>	<p>当協会も監修に加わり 作成された教師用副読 本(発行:日本経済教育 センター)</p>	<p>北方四島交流事業の概 要を紹介したパンフレッ ト</p>

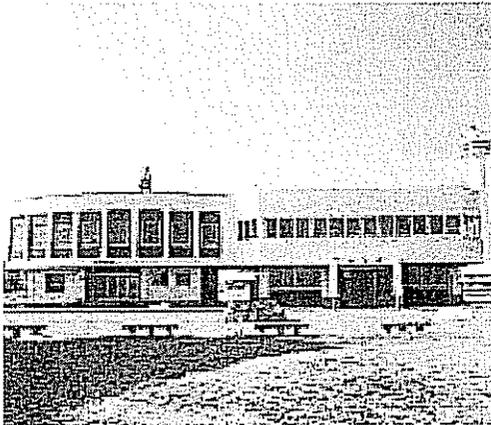
北方領土パネル展

北方領土とは	北方領土の歴史	北方領土の自然
		

北方領土の返還を 求めて	北方領土問題の 最近の動き	北方領土クイズ
		

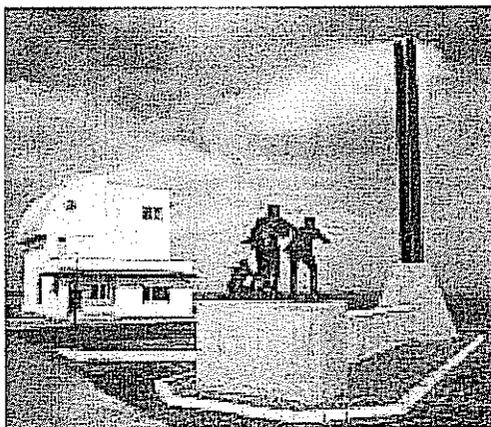
啓発施設

北方館



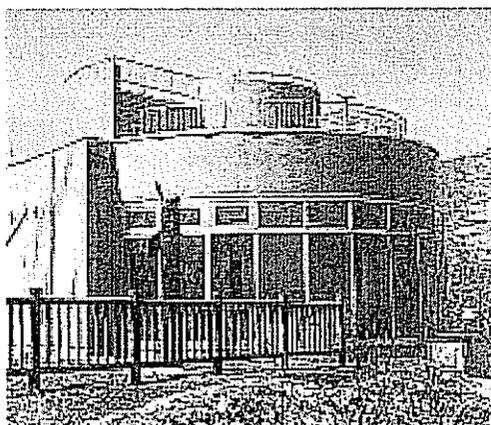
- 【所在地】 北海道根室市納沙布36-6 望郷の岬公園内
【電話】 0153-28-3277
【施設概要】 動物・魚類等の剥製の展示、古地図・古文書・条約文等の展示、研修室
歯舞群島、国後島の島々を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月16日～3月15日の間は午前9時～午後4時30分)
【閉館日】 11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
年末年始 12月31日～1月5日

別海北方展望塔



- 【所在地】 北海道野付郡別海町尾岱沼5-27 白鳥台
【電話】 01538-6-2449
【施設概要】 古地図・古文書等の展示、展望室から国後島を眺望
【開館時間】 5月1日～10月31日 午前9時～午後5時
11月1日～4月30日 午前9時～午後4時
11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
【閉館日】 年末年始 12月30日～1月3日

羅臼国後展望塔



- 【所在地】 北海道目梨郡羅臼町礼文町32-1
【電話】 01538-7-4560
【施設概要】 映像室(北方領土問題の歴史的経緯、外交交渉、返還運動、ビザなし交流等の映像を見ることができます)、学習コーナー、写真展示(北方領土の現状等)、展望室及び屋上展望台から国後島を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月1日～3月31日 午前9時～午後4時)
【閉館日】 毎週月曜日
(ただし、その日が祝日及び振替休日の場合は、翌日となります)
年末年始 12月31日～1月5日

北方四島交流訪問事業に関するアンケート

(平成19年度「県民会議主体の船」)

I. 訪問事業全体についてのご感想は？ (該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

II. 個々の事業についてのご感想は？ (項目ごとに該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

ア. 事前研修会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

イ. 対話集会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

ウ. ホームビジットについてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

エ. 島民との交流会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

III. 自由記載欄 (今回の訪問で特に印象に残ったこと、今後の返還運動への取り組み、参加して得たもの、今後あなたが希望するプログラム、これから「参加する人」へのアドバイスなどについて、ご自由に記入してください。)

[]

会員番号 _____ 氏名 _____

(無記名でも結構です。)

下船前に事務局までご提出願います。

ご協力ありがとうございました。

平成19年度 北方領土問題教育指導者現地研修実施報告書

静岡市立高松中学校
教諭 小柳 文香

1 研修目的	北方領土問題の原点の地、根室市での北方領土研修を通して領土問題に対する理解と認識を深める。また、北方領土モデル授業の見学を通して、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実を図る。		
2 研修地	北海道根室市		
3 研修年月日	平成19年 8月21日(火)～8月24日(金)		
4 研修実績	月 日	研 修 地	研 修 細 目
	8月21日	現地集合(根室市)	(移動)
	8月22日	納沙布岬	納沙布岬から北方領土を視察、 北方館・望郷の家を見学
		根室市立光洋中学校	合同開会式 講話「根室支庁管内における北方領土の取り組みについて」 報告「色丹島を訪問して」 元島民の体験談「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」 地元中高生の弁論発表
	8月23日	根室グランドホテル 根室市立光洋中学校 北海道立北方四島交流センター 根室グランドホテル	夕食交流会 北方領土模擬授業の実践 授業構成案づくりについてのオリエンテーション、 授業構成案づくり①ワークショップ②全体発表
	8月24日	現地解散	解散 (移動)
----- 研修実績の明細は別表のとおり			
5 研修の感想	<p>北方領土問題の解決は、日本の外交の最大課題の一つであるが、その返還を実現するためには、北方領土が日本固有の領土であるということ、私たち国民一人一人が正しく理解し、認識を深めることが大切であることを強く感じた。根室市内では、領土返還運動を啓発するポスター等も多く見かけ、現地の人々の切実な願いが伝わってきた。やはり北方領土問題は、日本人として無関心であってはならない問題である。実際、私にとっては北方領土の島々という、とても遠いところにあるという印象であったが、根室半島から北方領土を目の前にしたときには、こんなにも近くにあるのかと衝撃を受けた。現地に訪れなければ味わうことのできない緊張感に包まれた。</p> <p>2日目、全国各地から集まった先生方と、北方領土問題を扱った授業構成案づくりを行った。活発な意見交換の中には、地理・歴史・公民の各分野で、北方領土問題を授業の中でどのように扱うのか、大変参考になったり、これからの授業で積極的に活用していきたいという思いを強くした。</p>		

研修実績明細

研修細目	研修内容
<p>① 北方領土視察 (納沙布岬)</p>	<p>納沙布岬から北方領土の島々を見学した。北方領土とは、齒舞諸島、色丹島、国後島及び択捉島の四島である。齒舞諸島は、貝殻島や水晶島、秋勇留（あきゆり）島、勇留（ゆり）島、志発（しぼつ）島、多楽島などの島々からなっている。最も近い貝殻島までは、根室半島の納沙布岬からわずか3.7kmしか離れていないという。色丹島までは73.3km、択捉島までは144.5kmである。また、国後島は北海道・野付半島から16kmで、これは新潟から佐渡島までの距離（31km）の半分である。北方領土の島々が、こんなに近くにあり、そして、この目の前で命懸けの漁業が行われていることに驚いた。</p> <p>北方領土周辺の海域は千島海流と日本海流が接しているため、魚の種類が非常に多く、古くから世界三大漁場の一つに数えられており、サケ、マス、タラバガニ、花咲ガニ、昆布、などの漁獲がある。しかし、この北方領土周辺の海域では、拿捕や漁民の生活の貧しさ、産業の発展の困難という問題を抱えており、緊張感が常に漂っているのである。領土問題が解決するまでの約束で「日ソ地先沖合漁業協定」が結ばれ、拿捕の危険性は少しは薄らいだと言われるが、ロシアの主張する領海に近いところほど魚がよく獲れるので、この付近で漁をする漁船が多く、しかも風や波が荒かったり、濃い海霧のために針路を間違えることも多く、拿捕事件は絶えないという。納沙布岬から貝殻島までで言えば、中間ラインは1.7kmであり、目先で拿捕事件が起きていると思うと大変深刻な問題であることを肌で感じた。</p> <p>望郷の岬公園には「四島の架け橋」というシンボル像が北方領土の齒舞群島を目の前にして、そびえ立っている。この像は、世界の平和を願い、世界の正しい秩序を求めるとして、北方領土のソ連占領を許すまいとする国民の強い願いと祈りの心を結集し、北方領土が返還されるまで粘り強く、返還運動を続ける意を象徴するために造られたものだという。北方四島を4つのブロックに表現し、それが重なり合って、大きな架け橋となり、領土返還を祈る「ゲート」として表現されていた。</p>
<p>② 研修会 1 講話・報告 (根室市立光洋中学校)</p>	<p>根室支庁管内における北方領土教育の取り組みについての講話を聞いた。北方領土問題を積極的に考える生徒を育成するための指導計画などを紹介して下さった。</p> <p>① ロシア人との交流 ・なぜ自由に交流できないのか？ ・四島が返還されたら、どうなるか？</p> <p>② 調べ学習 ・日ロ両国の主張 ・国際法</p> <p>③ ロールプレイング（島民との模擬対話） ※ロールプレイングでは、日本とロシア両国の島民の考え方を表現する。ロールプレイングは、返還運動への関心・意欲を高め、平和を愛する心を育てる機会になるという。</p> <p>また、調べ学習に活用できるように副読本を作成されたという。千島の歴史と北方領土の部分の資料をいただいたが、国境への意識や、条約についての日本・ロシアの両国の主張を並べてわかりやすく編集してあった。日本の主張がより浮かび上がり、生徒にとって</p>

も興味が湧くものだと感じた。

色丹島訪問の報告では、パワーポイントで島の様子を説明してくださった。色丹島の様子であるが、道路は舗装されておらず、島で走っている車のほとんどは日本の中古車である。また、浄水・下水処理もされていないということで、汚水はそのまま海に流れ、海を汚し、環境汚染にも繋がっているという。また1994年の地震の傷跡が未だに修復されず、壊れたままの学校もある。病院も崩壊し、日本の人道支援によってプレハブ診療所が建設された。ビザ無し交流を深める一方で、漁船の拿捕や銃撃事件などが起こっているのが事実である。私たち教育者として何かできるか考えると、やはり、北方領土を知ること、北方領土を子どもたちに教えることではないかと思う。

③ 元島民の体験談

色丹島出身の得能氏の体験談を聞いた。実際に住んでいらっしやった方の話には重みを感じた。突然ソ連の軍艦が学校、民家に攻めてきた日のことは鮮やかに記憶に残っているという。生きるか死ぬかの思いで、身の回りの品だけを持って島を脱出したこと、家族や親戚と離ればなれになったこと、自分たちの家、学校がもう返ってこないと知ったときの無念さなど、目に涙を浮かべながら話される姿を見て、私は胸が熱くなった。元島民の人々は、一日も早く故郷の島へ帰れる日を待ちながら、島影を本土から見てきたのだろう。しかし、終戦から現在まで長い年月が経っている。多くのお年寄りが島へ帰りたいたいという思いを残しながら亡くなってしまい、年々、島での生活や様子を知っている人が少なくなっているのである。得能氏は最後に、元島民として北方領土に住んでいた事実を伝え続けていくと力強く述べられた。

④ 地元中高生の 弁論発表

地元の中学生、高校生各一名が、北方領土問題に対する思いを、大人顔負けの立派な姿で発表した。「自分たちの領土は自分たちで解決をするべき、日本人として北方領土に無関心であってはならない」「ロシアも一度は四島は日本のものだと認めている事実がある、領土が返されれば、拿捕のような事件はなくなるはず、国民一人一人が事実を知り、領土返還を要求しなければ実現はできない」という彼らの言葉から、真剣に領土問題を考えていることが伝わってきた。「根室は活気を失ってきている」という言葉がとても印象に残っている。彼らのような若い世代が根室や北方領土問題から離れてしまわないようにするためには、現地の人だけでなく、私たちは教育者として北方領土の理解と認識を深め、学校教育現場での充実を図ることが大切なのではないかと感じた。

⑤ 北方領土模擬授業 参観

全国から集められた中学生を3グループに分け、3名の教諭が北方領土を扱った授業を実際に行った。私は第3グループの授業を参観した。

題材 「北方領土問題って何？」

本時の目標 (1) 北方領土の位置と範囲を理解させる。

(2) 北方領土は我が国固有の領土であることを理解させる。

(3) 北方領土は現在、ロシア連邦によって占拠されているため、その返還を求めていることに関心を持たせる。

生徒は、北方領土に関わる条約を読みとりながら、白地図に国境

を書き加えていった。作業をしたことで、生徒は北方領土がどの国にも支配されたことのない日本固有の領土である意味を理解したようだった。生徒から「何で日本人は住むことができないの？」というつぶやきが聞こえた。次の教師の「北方領土問題を解決するにはどうすればよいだろうか。」という発問に対し、生徒は「島をロシアから買い取る。水産業で得た利益で買い取った分の金額を補う。」と答えた。すると、他の生徒からは「そうしたら、ロシアと同じことを日本はしてしまうことになるよ。」と意見を言い、生徒同士で領土問題に対する考えを深めて行った。また、「生徒の親や祖先が島民だとしたらどう思うのか。」と、教師が質問したところ、「ロシア人と一緒に住むのは難しいと思う。」「領土問題は他人事にはならないと思う。」と生徒は答えた。この授業で生徒たちは、北方領土問題を正しく理解したのと同時に、外交の難しさと、返還運動の大切さを実感したのではないかと思う。

⑥ 授業構成案づくり
(北方四島交流センター
ニ・ホ・ロ)

北海道立北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)は、北方領土問題についての国内外の世論を一層盛り上げるとともに、北方四島に居住するロシア連邦国民との交流の促進を図る拠点施設である。北方四島の歴史、生活、交流、返還運動の状況などを最新の映像機器などで紹介していた。

北方領土授業構成案づくりを行った。私たちグループは5人で、地理的分野で北方領土をどのように扱うかを検討した。

指導要領では、地球儀や地図を活用してわが国の位置と領域の特色を多面的・多角的に捉えるようにすること。また、「領域の特色と変化」については、北方領土がわが国固有の領土であることなど、わが国の領域をめぐる問題にも着目させることと記されている。これらのことを踏まえて私たちグループは授業構成案に、主な活動として北方領土の位置を地図で確認し、島名や面積、気候などを調べ、白地図に記入させることを取り入れることとした。

生徒が北方領土の基本的知識(地理)を身につけたところで、北方領土の島の様子(ロシア人の生活)の写真を提示し、「日本の領土なのになぜ外国人ばかり住んでいるのだろうか」という学習問題を設定していく。その後、年表、領土に関する条約を参考にしながら、先程の白地図に国境ラインを記入させる。生徒は北方領土は日本以外の領土になったことはないことに気づくはずである。そして、北方領土がわが国固有の領土であることを理解した生徒が、領土問題にどのように取り組んで行けばよいのかを個々に考え、領土返還運動に関心を持つという、構成案を作成した。

この授業構成案での工夫は、視覚的に生徒にうったえる点である。北方領土の島の様子の写真、白地図の作業がそうである。また、生徒に疑問を持たせる学習問題の設定を大切にしたい。課題としては、中学一年生の地理の初めに当たる部分であり、歴史的背景も未習である為、深入りせずどの程度まで扱うのかということが挙げられた。また、「日本の位置と領域」の一時間扱いの中では収まらないということで、よりよい授業構成案を考える必要があることも確認された。

現地研修会で学んだことをその場で授業に加工するという機会はとても新鮮であった。また、じっくりと時間をかけて、全国各地の教員と授業案を練り合ったことも私には学ぶことが多く、貴重な体験になった。

岡山県 津山市立北陵中学校
河本 尚

「大陸の国に比べて、島国である日本は国境に関わる意識が薄い」と指摘されている中で、社会科において国境や主権、領土に関わる正しい知識や考え方を身につけさせることは、きわめて重要であると認識していた。一方で、現在の日本が抱える領土問題を、授業の中で正しく位置付けて発達段階に合わせて分かりやすく教えるにはどのような工夫が必要か考えることも多かった。

今回、北方領土問題に関わる現地研修会への参加という機会を得て、領土問題に関する理解や、授業実践への貴重な示唆が得られるものと大いに期待し、また全国の先生方との交流も大変楽しみにして参加した。

研修会では、北方領土に関する歴史的な経緯や、返還運動の現状について、より明確に理解が進んだことが、大きな収穫のひとつであった。サンフランシスコ講和条約で日本が放棄した南樺太や千島列島と、日本の固有の領土であり現在もロシアによる不法な占拠が続く北方四島は違うということ、分かりやすく説明することに苦慮することが多かったが、模擬授業や、講和の中でも示されていた通り、江戸時代以降の2国間の明文化された条約を一括して扱ったほうが「日本人が開拓し、一度も他国の領土となったことのない」固有の領土ということが明確に理解できると実感した。また、元島民の方のお話の中で、千島列島を南下したソ連軍が、北方領土の手前で一度侵攻を止めたこと、また、その後、再度侵攻したソ連兵が「アメリカ兵はいないか？」とアメリカを強く意識した言動があったことなど、大戦後の冷戦構造が北方領土問題の背景にあった事実を改めて実感し、理解が深まったように思う。

また、北方四島から樺太へ抑留され、帰国まで大変な苦勞を強いられた体験談などをお聞きして、戦勝国の戦争犯罪は裁かれない不条理も感じた。書物などで読むのと違い、父や祖父が島を開拓する姿を見ながら育ち、実際に暮らしていた方のお話は、大いに胸に迫るものがあった。北方領土問題は、国の主権に関わる問題であり、国際正義に関わる問題でもあり、何より人間の生活や尊厳に関わるものであると強く感じた。

授業との関わりで考えると、世界1位の広大な国土を持つロシアが、60年を越えてなお不法占拠を続け、返還が実現しない理由を、排他的経済水域や、現実に生活しているロシア人の存在などに求める意見が生徒の中からも出ることがある。経済水域は経済水域で大切な問題だが、経済水域が欲しいから返さない、経済水域が欲しいから返還を求めるといったことのみで北方領土問題を矮小化してはいけないことや、他国の国民の生活を慮る前に、まず自国の国民、元島民の方々の気持ちや声を忘れてはならないとなど、私たちが忘れてはならない今後の授業実践の中での大切な示唆を得られたように思った。

そして、現在進展の見えない状況の中で、時折「三島返還案」「面積2等分案」といった折衷案で北方領土問題の進展をと主張する意見を目にする必要がある。議論は議論としてあっていいと思うが、元島民の方の気持ちや、国の主権に関わる問題で主張を後退させることの意味、竹島や尖閣列島などの問題にも大きな影響を与えることなど考え合わせると、軽々に授業の場などでは言及できないということも深く理解することができた。

この研修は、実際の授業実践にすぐに役に立つ内容が豊富であり、多くの先生方との交流の中で実践に関わる多くの示唆が得られたことも大きな収穫であった。

模擬授業では、様々な手法を用いて授業が展開され、全国から集まった生徒が活発に発言する様子

を参観することができた。「いかに分かりやすく固有の領土であることを理解させるか」「様々な立場に立って考え、解決の道筋を探る姿勢をどう育てるか」といった点で手法を凝らした授業展開であったように思う。また、授業構成案の作成作業も大変勉強になった。私自身は地理を希望し、全国各地の先生方と講和や模擬授業、元島民の方の話などそれまでの研修を元に、授業構成案作りに取り組めたことは貴重な経験となった。現場で活躍されている先生方ばかりで、実際に北方領土問題を扱う場合の時間や単元、学年に合わせた内容の吟味など、まさしくこのまま授業に使えることを真剣に追及した時間を共有できたことは大変勉強になった。地理・歴史・公民の各分野で、領土問題をきちんと位置付けて、正しく教えることの大切さを全員が共有したように感じた。

1日目には残念ながら天候の関係ではっきり見ることでできなかった北方領土の島々が、2日目は見ることができ、本当にすぐそこにあるような距離的な近さを自分の目ではっきり見たことも、より授業構成案づくりの作業に真剣さを増した理由かもしれない。「現地に来ないと分からないこと」「自分の目で見て感じなければ本当に理解できないこと」があるが、現実問題として国民全員がそのような体験を持つことは無理である。だからこそ、貴重なその体験をした人が、いかに他の人にそれを伝え、引き継いでいくかが重要であり、「若い世代に是非この返還運動を引き継ぎ、関心を高めて欲しい」と言われた元島民の方の声は、われわれ教育に携わるものとして重く感じた。

研修中何度か、返還運動に携わっておられる方から、「北方領土問題への国民の関心が低下している」ことへの危機感を滲ませた発言もあった。国の主権に関わる問題であるということの認識不足と、「どうやっても返還されない」といった無力感や無関心の広がりやを心配されてのことと感じた。大学生へのアンケート結果が紹介されたが、その中で北方領土の位置が、佐渡島や沖縄周辺という答えが相当数あり、その位置すら大学生が把握していないという事実は衝撃的でした。かつて、イスラエルの首相は、「世界中から賞賛され尊敬されて国が滅ぶより、世界中から非難され憎まれても国が存続する方を選ぶ」と発言した。国際社会の中で、国家の主権や、国家の生存に関わることはわれわれ日本人の想像を超えるシビアで厳しいものであるという現実を立て、北方領土問題の様々な側面を整理し、中学生に分かりやすく授業の中で展開していくことは、実は国際社会に対する理解を深めることでもあり、公民的資質の涵養にも資するという側面も見逃してはならないと思う。

最後に、夕食を共にしながらの交流会では、全国各地の方言が飛び交う中で、温かく声をかけ、お話をしてくださった元島民の方や、現地根室の先生方に厚く感謝を申し上げ、このような研修の機会を得られたことを心より感謝しつつ、研修レポートの結びとしたい。

宮崎県

都城市立妻ヶ丘中学校

教諭 榎間 亨

1 日 程 平成19年8月22日(水)・23日(木)

2 開催場所 根室市立光洋中学校 北海道立北方四島交流センター

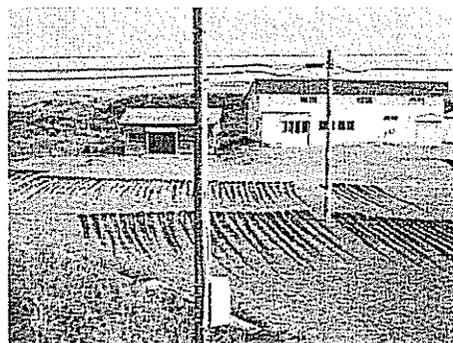
3 研修の内容及び感想

(1) 現地視察プログラム

北海道の壮大な景色に迎えられ、研修の1日前に根室に到着。同部屋の鹿児島県小学校教諭とともに現状の「北方領土」に関する授業を検討しながら研修日を迎えた。



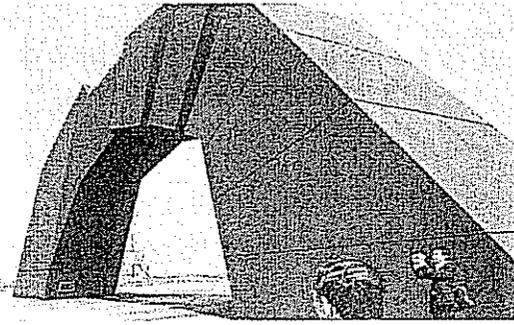
① 納沙布岬・北方館「望郷の家」見学



研修の最初に納沙布岬へ移動する。まず目に入ってきたものは根室市役所の上部に2枚の看板が掲げてあった。「断固たる決意と熱意で 四島返還」「北方領土は日本の領土」とある。根室市を挙げての返還運動の重要性を感じた。途中、ボイラー付きの家や二重窓、表札掲示の工夫など、南国では見られない冬の厳しさを彷彿させる景色、宮崎では見られないどこまでも続く緑の平原、根室特産の昆布を日干ししている様子など、社会科教諭の好奇心をくすぐるものを多く発見しながら納沙布岬へ到着。



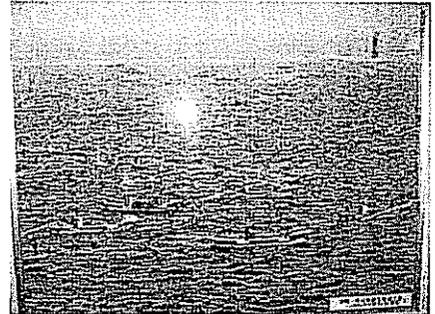
まず目に飛び込んできたものは、国旗の掲げられた納沙布岬と青い海である。北海道の見聞の意識は「北方領土問題」に一瞬で置き換えられた。昨年故盛田氏の射殺事



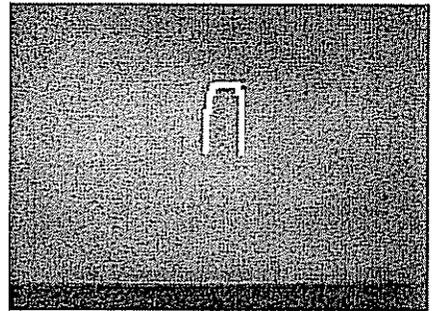
件が行われた海を目の前に見て、さまざまな重い心が揺さぶった。

シンボルマークである「四島のかけ橋」に付いた茶色い錆は、領土返還の歴史と返還願う北方領土出身者の普遍的な願いのようにも写った。

波打ち際に下りていくと、今は使わなくなった波止場と、陸揚げされた古い漁船が何隻かある。「望郷の家」にある何年か前の盛んな昆布漁の写真を見比べると、現在の領土問題が現在の根室昆布漁師に多大な損害を与えている現状が重なって思い起こされる。



「望郷の家」の二階で双眼鏡から「貝殻島」の灯台がひっそりと見えた。目に見える海には何隻かの監視艇らしき船もある。現地の人々にとって、北方領土問題は、生活に多大な影響を与える死活問題であることも再認識させられた。



元島民のふるさとであり、日本固有の領土である北方領土がさまざまな面で問題を引き起こしていること。

その問題の多角性・多面性の認識が宮崎の中学生にどれほど伝わっているのか、改めて考えると疑問である。

② 研修会 講話及び報告

現地根室市の取組を根室市立海星中学校教頭横澤氏と根室市立北斗小学校教諭関口氏からあった。根室市が市民挙げてこの問題に立ち向かっている現状と、宮崎県の取組の課題を感じる。そもそもこの研修会のねらいはすべて日本の中学校において一貫した領土問題における教育の推進にある。根室市の取組を参考にし、宮崎県の北方領土問題に関わる授業の推進を図る良い機会となった。



③ 元島民の体験談

「在島当時の島の様子と望郷の思いについて」 色丹島出身 得能 宏 氏

色丹島からソ連軍により抑留された生活及びサハリン島に作られた強制収容所での話は、人間の尊厳に関わる大きな問題である。涙で訴える得能氏の心情にふれたことは、日本人としてこの領土問題を過去の歴史上の問題とするのではなく、今もなお続く国家規模の問題であることを認識するさせられた。数多くの戦争による悲劇を語り部や資料などにより見聞してきたが、北方領土問題に対する自分の認識不足にも腹立たしい気持ちであった。

(2) 夕食交流会

夕食交流会において同卓に元島民の鈴木氏（国後島出身）と同席した。元漁師（元根室漁業組合長）である鈴木氏から、領土問題を現地在住の根室市民の声なしに解決することの不合理性について語られた。元島民としての苦しみと、根室市の人口が10年で半分近く減少している現状をふまえ、この領土問題と立ち向かう姿があった。国家の代表責任者に託す外交にどれだけの期待を持って現地の人々がその交渉を見守ってきたのかを認識できた。

(3) 北方領土模擬授業参観

昨日までの研修内容を胸に、授業実践に関わる研修会に臨んだ。交流センターから国後島がはっきり見え、改めて「近くて遠い北方領土」だと感じた。

授業では、「北方領土問題」を多面的・多角的に考察できる様々な手法が用いられ、参加した生徒たちも生き生きとそして真摯な態度で問題に向き合っていた。展開では「現地島民（ロシア）」「元島民」「根室の漁師」「日本の首相」「ロシアの大統領」など、様々な立場に立ったロールプレイ、ワークショップ型の授業展開がそれぞれにあった。生徒が討論する際に、その人々の立場に立つことで一元的な問題ではないことを参加生徒は認識できていたようだ。



(4) 授業構成案づくり

最後の研修の締めくくりに、授業構成案を各分野でつくった。他県の先生方と話合い、今回我々は歴史的分野における一単位時間の授業構成案を作った（「指導案」資料参照）。途中休憩では交流センターの見学ができ、「ビザなし交流」の取組における、「青少年が描く未来の北方領土」模型作品をみた。そこには北海道と国後島を結ぶ橋に両国の国旗が掲げられ、島を結ぶ至る所に「自由交流」ができる手だてが施されていた。

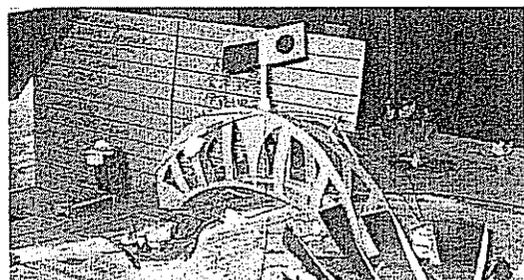
歴史的分野の授業構築は、「未来に希望を」をテーマに、領土問題を生徒が主体的に考えられるよう展開を考えた。

発表会において各分野から発表があったが、どの分野の発表も「将来を担う子どもたちに」領土問題を普遍的に考えられるように展開を考えられている。一単位時間において領土問題を取り扱うには、この問題は深さと広さが大きく、

歴史的な分野の授業

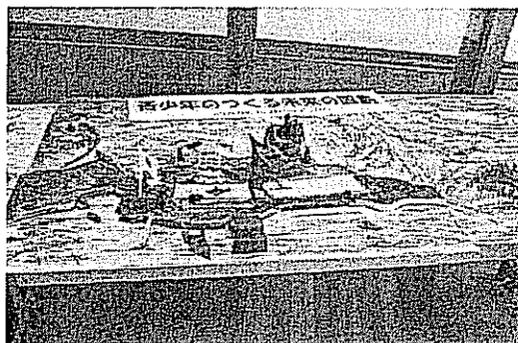
(和) 北方領土は我々の領土であることと、近頃の領土に向けて主体的に取り組む態度を身に付ける。

学習活動	役割・指示	資料
1. 北方領土の位置を知る。	北方領土のどこにあり、	日本、ロシア
2. 学習課題を確定する。	北方領土について考えよう。	
3. 国境の変遷について調べる。	国境はどのように変わってきたか、(グループ調査)	歴史資料、(和) 北方領土
4. 北方領土は我々の領土であることを知る。	現在の島民の様子を見よう。(写真、地図)	写真、地図
5. 返還問題と考える。	元島民の声を聞く。	講話 (VTR)、元島民の証言 (和)
6. 学習を振り返る。	現在の取組を見よう。	日本の取組の様子 (和)



限界があるようにも感じられる。三年間の指導計画において確実にしっかりと生徒の認識を深められる方法を今後も検討していきたい。

以下、一単位時間歴史的分野の授業指導案例を掲載する。



資料「授業指導案」

第2学年 歴史的分野

- 1 単元名 戦後の日本と国際社会への復帰
- 2 ねらい 北方領土は我が国固有の領土であることを知り、返還問題に向け主体的に取り組む態度を身に付ける。

3 授業展開

学 習 活 動	発 問 ・ 指 示	資 料
1 北方領土の位置を知る。	・「北方領土はどこにあるだろう。」	日本白地図
2 学習課題を確認する。	・【北方領土について考えよう】	
3 国境変遷について調べる。	・【国境はどのように変わっていったのか、調べてみよう。】 (グループ調査活動)	CD-ROM 「北方領土」 ワークシート
北方領土は我が国固有の領土であることを知る。		
4 北方領土返還問題があることと気づく。	・「現在の島の様子を写真で見よう。」 段階的に写真を示すことにより生徒に島の特徴を的確に捉えさせ、現在ロシア人が居住していることに気づかせる。	写真
5 返還問題を考える。	・「元島民の方の話を聞こう。」	VTR CD-ROM
6 学習をまとめる。	・現在の取組を見てみよう。	「日ロの青少年がつくる未来の四島」写真

4 今後の取組について

今回の現地研修を活かし、今後の学校における取組について次のようにまとめてみた。

① 年間指導計画における位置づけについて

1 学年・・・地理的分野「世界と日本に地域構成」

2 学年・・・歴史的分野「明治政府の諸改革と近代国家の基礎」「戦後の民主化・再建と国際社会への参加」

3 学年・・・公民的分野「国家の主権・国土」

特設単元（2年及び3年のどちらか）・・・領土問題

上記に示した各学年における単元学習をしっかりと行えるよう学校の社会科教諭が中心となって年間計画に位置づけ、授業が行えるよう組織的な準備を行っておく。配慮すべき点としては、今回の現地研修により得られた資料を、他の先生が使えるよう「北方領土問題関連資料」として保管しておく。また、展開例については、参考指導案を資料保管場所に配置しておく。

特設単元については、学校における休業（夏期・冬期）中の研修期を活用し、充分各年度協議しておく必要がある。

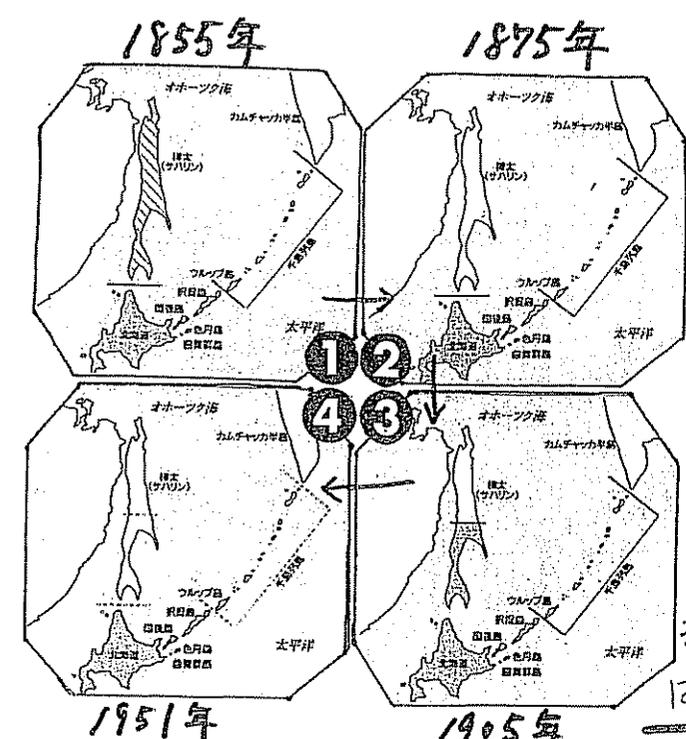
② 学校教育における位置づけについて

「人権教育」「情報教育」「環境教育」「福祉教育」など、学校で取り組む教育は様々な多面性を持っている。今回研修を積んだ「北方領土問題」については、「平和学習」の一環を伴う内容であり、他の平和学習で取り扱う事例との関連性を図りながら実践をしていくべきである。そのため、職員研修において「平和学習」について計画を打ち出し、職員の問題意識の深化を図る必要もある。また、2月7日「北方領土の日」についての取り扱いについては、学校全体で掲示や呼びかけ、社会科特設単元の実施など、方策を実践し、啓発を図って行きたい。

③ 地域社会連携

各都道府県にある返還要求県民会議とリンクし、所属する専門知識や研修の豊富な会員をゲストティーチャーとして学校に招くことにより、生徒は返還問題をより切実に重要性を高く認識できる。そのため、県民会議の年間計画との関連を図り、連携した取組を実施したい。

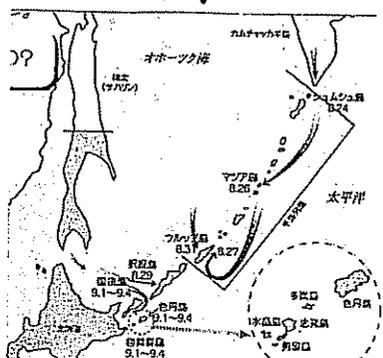




国境の歴史

この表を見れば、分かる通り
北方四島は、歴史上から
見ても、ずっと日本の領地です。
樺太や千島列島は、
どの国にも決まっています。
そして、その千島列島には、
択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島
は含まれていません。

北方領土



ロシアは、第二次世界大戦中の8月9日に、
有効な「日ソ中立条約」を破棄し、
終戦後の8月18日に千島列島へ攻撃を始めた。
そして、軍がない状態の北方領土へと、
攻撃し、9月5日に、完全に不法占拠

宮城県 増田中
浜 佐藤 聡

その後……

60年余りロシアの不法占拠!!
ロシア人が住んでいる状態。



他にも
元島民の人々
根室の漁師の人々
現在、北方領土に住んでいる人々
など、いろいろな人達の
考えもあり、そのうち
には、解決しない問題
だとも思います。
ただ、実際にこの問
題に直面して、困
まっている人は、たく
さいます。だから、
しっかりと話し合
い、解決して
ほしいものです。

日本の考え
すでに、北方
領土を返す
戦争や武器も
使うことは避け
たい。平和的
に、解決したい
国交を持って、
話し合いが大切。

ロシアの考え
北方領土はロシアのもの。
戦争で手に入れたもの。
これからはロシアのもの。
しかし、日本との
話し合いなどは、
しっかりと、
交流なども、
しっかりと、
していく。

自分達にできること、それは、この
研修会で学んだことをしっかりと理解
して、それを、いろいろな人たちに
伝えていくことだとも思います。
たとえその人たちが知って、興味
を持ち、それに怒りして、声となぞ
思いは届くと思わうからです。
そして、この研修会で学んだこと
は、こういった問題を解決させ
て、皆が平和に暮らし、それが
できる、それでいいと思えます。
言葉が伝わらなくても、
同じ人間であるし、大切な
命が守られることに続か
ると思えます。

北方領土

北方領土問題を

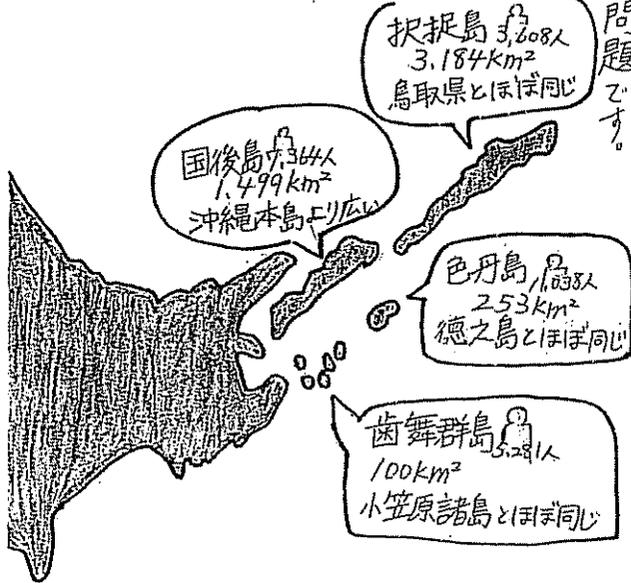
知っていますか？

みなさんは「北方領土問題」という言葉を
知っていると思いますが、その島の位置や人口、
面積などは知らないでしょう。

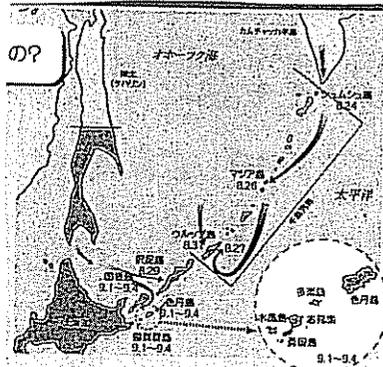
北方領土は昔から日本人が開拓し、歴史的に
も、国際的な取り決めからみても、日本固有
の領土です。昭和二十年の終戦まで、約三千百世
帯の日本人が、豊かで活気あふれる日々を送って
いました。しかし、終戦直後のソ連軍の不法占拠
により、島民は島を追われることになりました。

この不法占拠は、ソ連が崩壊しロシアとなつた
現在も続いており、日本固有の領土である北方
領土の返還を一日も早く実現することが日本
にとって非常に重要な問題であり、これが北方
領土問題です。

位置と面積と元居住者の人口



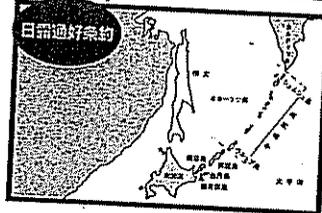
不法占拠された「日本の領土」



ソ連軍は終戦
後の八月十六日より
千島列島への攻撃等
を開始し、ウルップ島
まで侵攻しましたが、
そこから北に引き返
り、八月十九日から
ソ連領として確定
されました。

国際法から見た北方領土

① 1855年2月7日



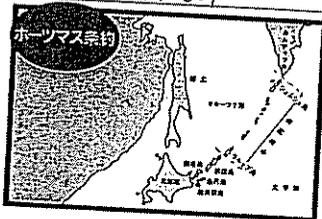
この条約で両国の国境は、択捉島
とウルップ島の間に決められ、択捉島、
国後島、色丹島、歯舞群島は日本の領土と
し、ウルップ島から北の千島列島は、ロシア
領として確定されました。

② 1875年



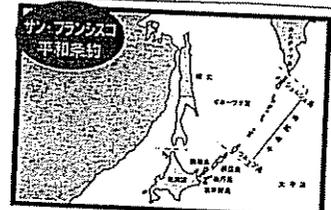
日本は、千島列島をロシアから譲り
受けるかわりに、樺太全島を放棄
しました。(交換)

③ 1905年



日露戦争の結果、北緯50度以南
の南樺太が日本の領土となりました。

④ 1951年



日本は、千島列島と南樺太の権利、
権原及び請求権を放棄しました。
しかし、放棄した千島列島には、
北方領土は含まれていません。

まとめ

元島民の話を聞いて、島を
返してほしいという気持ち
が強く伝わりました。私の沖
縄も、3分の1がアメリカに取
られていて、そこを返してほ
しいという気持ち分かっても
うえた感じがします。
他国に取られた島は、私達若
い人がみんな協力して返えし
てもう一度またと思えます。

第七回北方領土ゼミナール小論文

青山学院大学
国際政治経済学部3年
奥村 亜希乃

根室駅に降り立つと、「返せ！北方領土！」という標語の書かれた大きな看板が目についた。遠い存在であった北方領土問題が近いものとなったと同時に、わたし(たち)の生活との温度差を感じてしまった。天候が優れず、納沙布岬から島を望むことはできなかったが、うっすらと現れた灯台からは3.7kmという島の近さを感じ、北方館や北方四島交流センターを訪れて資料等に触れることで、問題に携わる人々がいることを実感させられた。また、子供たちによる工作や絵からは今後問題を担っていく世代が育ち、拓殖大学の佐瀬昌盛先生の言葉をお借りするならば、まさに「たいまつ引継ぎが不可欠」であることを感じたのは私だけだろうか。

根室駅近くの蟹市場で「あんたら北方領土のて来た学生さんやろ。今朝の新聞に出とったろ。わしも、島からの引揚者でのう。」と喋る蟹に秋刀魚をサービスでつけてくれ、別れ際に名刺を渡してくれたおばあちゃん。夕食交流会で一緒にお酒を飲んだ、歳をとって片耳がほとんど聞こえなくなってしまうと笑いながら当時のお話をしてくれた元国後島民の市川さん。母の想いを歌詞にした元国後島民二世の友達であるという懇親会の席でギターの弾き語をしてくれた高橋さん。

終戦当時1万7千人の日本人が住んでいたという北方領土。生存者は平均年齢75歳となり、年々その数が減りつつある。今も「おいだされた」過去を背負って生きている人々や、問題と関わっている人々と出会うことができた。

ゼミナールの討論会で私が所属した四班では、——最近の世論調査で70%もの日本人がロシアに対して悪い印象を抱いている。この現状を打開しなくては真の友好関係を結ぶことはできないのではないだろうか——といった点に着目をした。小学校の各教科にロシア文化を理解する内容を盛り込む案や、2月7日の「北方領土の日」(1855年の日露通好条約を記念して制定)に給食のメニューを根室やロシアの郷土料理にすることが例としてあがった。討論発表会では、『ポンポン船で帰りたい』(元島民の想いが歌われた歌)を小学校の音楽の教材として扱うというモデル授業を先生と生徒役に別れて行った。ゼミナール参加者の多くが印象に残ったとコメントした「元島民の語り部」を聞いたときの「感覚」を重視しての提案である。教育現場では、「北方領土問題をどのように教えていいのかわからない」という問題がおきている。歴史の事実関係のみを教えるのではなく、実際に犠牲となった人の声を伝え、子供たちと共に考えていくこともひとつの方法なのではないだろうか。

また、教室にロシア人の生徒がいるような気持ちで、教師も生徒もその子を傷つけることなく北方領土問題を「中立、正当、公平」な立場で認識することが重要であるとの考えを強調した。それに対し、前東京経済大学・元外務省東亜局長の兵藤長雄先生は、「相手を刺激したくない、穏便にことを進めたい」という日本人特有のスタイルに触れ、「相手を傷つけることとはつきり物を言うことはイコールではない」とご指摘された。「何が正しくて、何が正しくないのか、領土

問題の本質を曖昧にせず、明確にはっきりと伝えてほしい」——問題の本質を認識すること、それを相手に伝えることの難しさを改めて実感した。

また、佐瀬先生と兵藤先生は、国民が「領土問題」「日の丸」「国家」といったものに対して「右よりの思想」として認識する傾向の問題点にも触れられていた。数字で見る世論やメディアで知る出来事に対し、右や左といった矢印で認識するのではなく、一人ひとりが問題の本質を知ろうとする努力も必要だろう。

この問題を勉強しはじめてみて、中途半端に自分の意見を持つことの責任の大きさに気付かされた。日露両「国家」の利害関係の問題ではあるが、元島民と現島民という個人の人生に大きく関わっていることを忘れてはならない。元島民の語り部、鈴木咲子さんの壮絶な体験談から知ることのできた島民の悲惨さ、一方ではビザなし交流の対話集会の議事録から見えた現ロシア人住民の返還後の不安。返還運動に従事している方からも、「現ロシア人住民のみなさんには私たちと同じ思いはしないでほしい」という声が聞こえてきた。佐瀬先生が「国家の尊厳」を説かれていたように、同時に「個人の尊厳」にも目を向け、『『北方領土返還記念日』にまた会いましょう』というあるメンバーの挨拶が実現される日が来ることを願いたい。そして私自身これからどうこの問題と向き合っていくかを考え行動していきたいと思う。

最後に、このゼミナールに参加し、北方領土問題のみならず学年や知識の分野の異なる学生との交流からも多くのことを学ぶことができた。佐瀬先生、兵藤先生をはじめ北方領土対策協会の皆様、お世話になった根室の方々、そして推薦して下さった袴田教授やご指導いただいた先輩方には心より感謝申し上げます。

北方領土ゼミナールに参加して

西南学院大学 2年 本田 恵子

私は北方領土ゼミナールに参加する前は、北方領土についてあまり意識したこともなく、また北方領土問題は学校で教えられてはいましたが、教えられたといっても、ただ教科書に載っている字を読み、ノートにまとめるというくらいで特に考えたことはありませんでした。また、北方領土は私が住んでいる福岡とは距離が離れすぎていて、自分には関係のない問題だと思っていました。しかしこのゼミに参加し北方領土について勉強することによって、私は何も北方領土について知らないのだと感じ、日本の問題にもかかわらず何も知らない自分が恥ずかしく思えました。

ゼミの最初に納沙布岬へ行った時、そこから北方領土のひとつである齒舞諸島の貝殻島が見え、肉眼で見える距離にあることにまず私は驚きました。北方領土は昆布や海苔、さけ、ます、かになどさまざまな水産資源がとれ、世界三大漁場とも言われるほど、水産資源に恵まれていると北方館の方から聞きました。私が納沙布岬に行ったときも、目の前で昆布を取っている漁師の方がたくさんいました。しかし、そこで漁をするためにはロシア側に莫大なお金を払わないと漁はできず、サイレンが鳴ったら漁が終えなければならない。そして貝殻島と納沙布岬の間には赤いコーンみたいなのが浮かんでおり、それに近づいたらロシアから威嚇されたりする。しかし、ロシア側は何も了承を得ずに船で納沙布岬に来てビールを買って帰ったりしていたという話を聞き、私は愕然としました。今まで、私はロシア人が日本人を捕しても、日本人が勝手にロシアの領域に入って漁をしていたのだから捕まっても当たり前だと思っていました。しかしこの話を聞いて矛盾を感じ、今までの考えも変わりました。

またゼミの中での佐瀬教授と兵藤教授の講義では、話の内容は私にとって少し難しく感じられましたが、今まで知らなかったことを知ることができて有意義な講義でした。北方領土は実際60年以上ロシアに占領されており、現在日本人が一人も住んでおらず、北方領土が占領される前に住んでいた島民の数とあまり変わらないほどのロシア人が今住んでいるということで、私は返還は難しいのではないかと考えていました。しかし、教授の話聞いて、長期的な戦略によって領土を獲得した外国の例を知り、年月がかかっても北方領土を返還してほしいという強い気持ちを持っていれば、返還されることは十分にあるということを知り、無理なことではないと考え直しました。また、これからの若い世代の人たちが、それも北海道の人だけでなく日本全国の人たちがこの問題を真剣に考え、日本、ロシアそして諸外国にその気持ちを訴えていくことが重要だと強く感じました。

私はこのゼミに参加し、北方領土問題に真剣に考えることでたくさんのことを学び、

感じることができました。元島民の鈴木さんの話のなかでのロシア人とのやりとりやサハリンの強制収容所に送られた体験を聞いたりして、またこのゼミの最初に聞いた「ぼんぼん船で帰りたい」という歌を聴いて、北方領土が返還されることを元島民の方がどれほど待ち望んでいるかが伝わり、私も返還運動に何か役に立ちたい、私の身の回りにいる人にも知ってもらいたいという気持ちが強くなりました。協会の方やこのゼミに関わっている方たちの思いや努力が無駄にならないよう、このゼミに参加できてよかったと思うだけでなく、自分が学んだことを一人でも多くの人に知ってもらえるように努力したいと思いました。

平成19年度北方領土問題学生研究会
「北方領土検定 試行試験問題」(抜粋)

[歴史分野]

政府は1981年1月の閣議において、2月7日を(A)と決定したが、それは(B)の調印日にちなんだものである。

第1問 Aに入るものを選び。

- ①北方四島の日 ②北方領土の日 ③北方領土返還運動の日 ④領土問題の日

第2問 Bに入るものを選び。

- ①日魯通好条約 ②日魯修好通商条約 ③サンフランシスコ平和条約 ④ポーツマス条約

[地理分野]

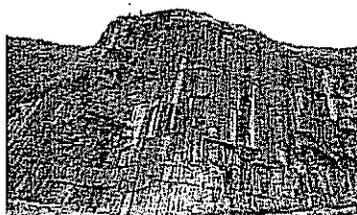
第3問 根室半島の納沙布岬からもっとも近い歯舞群島の貝殻島までの距離は何kmか。

- ①3.7km ②5km ③6km ④6.7km

第4問 北方四島の中で一番高い山はどれか。

- ①爺爺岳 ②羅臼山 ③神威嶽 ④散布山

第5問 次の図は国後島のある場所の写真である。何か答えよ。



- ①材木岩 ②爺爺岳 ③チボイ山 ④稲茂尻

[政治・経済分野]

第6問 ビザなし交流を提案した人物は次のうち誰か。

- ①細川護熙 ②ゴルバチョフ大統領 ③中曽根康弘 ④エリツィン大統領

第7問 北方四島の主な産業は何か。

- ①製造業 ②サービス業 ③林業 ④漁業

北方領土問題教育者会議ブロック毎の設立状況一覧

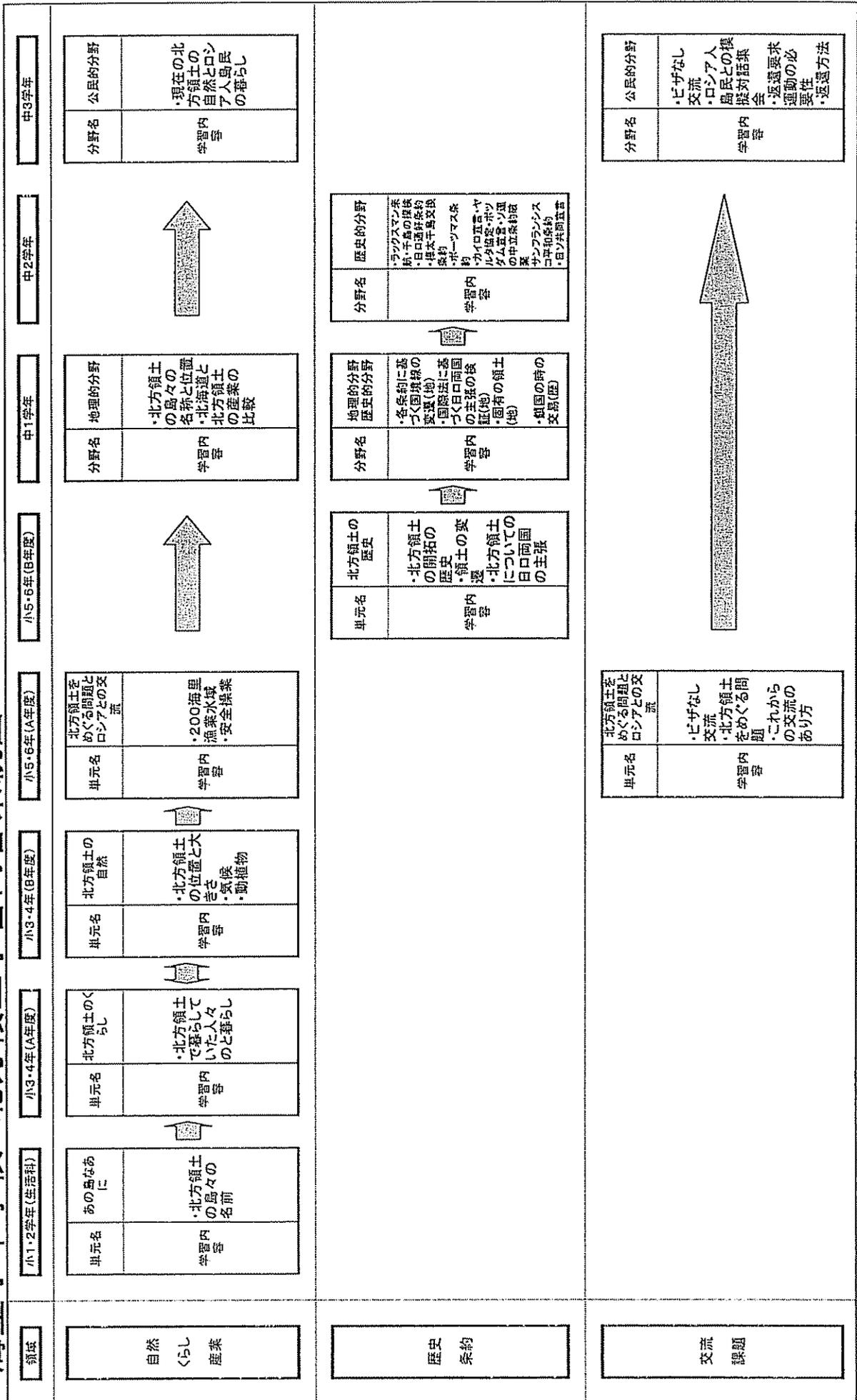
北海道・東北	関東甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道 青森県 秋田県 山形県	茨城県 東京都 新潟県 長野県	富山県 石川県 岐阜県 静岡県 愛知県	滋賀県 京都府 兵庫県 奈良県 和歌山県	鳥取県 島根県 山口県 徳島県 香川県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

* 教育者会議設立の取組みは平成15年度から（設立県31県）

平成19年度北海道北方領土教育者会議
 北方領土教育実践推進指定校制度実施報告書
 (根室市立海星小中学校)

<p>助成事業等の内容</p>	<p>○ 北方領土教育の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の趣旨とねらいに則して、北方領土学習の実践研究を進める。 ・ 小・中学校9年間を見通した北方領土学習の継続的学習の実践的研究を進める。
<p>助成事業等実施による効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践・研究の成果を北海道北方領土教育者会議に提供し、会報等で発表し、北方領土教育の推進に資する。 ・ 北方領土教育に関する会議・研修会等で実践・研究の成果を発表し、北方領土教育の拡充に資する。 ・ 北方領土学習の授業を校内あるいは校外に公開し、実践者の育成・拡充に資する。 ・ 「北方領土学習研究大会」会場校として、小3・4年及び中1年の授業を公開し研究成果を発表し、北方領土学習の拡充に資する。
<p>備 考</p>	<p>《添付文書》</p> <p>①研究の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「北方領土学習単元一覧表」 ・ 「北方領土学習内容系統図」 <p>②「北方領土学習研究大会」開催紀要</p>

海星小中学校 北方領土学習内容系統図



海星小中学校 北方領土学習単元一覧表

【小学校】

学年	教科	年度	単元名（時数）	単元内容	評価規準
1・2年	生活科	A B年度	あの島なあに（3）	海の向こうに見える島に興味を持ち、島の名前を覚える	<ul style="list-style-type: none"> ・海の向こう見える島に興味を持ち、島の名前を知る ・島の様子を想像することができる
3・4年	社会科	A年度	北方領土の暮らし（3）	北方領土でくらしていた人たちのくらしを知り、その生活について想像する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土でくらしていた人たちのくらしに興味を持ち、進んで調べる（関） ・北方領土でのくらしや想いを考える（思） ・資料やよみものからその当時のくらしを調べ、まとめる（技） ・北方領土でくらしていた人たちのくらしぶりについて知る（知）
		B年度	北方領土の自然（3）	北方領土の位置や大きさ、気候、動植物を調べ理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土の自然に関心をもち進んで調べる（関） ・北方領土の自然と北海道（根室）の自然をくらべそのちがいについて考える（思） ・北方領土の自然やいきものについて、資料をもとに調べ、まとめる（技） ・北方領土の自然環境が北海道（根室）とほぼ同じであることに気がつく（知）
5・6年	社会科	A年度	北方領土をめぐる問題とロシアとの交流（3）	200カイリ漁業水域や安全操業について知り、これからの国の交流のあり方について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土をめぐる問題に興味を持ち、進んで調べようとする（関） ・北方領土をめぐる問題を知り、これからの国の交流のあり方について考える。（思） ・200カイリ漁業水域や安全操業について資料をもとに調べ、まとめる（技） ・北方領土をめぐる問題とロシアとの交流について理解する（知）
		B年度	北方領土の歴史（3）	北方領土についての開拓の歴史、領土の変遷、お互いの国の主張を知り、これからの北方領土を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・先人の北方領土開拓の歴史について興味を持ち、進んで調べようとする（関） ・資料をもとに、日本やロシアの領土がどのように変わっていったのか調べまとめる（技） ・北方領土開拓に関わった人物の業績や条約、両国間の主張について知る（知）

※関連行事

- ①四島カルタ（2月7日）1時間（全校）
- ②北方少年少女塾（隔年）総合5時間

【中学校】

学年	教科	単元名（時数）	北方領土に関わる内容	評価規準
1年	社会科 地理的分野	・日本の国土の広がり（1） ・都道府県について調べよう～北海道を例に～（2）	・北方領土の島々の名称と位置を理解する。 ・国際法に基づき日本とロシアの主張を比較して北方領土が日本の固有の領土であることを理解する。 ・北海道の第一次産業と関連して北方領土についてより理解する。	・日本の国土の領域の特色と、北方領土についての基本的な知識を理解する（知） ・国際法をもとに日本とロシアの主張を比較し、北方領土が日本の領土であるか考え、判断することができる（思） ・北海道の産業と北方領土の産業との比較から、返還要求理由を考えることができる（思） ・意欲的に北方領土問題の課題を設定できる（関）
		・鎖国の窓（0.2）	・北海道、千島、樺太がアイヌの人たちの地であったことを理解する。 ・交易の窓口が松前藩であったことを理解する。	・蝦夷地との交易の様子について理解することができる（知）
2年	社会科 歴史的分野	・ゆらぐ幕府政治（0.5）	・ラックスマンの根室来航と幕府の対応を理解する。 ・幕府の千島・樺太探検の様子を理解する。	・ロシアの南下と幕府の蝦夷地進出の様子を理解することができる（知）
		・黒船の衝撃（0.5）	・日露通好条約の内容を理解する。	・日露通好条約が結ばれ、ロシアとの国境が画定したことを理解することができる（知）
		・国際関係の確立（0.5）	・樺太千島交換条約の内容を理解する。	・樺太千島交換条約が結ばれ、千島列島すべてが日本の領土になったことが理解できる（知）
		・東アジアの大戦争（0.5）	・ポーツマス条約の内容を理解する。	・日露戦争の結果ポーツマス条約が結ばれ、樺太の南半分が日本の領土になったことが理解できる（知）
		・おびただしい死者の上に（0.5）	・カイロ宣言、ヤルタ協定、ポツダム宣言の内容とソ連の参戦を理解する。	・カイロ宣言、ヤルタ協定、ポツダム宣言、ソ連の中立条約破棄による参戦について理解することができる。
	・講和条約と安保条約（0.5）	・放棄した千島列島の範囲とソ連の不参加について理解する。 ・日ソ共同宣言の内容を理解する。	・サンフランシスコ平和条約の内容について理解することができる（知） ・千島列島の範囲について考えることができる（思） ・日ソ共同宣言の内容について理解することができる（知）	
3年	公民的分野	・冷たい戦争の後に残された課題（3）	・現在の北方領土の様子を理解する。 ・今後の北方領土について考える。	・VTR鑑賞を通じて、北方領土の自然や人々の暮らしを理解することができる（知） ・ロールプレイングによる意見交換会を通じて北方領土返還要求の必要性和返還方法を考え表現することができる（思・技）

※関連行事

市中学生弁論大会（北方領土の部）

本州中学生との交流

平成19年度第24回

北方領土学習研究大会

根室教育研究所北方領土学習講座

開催要項

1 会 場 根室市立海星小中学校：根室市西和田219番地 ㊚ 0153-25-3724

2 期 日 平成19年12月10日（月）

3 研究主題 「いつでも、どこでも、だれでもできる北方領土学習」

4 主 催 根室管内北方領土学習研究会
根室教育研究所
北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会
根室市立海星小中学校

5 後 援 北海道教育庁根室教育局
根室市教育委員会
北海道北方領土教育者会議

6 日 程

10:15 10:45 11:10 12:10 13:10 14:00 15:00 15:30 15:45

受付	開会式	講 演	昼食	公開授業	研究協議	全体講評	閉会式
----	-----	-----	----	------	------	------	-----

7 開会式

- ☆進行 根室管内北方領土学習研究会事務局長 横澤 英三
- (1) 開会の言葉
- (2) 主催者挨拶 根室管内北方領土学習研究会会長 部田 隆久
- (3) 来賓祝辞 北海道教育庁根室教育局局長 増田 幸政 様
根室市教育委員会教育長 鈴木 健二 様
- (4) 来賓・講師・助言者紹介
根室管内北方領土学習研究会副会長 高橋 和雄
- (5) 閉会の言葉

8 講演

☆講師紹介 根室管内北方領土学習研究会事務局長 横澤 英三

演題：北方領土学習に望むこと ～元島民2世の目から～

講師：(社)千島齒舞諸島居住者連盟

根室管内青年部連絡協議会事務局長 濱屋 正一 様

☆謝辞 根室管内北方領土学習研究会副会長 小寺 順一

9 公開授業

学年	教科	単元名	授業者
小3・4年	社会科	北方領土の自然とくらし	近藤 啓之 教諭
中1年	社会科	都道府県を調べよう～北海道を例に～	平田 直之 教諭

10 研究協議

助言者：北海道教育庁根室教育局生涯学習課

義務教育指導班指導主事 畠山 治夫 様

11 全体講評

講師 北海道教育庁生涯学習部義務教育課

義務教育指導グループ指導主事 中澤 美明 様

12 閉会式

☆進行 根室管内北方領土学習研究会事務局長 横澤 英三

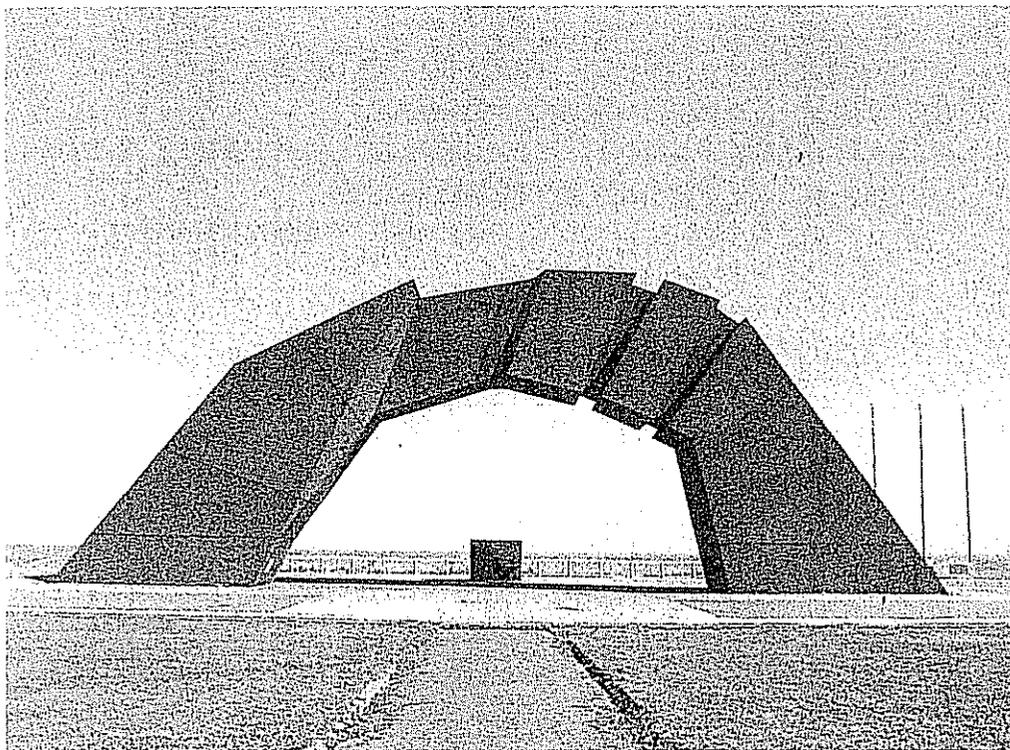
(1) 開会の言葉

(2) 主催者挨拶 根室教育研究所 所長 青山 英則

根室市立海星小中学校 校長 須郷 一美

(3) 閉会の言葉

第1回
「私たちと北方領土」作文コンクール
入賞作文集



(北方領土返還祈念シンボル像「四島のかけ橋」)

北方領土返還要求運動富山県民会議
富山県北方領土問題教育者会議

『私たちと北方領土』作文コンクール

【趣 旨】 北方領土という日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域があるという現実を中学生が正しく理解し、関心を引き起こすことを目的とする。

【主 催】 北方領土返還要求運動富山県民会議
富山県北方領土問題教育者会議

【後 援】 富山県、富山県教育委員会、独立行政法人北方領土問題対策協会、
富山県市長会、富山県町村会

【テ ー マ】 「北方領土に関すること」（題名は自由）

- 【応募方法】 (1) 対 象 県内の中学校に在学している者
(2) 募集期間 平成19年8月～平成19年11月30日(金)まで
(3) 作品規定 原稿用紙(400字詰)枚数自由
(4) 優秀作品の選定 各中学校において優秀作品10編以内を選定し、提出する。
(5) 提出先 北方領土返還要求運動富山県民会議
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県知事政策室内

【応募状況】

市町村	中学校名	1 年	2 年	3 年	応募数	各学校での選定数
黒 部 市	桜 井		18		18	8
黒 部 市	鷹 施		1	5	6	6
黒 部 市	高志野			12	12	11
黒 部 市	宇奈月	2			2	2
魚 津 市	東 部		98		98	9
富 山 市	水 橋	2	3		5	2
高 岡 市	国 吉	8			8	8
高 岡 市	伏 木			4	4	3
射 水 市	奈 古		2	3	5	3
水 見 市	北 部		3		3	3
氷 見 市	西 部	45	5		50	10
南 砺 市	福 光	94			94	10
合 計	12校	151	130	24	305	75

【審査内容】

- 審査基準 ①北方領土問題のことについて、正しく理解されていることが表現されている又は、そのことがうかがえる
②北方領土問題のことについて、身近な問題と捉え自分なりの考えを表現している
③文書構成や表現力に優れている

最終審査 平成19年12月25日(火)実施

審査員 大野 久芳 (北方領土問題対策協会富山県推進委員)
長谷川光子 (富山県婦人会副会長)
加藤 昌弘 (富山県北方領土問題教育者会議会長)

『『私たちと北方領土』作文コンクール』入賞者一覧

賞名	題名	名前	市町村名	学校名	学年
富山県知事賞	北方領土返還のために	桶屋こむぎ	黒部市	高志野中学校	3年生
北方領土返還要求運動 富山県民会議会長賞	北方領土への思い	松井 大樹	黒部市	高志野中学校	3年生
富山県教育委員会 教育長賞	北方領土について学習して	荒屋 拓未	氷見市	西部中学校	1年生
富山県市長会 会長賞	北方領土について	堀 綾夏	南砺市	福光中学校	1年生
富山県北方領土問題 教育者会議 会長賞	これからの日本	正満 創太	富山市	水橋中学校	1年生
入 選	日本固有の領土である 北方領土について	九里 大和	黒部市	桜井中学校	2年生
入 選	北方領土学習をして	長谷川 梓	黒部市	高志野中学校	3年生
入 選	研修で知った「北方領土問題」	初谷 七海	黒部市	宇奈月中学校	1年生
入 選	わたしの故郷と北方領土	南 さくら	氷見市	西部中学校	1年生

平成20年「北方領土の日」記念大会

- 日時 平成20年2月3日(日)午後1時半から
- 場所 オークスカナルパークホテル富山
- ◆「私たちと北方領土」作文コンクール表彰式
 - ◆記念講演「北方領土問題と日本外交の課題」
産経新聞社取締役 東京編集局長
講師 斎藤 勉 氏
 - ◆アトラクション、抽選会

《併催事業等のご案内》

- ① 街頭キャンペーン
(日 時) 2月3日(日)午後4時から (JR富山駅前)
(内 容) 啓発物品の配布、署名収集などを実施します。
- ② 新聞・バス等広報
(新聞広告) 北日本新聞、富山新聞、読売新聞、市町村新聞 (2月7日(木))
(市電・バス) 市電・県内バスへポスター掲示、車体広告
(懸垂幕) 懸垂幕掲示 JR富山駅前C i Cビル (2月中)
「北方の 領土かえる日 平和の日」
- ③ 北方領土パネル展
 - ・黒部市民会館 (2月10日(日)～2月20日(水))
 - ・富山県民会館 (2月15日(金)～2月25日(月))



主催
共催
後援

北方領土返還要求運動富山県民会議
独立行政法人北方領土問題対策協会
内閣府北方対策本部・外務省・富山県・富山県議会
富山県教育委員会・富山県市長会・富山県市議会議長会
富山県町村会・富山県町村議会議長会

北方四島交流全国推進協議会設置要綱

平成15年12月17日決定
独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 設置

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）に、北方四島交流全国推進協議会（以下「全国推進協」という。）を置く。

2. 業務

全国推進協は、北対協が実施する北方四島交流事業の円滑かつ効果的な遂行が図られることを目的として、次の業務を行う。

- (1) 全国推進協の構成団体を中心となる訪問事業（以下「訪問事業」という。）に係る関係団体間の調整に関する事。
- (2) 全国推進協の構成団体を中心となる受入事業（以下「受入事業」という。）に係る協力・支援に関する事。
- (3) 訪問事業及び受入事業に関する結果の取りまとめ並びに次年度以降に行われるこれらの事業の改善及び重点項目等の検討に関する事。
- (4) その他目的達成に必要な事。

3. 委員

- (1) 全国推進協に委員を置く。

委員は、次に掲げる①から③の団体から推薦された者及び北方四島交流事業に関し専門的知識を有する者（以下「有識者」という。）をもって構成する。

- | | |
|-------------------------|------|
| ① 北方領土返還要求運動都道府県民会議全国会議 | 3名 |
| ② 北方領土返還要求運動連絡協議会 | 3名 |
| ③ 千島歯舞諸島居住者連盟 | 1名 |
| ④ 有識者 | 5名以内 |

- (2) 委員は、北対協理事長が委嘱する。ただし、有識者委員の委嘱に当たっては、関係団体の意見を聞くことができる。
- (3) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 運営

- (1) 全国推進協に会長を置く。会長は、有識者の委員の中から北対協理事長が指名する。
- (2) 会長は、全国推進協の議事を掌理する。
- (3) 全国推進協は、会長が召集する。
- (4) この要綱に定めるものの他、全国推進協の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

5. その他

全国推進協の庶務は、北対協業務課において行う。

附 則

この要綱は、平成16年1月1日から施行する。

平成19年度 北方四島交流事業実績(北方領土問題対策協会所管分)

訪 問 事 業			
○ 一般訪問			
訪問団	県民会議主体の船	北連協主体の船	後継者の船
訪問島	国後島、色丹島	国後島、択捉島	国後島
世話団体	関東甲信越ブロック	日本労働組合総連合会	—
団 長	蓮 池 攻 (東京都民会議事務局長)	高 橋 均 (日本労働組合総連合会副事務局長)	森 嶋 久 典 (日本青年会議所領土領海問題委員会)
人 数	63人	61人	49人
日 程	6/27(水) 結団式、懇親会 6/28(木) 事前研修会、国後島錨泊 6/29(金) 国後島 6/30(土) 国後島 7/ 1(日) 色丹島 7/ 2(月) 根室港帰港	8/29(水) 結団式、懇親会 8/30(木) 事前研修会、国後島錨泊 8/31(金) 国後島 9/ 1(土) 択捉島 9/ 2(日) 択捉島 9/ 3(月) 根室港帰港	9/20(木) 結団式、研修交流会 9/21(金) 事前研修会、国後島錨泊 9/22(土) 国後島 9/23(日) 国後島 9/24(月) 根室港帰港
備 考	(1) 国後島 ・ホームビジット(14家庭) ・日本文化交流「日本の夏」 〔神輿、七夕、生け花、書道、茶道、折り紙他〕 ・対話集会(1グループ) ・児童芸術サークルのコンサート ・日本人墓地墓参 ・視察(幼稚園、学校、博物館等) (2) 色丹島 ・日本人墓地墓参 ・新穴澗学校視察 (日本語授業参観) ・視察(水産加工場、発電所、教会等)	(1) 国後島 ・日本人墓地墓参 ・漂流物調査、エコハイキング、 島内視察(発電所、博物館、水産コンビナート等) (2) 択捉島 ・日本人墓地墓参(草刈) ・ホームビジット(13家庭、天寧2家庭含む) ・視察(地熱発電所、病院建設現場等) ・視察(留別、天寧方面) ・ふれあい広場in択捉 (あめ玉探しゲーム、パン食いゲーム等) ・対話集会(1グループ)	・視察(発電所、博物館、水産コンビナート等) ・日本人墓地墓参(黙祷、献花) ・行政関係者との懇談会 ・対話集会(1グループ) ・文化交流(二人羽織り、フォークダンス等) ・スポーツ交流(フットサル、メディシンボール等) ・ホームビジット(11家庭)
○ 教育関係者(専門家)・青少年訪問			
訪問島	択捉島		
団 長	福 永 忍(那覇市立安岡中学校校長)		
人 数	63人〔教育関係者(32人)、青少年(14人)、同行者等(17人)〕		
日 程	8/ 9(木) 結団式(共通) 事前研修会(第1部:共通) (第2部:教育関係者=ニホロ交流ホール、青少年=ニホロ視聴覚室) (第3部:共通=北方館、納沙布岬) 8/10(金) 出港・択捉島錨泊 8/11(土) 択捉島 ○ホームビジット、視察(芸術学校、郷土博物館、地熱発電所、水産加工場等) ↓ ○スポーツ交流 ○日本人墓地墓参 ○対話集会(教育者) ○意見交換会(青少年) 8/13(月) 根室港帰港		

○日本語講師派遣(専門家)			
訪問島	色丹島	択捉島	国後島
講師名	桂 宏子、岡田 有美子	東井 訓史、建木 千佳	副島 健治、羽澤 志穂
日程	6/12(火) 根室港出港 6/13(水) 色丹島 ↓ (滞在33日間) 7/15(日) 7/17(火) 根室港帰港	6/12(火) 根室港出港 6/14(木) 択捉島 ↓ (滞在33日間) 7/16(月) 7/17(火) 根室港帰港	8/ 3(金) 根室港出港 国後島 ↓ (滞在39日間) 9/10(月) 9/11(火) 根室港帰港 ※荒天のため1日延長した
備考	受講者数 65人 穴 澗(穴澗中等学校:新校舎) 子供(10歳まで) 22人 子供(11歳以上) 6人 大人(入門) 4人 大人(初級) 5人 斜古丹(斜古丹中等学校) 子供(10歳まで) 7人 子供(11歳以上) 11人 大人(入門) 7人 大人(初級) 3人	紗那中等学校 受講者数 60人 子供(13歳まで) 34人 学生(14歳以上) 8人 成人(初心者) 13人 成人(初級前半) 5人	友好の家 受講者数 92人 子供(10歳以下) 28人 子供(11歳以上) 25人 大人(授業進度遅) 25人 大人(授業進度速) 10人 大人(札幌研修組) 4人

受 入 事 業		
回数	第 1 回	第 2 回
受入地	京都府(京都市等)	富山県(富山市)
受入団体	北方領土返還要求京都府民会議	北方領土返還要求運動富山県民会議
団 長	ダリンスカヤ・アリビーナ・ニコラエブナ (国後島:「教育センター」校長)	グルシコワ・ガリーナ・ウラジミロブナ (国後島:行政府文化課長)
人 数	36人【国後15、色丹7、択捉14(男8、女28)】	43人【国後29、色丹13、サハリン1(男17、女26)】
日 程	6/ 6(水) 根室港入港(日本船:国後迎え)、釧路市内泊 6/ 7(木) 京都市内泊 6/ 8(金) // 6/ 9(土) // 6/10(日) // 6/11(月) 根室泊 6/12(火) 根室港出港(日本船:3島送り)	10/17(水) 根室港入港(日本船:国後迎え)、釧路市内泊 10/18(木) 富山市内泊 10/19(金) // 10/20(土) // 10/21(日) 根室泊 10/22(月) 根室港出港(日本船:国後送り)
備 考	・生徒交流(洛東中学校、園部高等学校) [歓迎会、授業視察、意見交換会、昼食懇談会] 視察(清水寺、保津峡、天竜寺、科学センター、エコロジーセンター等) ・伝統芸能鑑賞(茶道、華道、雅楽等) ・相撲見学、陶芸体験 ・ホームビジット	・対話集会(5グループ:3島混成) ・ホームビジット ・視察(YKK工場視察、高志野中学校、黒部峡谷等)

平成19年度 北方四島交流訪問事業（後継者の船：国後島）行程実績

訪問期間 平成19年9月21日（金）～24日（月） 3泊4日
団 長 森嶋 久典（日本青年会議所領土・領海問題委員会委員）
他48名

9月20日（木）

- 18:00～18:20 結団式（根室グランドホテル2階「孔雀の間」）
来賓挨拶：木田 勇 北海道根室支庁副支庁長
石垣 雅敏 根室市副市長
- 18:20～19:30 研修交流会（根室グランドホテル2階「孔雀の間」）
・ 団員交流（自己紹介、抱負等）
・ オリエンテーション（事務手続き書類確認等）
・ 北方領土検定（試行試験の実施）

9月21日（金）

- 9:00～15:00 事前研修会（北海道立北方四島交流センターニホロ 2階「交流ホール」）
○ 「北方領土問題解決の見通しとビザなし交流」
津守 滋 教授（東洋英和女学院大学）
○ 「元島民が語る北方領土」
若松 富子 氏（志弐島出身）
○ オリエンテーション（訪問日程、船内・島内留意事項等）
○ ロシア語講座（講師：熊見通訳）
○ 対話集会・交流会について
① 行政府関係者からの事情聴取について
② 対話集会について
③ 文化・スポーツ交流について
○ 北方領土検定について
- 16:30 出発挨拶（森嶋団長）
16:00 根室港（琴平町岸壁）出港
17:00 中間点（N43° 28' / E145° 46'）
〔以後、現地時間（時差：日本時間+2時間）〕
22:00 古釜布湾着、投錨（船内泊）

9月22日（土）

- 9:00～ 9:50 入域手続き、事務打合せ
10:00 はしけ移乗
10:10 国後島上陸
10:25～11:35 表敬訪問及び行政関係者との懇談会（コーワリ南クリル地区議会議長）

※A・Bグループに分かれて視察

OAグループ

- 11:50～12:10 人道支援発電所視察
12:20～12:50 郷土史博物館視察
13:00～13:30 教育センター視察
14:00～15:00 昼食（カフェ「シャシュリチナヤ」）
15:10～17:00 文化交流

OBグループ

- 11:50～12:20 郷土史博物館視察
12:35～13:00 図書館視察
13:10～13:40 水産コンビナート「ユジノ・クリリスキー」視察
- 14:00～15:00 昼食（カフェ「ストロイチェリ」）
15:05～17:00 スポーツ交流

※A・Bグループ合流

- 17:00~18:00 ロシア語講座
- 18:30~23:00 ホームビジット(11家庭)
- 23:00 友好の家着、宿泊

9月23日(日)

- 8:50~ 9:20 古釜布日本人墓地墓参

※A・Bグループに分かれて視察

OAグループ

- 9:50~10:05 メンデレーエフ空港外観視察
- 10:35~10:50 オリコノモイ崎から「白い岩肌」遠望
- 11:20~11:40 ケラムイ岬展望
- 13:00~14:00 昼食(カフェ「ストロイーチェリ」)

OBグループ

- 9:50~12:10 材木岩視察
- 13:00~14:00 昼食(カフェ「シャシュリチナヤ」)

※A・Bグループ合流

- 14:10~16:30 対話集会「ビザなし交流と私たちの役割」(旧行政府講堂)
- 16:40~17:40 商店視察
- 18:15~20:00 夕食交流会、宿泊

9月24日(月)

- 8:50 古釜布港へ移動
- 9:10~ 9:30 はしけ乗船、出域手続、事務打合せ(船内)
- 9:40 根室港へ向け出航
- 10:30~ 解団式・反省会
- [以後、日本時間(時差:現地時間-2時間)]
- 10:50 中間点(N43° 28' / E145° 46')
- 12:10 根室港(琴平町岸壁)入港、事務手続、下船
- 12:30 解散(千島会館)
- 13:00~13:30 代表者記者会見(千島会館)

平成 19 年度日本語講師派遣事業【択捉島】 活動報告書（抜粋）

報告者：日本語講師 東井訓史
建木千佳

1. 派遣期間

2007 年 6 月 12 日～7 月 17 日

2. 派遣団員

日本語教師：東井訓史，建木千佳

政府同行者：鈴木基之

通 訳：野口福美

3. 受け入れ担当者

コルィチェヴァ・エレナ氏（クリル地区副地区長）

メルクロヴァ・イリーナ氏

4. 主な日程

- | | |
|-------------------------|---|
| 6 月 12 日（火） | 16:00 根室出航 |
| 6 月 14 日（木） | 択捉島（内岡）上陸
ホテル（紗那）チェックイン後荷物整理 |
| 6 月 15 日（金） | 午前：受け入れ担当者に挨拶，博物館見学
午後：日本語講座オリエンテーション |
| 6 月 16 日（土） | 午前：鮭・鱒孵化場見学
午後：ピクニック |
| 6 月 17 日（日） | 午後：ギドロストロイの水産加工工場見学（別飛），ギドロストロイのスポーツセンター（紗那） |
| 6 月 18 日（月）～7 月 12 日（木） | 午前：授業準備
午後：授業準備、授業
準備の様子をみて時間が許すときに、郵便局・択捉銀行・ギドロストロイの工場を見学し、日本語講座参加者からの招待で、ピクニックや家庭訪問に出席した。 |

- 7月13日（金） 午前：行政府へ挨拶(コピー用紙の余りを寄贈)
午後：修了式&懇親会（議長兼地区長スベトロフ・アナトーリ・ポリソビッチ氏を来賓に迎える。）
- 7月14日（土） 日本語講座参加者とのピクニック
- 7月15日（日） 午前：学校の使用教室の掃除，控え室から荷物撤去
- 7月16日（月） 9:00 乗船（内岡）
- 7月17日（火） 12:20 根室帰港 13:00 記者会見

5. 日本語講座

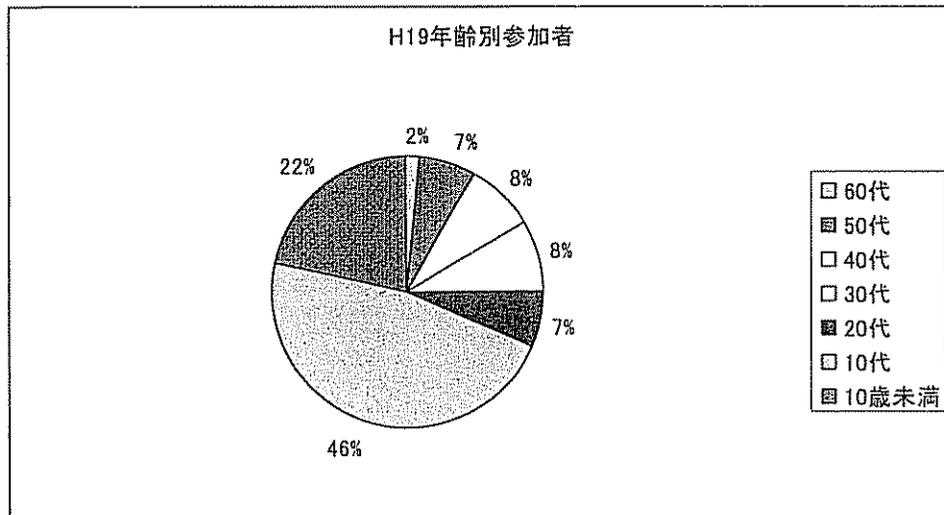
1) 参加者

徐々に増えてきた。7月に入ると、人数の変動がなくなり、名簿が作成できた。子供は7月に入ってから参加者が減少した。参加者の総数は60名で、去年の44名を上回った。

H19の参加者

クラス	子供	学生	子供&学生	成人Ⅰ	成人Ⅱ	全成人	総計
参加者数	34	8	42	13	5	17	60
平均年齢	10.3	16.5	13.4	47.5	35.6	40.9	20.4
平均出席回数	8.9	9.4	9.0	10.5	12.3	10.9	9.5
平均出席率	46.7%	49.3%	47.2%	59.2%	53.7%	55.0%	49.5%

年代別で見ると、今年の参加者は10代と10歳未満が全体の68.3%を占める。



H19 年代別参加者

複数回この講座に参加している人も38.3%いる。

2) クラス

クラス分けの方針：成人は本人の希望を尊重し、子供はレベル差がないので、クラス分けはせず、成人と学生の理解速度の差から学生クラスを設けた。

時間：受け入れ担当者に相談し、受講者が集まりやすい時間にする。子供は1時間以上も前から来るので、講師は4時ごろから教室に入り、個別指導をした。

クラス分け	時間	登録人数	教室	担当
子供(13歳まで)	17:00~18:00	34	No.8	建木
学生(14歳以上の初心者レベル)	17:00~18:10	8	No.9	東井
成人 I (学生以外の初心者レベル)	18:30~20:00	13	No.9	東井
成人 II (学生以外の初級前半レベル)		5	No.8	建木

3) 授業内容の一部

第8回 2007年6月27日(水)

子供：17:00~18:00 参加者24名(3名増) 欠席4名

挨拶(名前, 年齢, 学年), 歌「たなばたさま」(日本語表記を各自ノートにコピーし, 間違ったらもう1度書く。)

人数が増えて, とても1人では目が行き届かないので, 通訳と政府同行者に教室に入ってもらうことにした。座席を元に戻し, タスクが終わった人は教師に見せに来るようにした。できたからといって騒ぐことはなくなったが, ある女の子は男の子の頭をたたき, 男の子同士と一緒に座ると遊んでしまう。早く来る子は4時ごろ来ているので, 来た子から学習を始めるという1人50~60分の個別指導(公文式)にしたなら, 日本語の学習は進むのではないだろうか。下は6歳で自分のフルネームも言えない子から上は13歳まで, 椅子が足りなくなるくらい来るのでクラス活動には無理がある。学習道具を持って来る子もいれば, 何も持って来ない子もいる。タスクの2度目のやり直しを課すと文句をぶつぶつ言いながらも最後までやったので驚いた。時間中に終わらなかった子の中には残って書き上げ見せに来る子もいた。

50冊持ってきた仮名練習帳は全部配りきってしまった。人数の増加に伴って同一名の子も増えたので, 通し番号を付けることにした。2人の早く来た参加者がみんなの出席カードとネームカードに通し番号を書いてくれた。

学生：17:00~18:10 参加者5名

3課	文型1, 2
ひらがな	や行, ら行, わ行, カルタ
歌	しあわせなら手をたたこう

予定にはなかったが、「しあわせなら手をたたこう」が気に入ったらしく、リクエストがあったのでクラスの最初に練習した。その後、昨日の復習と「～さんはあそこ／場所です／どこですか。」を練習した。ひらがな練習帳は未習の行まで練習してきている。カルタも、初めてひらがなを習う子の獲得枚数が増えてきた。

成人 I :18:30~20:00 参加者 8 名 欠席 2 名 (1 名増)

2 課	文型 3 復習, 4, この
四季の歌	

自己紹介からスタート。初めから参加している人は 7 回目なので、もうかなりスムーズにできるようになった。欠席の 2 名からの連絡は相変わらずなし。「これ・それ・あれ」は、言い間違い以外はほぼ完璧になった。「これ→この」もすぐ理解し、「この日本語の本」などもすぐに言えた。

4) その他日本語講座について

- ・ 子供のクラスでは板書はせず、予めカードや模造紙に書いて黒板に貼るようにした。仮名表記は読めないで、キリル文字で通訳に書いてもらい、必要に応じてロシア語訳を用意した。プリント配布はごみを増やすことになりかねないのでしなかった。覚えてほしいものはノートにコピーしてもらった。ノートを持っていない子は、仮名練習帳の裏表紙を利用した。10 歳以上の子は作業が早いですが、7, 8 歳の子は時間がかかったが、頑張って書いていた。
- ・ 予定していたサロンクラスの該当者がいなかったので、政府同行者と通訳には、授業時間に教室に入ってもらった。子供のクラスは一時期人数が 20 名を超えてしまい、教師 1 人では目が行き届かなかったこともあり、3 人体制を敷く。成人は、I クラスに政府同行者と通訳が入ったが、予め教室内のルールを説明しておかなかったので、通訳の言動が授業の流れを止めてしまうことも多々あった。
- ・ 歌の歌詞はキリル文字で読み方を付け、ロシア語訳も付けた。(学生&成人 I)

5) 所感

- ・ 学生クラスとひとまとめにしたものの、日本語を使用する目的意識を明確に持っている参加者とそうでない参加者に別れていて、参加態度や学習意欲にはっきりとそれが現れていた。
- ・ 学生クラスでは、2 週目以降、板書はすべてかな表記でしたが、初めての参加者もノートにきちんと書き、その下にキリル表記を付けていた。既習者は不正確な書き順が癖になっていて直すのにかなり時間がかかった。かな練習帳を宿題としたが、みなきちんとやっていた。

平成19年度第2回北方四島交流受入事業業務報告書

1. 受入人員 43名

【10/15に電話にて国後島2名(病気)、択捉島30名(悪天候)が不参加との連絡あり】

2. 期間 平成19年10月17日(水)から10月23日(火) 7日間

3. 日程

10月16日(火)

- ・根室港出港〔日本船舶(ロサ・ルゴサ)(10:00)〕
- ・国後島古釜布湾(入域手続・団員乗船)
- ・根室港沖錨泊(船内泊)

10月17日(水)

- ・根室港入港〔日本船舶(ロサ・ルゴサ)(8:30)〕
- ・入域手続
- ・オリエンテーション、日本語講座(北方四島交流センター)
- ・根室市内視察

[宿泊:釧路市内]

10月18日(木)

- ・釧路空港 → 羽田空港 → 富山空港
- ・副知事表敬訪問(代表者)

[宿泊:富山市内]

10月19日(金)

- ・ホテル発
- ・YKKアルミ工場視察
- ・中学校訪問(歓迎会、授業体験等)
- ・黒部溪谷鉄道(宇奈月～樺平)

[宿泊:富山市内]

10月20日(土)

- ・ホテル発
- ・富山市科学博物館視察
- ・ホームビジット(15家庭)
: 訪問家庭地域(砺波市、高岡市、黒部市、富山市)
- ・対話集会(5グループ)
- ・夕食交流会

[宿泊:富山市内]

10月21日（日）

- ・ホテル発
- ・水墨画博物館視察
- ・富山空港 → 羽田空港 → 釧路空港 → 夕食（厚岸）→ 根室
〔宿泊：根室市内〕

10月22日（月）

- ・ホテル発
- ・根室市内視察
- ・昼食（根室市内）
- ・北方館視察
- ・乗 船（根室港：日本船）、事務手続（15：30）
- ・根室港出港〔日本船舶（ロサ・ルゴサ）（16：30）〕
- ・国後島古釜布湾錨泊（船内泊）

10月23日（火）

- ・入城手続
- ・団員下船（全員）
- ・国後島（古釜布湾）出港（10：30）
- ・根室港到着（13：00）、下船（13：20）

4. 実施結果

訪問団は、グルシコワ・ガリーナ・ウラジミロブナ（国後島：行政府文化課長）を団長とする43名（国後島2名は病気で、択捉島30名は悪天候で不参加）で、北方領土返還要求運動富山県民会議（仲 外喜雄会長）の協力を得て富山県内で実施した。

訪問団員は、北海道立北方四島交流センターを視察するとともに、富山県内では、黒部市のファスナー工場、中学校等を訪問するとともに黒部溪谷を視察した。

また、返還運動関係者等多くの参加者を得て開催した対話集会では、北方領土問題等について忌憚のない意見交換が行われた。

（1）日本語講座及びオリエンテーション

訪問団員に対する留意事項等のオリエンテーションを行った後、簡単な挨拶、自己紹介等の日本語講座を実施するとともに、菓子を用いて「箸」の使い方等の講習を行った。

（2）ホームビジット

択捉島が全員欠席となったため、当初の24家庭から15家庭に変更して実施した。1家庭に1人通訳が同行し、日本式の家屋や和室等に戸惑いを見せながらも日常の生活習慣子供の教育、仕事等について会話が行われ、また、日本語講座で習った挨拶等を早速実践するなど終始和やかな雰囲気の中で交流が行われた。

（3）対話集会

まず、対話集会にあたり参加を希望している日本人に対して事前研修会を行い、集会の進め方や北方四島等に関する最新の情報について一致した情報を共有した上で集会に臨んだ。

集会は、少人数で忌憚のない意見交換を行うため、3島混成の5グループに分かれ「富山県の印象やホームビジットの感想」、「島での日常生活の様子」、「ビザなし交流の役割」、「北方領土問題についての考え方」等について自由で活発な対話が行われた。

(4) 県内視察

黒部市では、世界的に有名なファスナー工場のYKKのアルミ工場を訪れ、最近できた展示資料館や工場内で説明員から製品がどのような意図で作られているか等の詳細な説明を受け、日本の最先端技術や物作りの精神等に変な興味を示していた。

次に、高志野中学校を訪問し、校長先生の学校紹介等を聞いた後、3グループに分かれ授業が行われている各教室を視察し、生徒と挨拶を交わしながら授業を参観した。

次に、日本でも有数の観光地である黒部溪谷を訪問し、トロッコ電車に乗って雄大な景色を堪能した。

また、科学博物館では、科学の体験視察等を通して科学の面白さについて、水墨美術館では日本の伝統と文化について興味を示していた。

以上、天候悪化等により一部の訪問団員が参加できなかったが、当初の計画どおり予定していたプログラムを行うことができ、北方四島在住ロシア人は、日本人の生活や日本の文化・伝統等について見聞を広めるとともに、対話集会等を通じてビザなし交流の役割や北方領土問題に対する認識を高める等の成果は着実に上がっていると思われる。

北方四島交流実績

独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 日本側からの訪問

①	平成 4 年度	6 回	2 6 8 人
②	平成 5 年度	9 回	4 1 8 人
③	平成 6 年度	7 回	3 2 4 人
④	平成 7 年度	8 回	3 7 1 人
⑤	平成 8 年度	9 回	4 2 2 人
⑥	平成 9 年度	1 1 回	4 6 0 人
⑦	平成 10 年度	1 2 回	4 3 0 人
⑧	平成 11 年度	1 6 回	6 8 7 人
⑨	平成 12 年度	1 5 回	6 5 8 人
⑩	平成 13 年度	1 6 回	6 8 6 人
⑪	平成 14 年度	1 4 回	6 6 2 人
⑫	平成 15 年度	1 1 回	5 4 6 人
⑬	平成 16 年度	1 6 回	6 3 9 人
⑭	平成 17 年度	1 5 回	6 9 1 人
⑮	平成 18 年度	1 3 回	5 3 4 人
⑯	平成 19 年度	1 7 回	5 4 2 人

合 計 1 9 5 回 8, 3 3 8 人

2. 北方四島側からの訪問（受入）

①	平成 4 年度	5 回	2 3 2 人
②	平成 5 年度	8 回	4 0 6 人
③	平成 6 年度	6 回	3 4 2 人
④	平成 7 年度	7 回	4 2 6 人
⑤	平成 8 年度	7 回	4 2 0 人
⑥	平成 9 年度	8 回	4 1 9 人
⑦	平成 10 年度	9 回	4 4 3 人
⑧	平成 11 年度	9 回	4 2 9 人
⑨	平成 12 年度	9 回	4 7 4 人
⑩	平成 13 年度	1 1 回	5 2 7 人
⑪	平成 14 年度	8 回	3 4 9 人
⑫	平成 15 年度	1 0 回	4 5 4 人
⑬	平成 16 年度	9 回	4 3 7 人
⑭	平成 17 年度	8 回	3 6 0 人
⑮	平成 18 年度	8 回	3 5 2 人
⑯	平成 19 年度	9 回	2 8 4 人

合 計 1 3 1 回 6, 3 5 4 人

- 注) 1. 日本側からの訪問には、北方四島交流北海道推進委員会及び日本語講師、生態系等の専門家等が含まれます。
2. 「後継者（ジョイント）の船」（道推進委・北対協主催）は、両実施団体でそれぞれ回数を計上します。

平成19年度 北方領土返還要求署名収集数

自平成19年4月 1日
至平成20年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国自衛隊父兄会	216,313
千島齒舞諸島居住者連盟	75,118
北方領土返還要求宮城県民会議	67,605
北海道	64,242
北方領土復帰期成同盟	53,175
札幌市女性団体連絡協議会	42,474
北方領土返還要求愛知県民会議	40,798
北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会	36,900
山形県北方領土返還促進協議会	36,841
北方館	33,847
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	32,066
北方領土返還要求運動石川県民会議	31,924
上記以外の県民会議(青森県ほか)	82,589
その他の団体及び個人	43,493
合 計	857,385

北方領土返還要求署名収集数

自 昭和40年8月15日
至 平成20年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国指定都市地域女性団体連絡協議会	22,977,944
友愛会議(全日本労働総同盟)	7,382,192
日本労働組合総連合会(全日本民間労働組合連合会)	5,649,864
全国自衛隊父兄会	5,636,093
全国地域婦人団体連絡協議会	5,221,974
自由民主党(国民運動本部)	4,530,829
日本遺族会	4,230,504
千島齒舞諸島居住者連盟	3,673,839
北方領土復帰期成同盟	2,689,735
軍恩連盟全国連合会	1,427,375
北方領土返還要求長野県民会議	1,191,238
北方領土返還要求宮城県民会議	1,136,784
山形県北方領土返還促進協議会	1,108,633
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	996,374
北方領土返還要求運動石川県民会議	860,523
北海道老人クラブ連合会	841,291
日本郷友連盟	714,184
全国特定郵便局長会	631,480
札幌市各町内会	570,660
北方領土返還要求長崎県民会議	515,873
北方館	509,655
北海道商工会連合会	486,599
北方領土問題対策協会	484,877
北方領土返還要求愛知県民会議	403,431
北方領土の返還を求める都民会議	377,711
日本青年会議所	364,682
日本を守る北海道懇話会	306,163
北方領土返還要求運動岐阜県民会議	287,444
北海道かおり会	258,407
北方領土返還要求静岡県民会議	233,305
その他の団体及び個人	4,459,538
合 計	80,159,201

北方領土返還促進に関する請願実績

昭和47年	3月28日	署名数	1,000,000人
昭和48年	9月18日	〃	1,634,577人
昭和51年	1月8日・9日	〃	3,000,000人
昭和52年	2月9日	〃	3,000,000人
昭和53年	1月6日	〃	1,365,423人
昭和54年	2月13日	〃	2,500,000人
昭和54年1	1月30日	〃	2,500,000人
昭和55年1	1月12日	〃	3,000,000人
昭和56年1	2月23日	〃	4,000,000人
昭和58年	2月14日	〃	4,000,000人
昭和58年1	1月8日・59年3月22日	〃	7,382,231人
昭和60年	1月30日・3月31日	〃	2,652,951人
昭和61年	1月28日	〃	2,000,000人
昭和61年	5月10日・11月18日	〃	2,408,354人
昭和62年	9月5日	〃	552,190人
昭和63年	2月19日	〃	2,000,000人
平成元年	2月14日	〃	4,000,000人
平成2年	4月13日	〃	3,004,274人
平成3年	3月12日	〃	4,800,000人
平成4年	4月9日	〃	2,800,000人
平成5年	4月20日	〃	1,800,000人
平成6年	6月22日	〃	1,800,000人
平成7年	5月23日	〃	1,700,000人
平成8年	5月21日	〃	1,700,000人
平成9年	6月5日・6日	〃	1,600,000人
平成10年	6月3日	〃	1,600,000人
平成11年	6月9日	〃	1,800,000人
平成12年1	1月16日	〃	1,400,000人
平成14年	2月13日	〃	1,500,000人
平成15年	3月11日	〃	1,400,000人
平成16年	4月12日	〃	1,000,000人
平成17年	4月4日	〃	2,000,000人
平成18年	4月11日	〃	1,000,000人
平成19年	5月24日	〃	1,000,000人
小計			78,900,000人
平成20年	4月24日	〃	1,000,000人
合計			79,900,000人

平成19年度北方領土自由訪問実施概要

事項	第1回訪問	第2回訪問	第3回訪問	第4回訪問
訪問の目的	人道的見地から引揚後実現できなかつた元居住地跡の視察などを行うとともに、現島民との交流を行い、日露両国間の領土問題解決の機運を醸成する。			
訪問目的の具体的内容	元居住地跡の視察、風致景観の変化の確認、現島民との交流、墓参（標柱の建立）			
訪問団の責任者氏名	鈴木征支郎	荒瀬好次郎	高橋昭一	腰昭二
訪問団の人数	48人 ・元島民等 38人 ・同行者 10人	50人 ・元島民等 40人 ・同行者 10人	50人 ・元島民等 40人 ・同行者 10人	45人 ・元島民等 35人 ・同行者 10人
訪問（予定）場所	国後島 東沸・中ノ古丹	択捉島 内保・ウエンパフコツ ペケンリタ・オダイベケ	歯舞群島 色丹島 能登呂・相見崎 勇留島 トコマ	歯舞群島 志発島 西浦泊
訪問（予定）期間	19.5.18～5.21	19.6.22～6.25	19.7.9～7.12	19.8.17～8.20
交通手段	口サ ルゴ サ	口サ ルゴ サ	口サ ルゴ サ	口サ ルゴ サ
旅行（予定）経路	根室港～古釜布沖～中ノ古丹沖 ～古釜布沖～根室港	根室港～古釜布沖～オダイベケ 沖～ペケンリタ沖～ウエンパフコ ツ沖～古釜布沖～根室港	根室港～水晶島秋味場沖～勇 留島税庫前沖～色丹島能登呂 ～色丹島相見崎沖～勇留島税 庫前沖～水晶島秋味場沖～根 室港	根室港～水晶島秋味場沖～志 発島オオワド沖～志発島西浦泊 沖～志発島相泊沖～水晶島秋 味場沖～根室港
宿泊（予定）場所	船内 宿泊	船内 宿泊	船内 宿泊	船内 宿泊
特記事項	荒天のため中止			

自由訪問の実施概況

◎ 訪問地 択捉島（内保・ウエンバフコツ・ペケンリタ・オダイベケ）
上陸地点 内保・ペケンリタ・オダイベケ

◎ 日程 平成19年6月22日（金）～25日（月） 4日間

◎ 訪問団員 50名
元島民35名、配偶者2名、後継者（2世）3名
医師1名、通訳3名、内閣府1名、外務省1名
根室支庁1名、千島連盟3名

○ 6月21日（木）

◎ 研修会 16時00分～16時15分 根室グランドホテル
・講演「北方領土問題について」
講師 千島歯舞諸島居住者連盟 根室支部長 河田 弘登志

◎ 結団式 16時15分～17時00分 根室グランドホテル
・主催者挨拶 千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長 鈴木 寛 和
・団長及び副団長紹介
団長 荒瀬 好次郎
副団長 新谷 重一
副団長 宮下 健四郎
・団長挨拶 荒瀬 好次郎
・船長紹介 ロサルゴサ 船長 坂本 正美
・同行者紹介 内閣府ほか9名（別紙訪問団員名簿のとおり）
・説明事項
・船内の注意事項などの説明
ロサルゴサ 船長 坂本 正美
・訪問日程、留意事項などの説明
千島歯舞諸島居住者連盟 囑託員 天野 順子

○ 6月22日(金) 天候 霧のち曇り

- 8 : 10 千島会館前からバス利用者を根室市琴平町ー5. 5m岸壁前に搬送
- 8 : 15 団員集合状況確認
- 8 : 35 荒瀬団長より出発の挨拶・記念撮影
- 8 : 40 ロサ ルゴサへ乗船開始

- 8 : 45 団員40名、同行者10名乗船完了
- 8 : 50 根室港出港
- 10 : 05 洋上通過点通過
- 13 : 10 国後島古釜布沖投錨
- 13 : 57 入域手続及び事務打合せ開始
- 14 : 37 入域手続及び事務打合せ終了
(ハンター3名乗船)
- 14 : 45 国後島古釜布沖出航
- 15 : 20 船内研修開始(DVD鑑賞)
- 16 : 40 船内研修終了

○ 6月23日(土) 天候 霧のち曇り

- 0 : 55 択捉島オダイベケ沖投錨
- 5 : 00 オダイベケ・ペケンリタの渡航方法について船長、団長と協議
- 7 : 00 上陸のため、団員40名、同行者10名、ロサIIに移乗
- 7 : 20 択捉島オダイベケ沖到着、ロサIIIに移乗し上陸開始
- 9 : 08 オダイベケ浜上陸完了、オダイベケ墓地に向い順次出発
- 9 : 37 到着した者から順に2回に分けて墓参を行い全員墓参終了
オダイベケ浜周辺を散策
- 10 : 58 散策終了、帰船開始
- 11 : 55 ロサIIへ全員帰船、ペケンリタへ移動開始
- 12 : 30 ペケンリタ沖到着
- 12 : 57 ロサIIIに移乗し上陸開始
- 14 : 55 ペケンリタ浜上陸完了、墓地へ移動
- 14 : 15 ペケンリタ墓地到着、墓参開始
- 14 : 30 墓参終了、居住地跡視察開始
- 14 : 55 帰船開始
- 15 : 47 帰船完了
- 16 : 10 ペケンリタ沖出航
- 19 : 10 択捉島内保沖到着、投錨

○ 6月24日(日) 天候 曇り

- 6 : 5 0 団員40名、同行者10名、ハンター3名ロサⅡに移乗
- 7 : 1 8 ウエンバフコツ沖到着、ロサⅢに移乗し上陸開始
- 8 : 1 0 内保浜上陸完了(1名ロサⅡに戻る)、ウエンバフコツ墓地へ移動開始
- 8 : 3 1 ウエンバフコツ墓地到着、墓参開始
- 8 : 4 3 墓参終了、内保墓地へ移動開始
- 9 : 0 5 内保墓地到着、標柱建立
- 9 : 2 1 墓参開始
- 9 : 3 4 墓参終了、内保小学校跡地へ全員で移動
- 10 : 2 1 内保小学校跡地到着
3班(神居古丹・内保川・小学校跡地)に分れての居住地跡視察
内保川班と小学校跡地班は合流して内保を見渡せる丘で昼食
- 11 : 2 0 ロサⅢで神居古丹到着、神居古丹視察
- 11 : 3 1 神居古丹班帰船開始
- 13 : 5 3 神居古丹班ロサⅡへ帰船完了
- 12 : 3 0 内保視察終了、内保浜で休憩
- 14 : 0 0 帰船開始
- 15 : 1 5 帰船完了
- 15 : 3 0 択捉島内保沖出航
- 18 : 0 0 解団式
- 22 : 2 0 国後島古釜布沖到着、投錨

○ 6月25日(月) 天候 曇り

- 7 : 1 0 出城手続及び事務打合せ開始
- 7 : 4 0 出城手続及び事務打合せ終了
(ハンター3名下船)
- 7 : 4 5 国後島古釜布沖出航
- 11 : 0 0 洋上通過点通過
- 12 : 1 5 根室港帰港、税関職員等本船に乗船、税関手続開始
- 12 : 4 5 税関手続終了及び下船
記者会見出席者及び千島会館へ行く者を除き、適宜帰宅
記者会見出席者等をバスにて千島会館へ搬送

◎ 自由訪問団代表者記者会見 13時15分～14時00分 千島会館

・自由訪問実施概況報告 団 長 荒 瀬 好次郎

・報道機関の質疑、応答

・記者会見出席者 団 長 荒 瀬 好次郎

副 団 長 新 谷 重 一

副 団 長 宮 下 健四郎

内閣府北方対策本部

企画調査係員 石 橋 慶 久

外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課

事 務 官 豊 島 聡一郎

根室支庁地域振興部北方領土対策室

主 事 小 林 枝里子

千島齒舞諸島居住者連盟

参 事 吉 岡 教 之

北方四島への自由訪問実施状況一覧

実施時期	訪問者数	訪問先
平成11年 9月11日～9月12日	44人	歯舞群島(志登島:カヱノツ)
12年 6月9日～6月12日	45人	国後島(白糖泊)
7月7日～7月10日	52人	択捉島(内保)
8月5日～8月7日	36人	色丹島(ノトロ)
9月2日～9月4日	46人	歯舞群島(勇留島:トコマ)
	小計179人	
13年 6月7日～6月11日	43人	択捉島(シヤスリ、薬取)
7月6日～7月9日	48人	国後島(東沸)
8月3日～8月6日	39人	色丹島(斜古丹)
9月7日～9月10日	36人	歯舞群島(水晶島:茂尻消、ホッケンバ)
	小計166人	
14年 6月7日～6月10日	42人	択捉島(留別、ボンヤリ)
7月4日～7月7日	46人	国後島(ラシコマンベツ)
8月2日～8月5日	49人	歯舞群島(志登島:西浦泊)
8月29日～9月1日	49人	歯舞群島(多楽島:古別、ヒラリス)
	小計186人	
15年 6月6日～6月9日	36人	択捉島(紗那、フッコウ、クoppオナイ)
7月4日～7月7日	53人	国後島(古釜布、近布内、瀬石)
7月31日～8月3日	46人	色丹島(相見崎、ホイ、キトウ、斜古丹)
8月29日～9月1日	55人	歯舞群島(秋勇留島:ホイ、志登島:カヱノツ)
	小計190人	
16年 6月4日～6月7日	44人	択捉島(グヤ、入里節、十五夜萌)
6月29日～7月2日	53人	国後島(アニ、泊)
9月3日～9月6日	44人	色丹島(稲茂尻)、歯舞群島(勇留島:トコマ)
	小計141人	
17年 6月3日～6月6日	49人	択捉島(年萌、オネベツ、トカラス)
6月24日～6月27日	51人	歯舞群島(水晶島:茂尻消、ホッケンバ、秋味場)、秋勇留島(ホイ)
8月16日～8月19日	43人	色丹島(斜古丹、アナ)
9月5日～9月7日	50人	国後島(植内、植神)
	小計193人	
18年 6月6日～6月9日	43人	択捉島(薬取)
6月23日～6月26日	54人	歯舞群島(多楽島:フルベツ、ヒラリス)
8月11日～8月14日	55人	国後島(乳呑路、礼文磯)
9月1日～9月4日	44人	国後島(ボンキナシリ)
	小計196人	
19年 6月22日～6月25日	50人	択捉島(内保、ウエバフツ、ベケリウ、ホイ)
7月9日～7月12日	50人	色丹島(能登呂、相見崎)、歯舞群島(勇留島:トコマ)
8月17日～8月20日	45人	歯舞群島(志登島:西浦泊)
	小計145人	
	計1,440人	

平成19年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

平成20年 3月31日現在

(単位：千円、千円未満四捨五入)

項目	平成19年度												
	貸付計画		貸付決定		貸付実行		回収		貸付残高				
	貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額			
事業	漁業	30,000	9,000	32	283,000	18	147,360	20	191,980	34	237,209	187	1,014,146
	経営	4,000	2,500	66	165,000	64	187,500	63	185,500	63	185,500	3	5,500
	農林	18,000	4,000	3	12,000	0	0	0	0	1	3,734	5	17,636
	商工	30,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1	4,000
計			101	460,000	82	334,860	83	377,480	98	427,443	196	1,041,282	
業	漁業	30,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0	12,614	6	33,092
	農林	18,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	2,018	2	7,308
	商工	30,000	10,000	4	40,000	2	41,000	2	41,000	3	23,996	24	158,928
	計			4	40,000	2	41,000	2	41,000	3	38,628	32	199,327
資	漁業			98	448,000	82	334,860	83	377,480	97	435,323	196	1,052,738
	農林			3	12,000	0	0	0	0	1	5,752	7	24,944
	商工			4	40,000	2	41,000	2	41,000	3	24,996	25	162,928
計			105	500,000	84	375,860	85	418,480	101	466,071	228	1,240,609	
生活	更生	1,200	1,400	17	23,800	12	17,010	13	18,210	21	20,836	107	68,071
	生活	2,500	500	33	16,500	23	10,910	21	10,210	27	16,557	134	35,230
	修学	700	318	127	70,900	103	58,338	103	58,338	56	43,152	1,425	480,459
	大学	630	630	12	40,800	3	4,954	3	2,673	24	45,716	146	203,263
	改良	5,000	3,400	4	13,600	2	4,320	2	4,320	6	12,820	25	60,079
	改良	5,000	3,400	6	20,400	3	11,800	4	15,300	2	9,700	19	61,787
資金	委託貸	18,000	17,000	19	314,000	6	99,000	8	134,500	15	215,970	333	3,397,267
	直・転			218	500,000	152	206,332	154	243,551	151	364,752	2,189	4,306,156
	委託			0	0	1	20,000	1	20,000	2	17,345	6	68,675
計	40,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人資金	40,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計			323	1,000,000	237	602,192	240	682,031	254	848,169	2,423	5,615,441	
留保枠													
				400,000									
合計			323	1,400,000	237	602,192	240	682,031	254	848,169	2,423	5,615,441	

貸付決定・実行・回収・残高内訳表

平成20年 3月31日現在

(単位：千円,千円未満四捨五入)

項目	昭和37年～平成19年度累計									
	貸付 人数	貸付 金額	貸付 人数	貸付 金額	回収 人数	回収 金額	貸付 人数	貸付 金額	残 金	高 額
事業	漁業	3,624	9,717,310	3,620	9,670,750	3,433	8,656,604	187	1,014,146	
	経営	4,204	6,152,420	4,182	6,123,920	4,179	6,118,420	3	5,500	
	農林	176	199,155	176	199,155	171	181,519	5	17,636	
	商工	2	13,000	2	13,000	1	9,000	1	4,000	
業	計	8,006	16,081,885	7,980	16,006,825	7,784	14,965,543	196	1,041,282	
	漁業	95	279,857	95	279,857	89	246,765	6	33,092	
	農林	27	22,920	27	22,920	25	15,612	2	7,308	
	商工	737	1,415,682	737	1,415,432	713	1,256,504	24	158,928	
資	計	859	1,718,459	859	1,718,209	827	1,518,882	32	199,327	
	漁業	7,923	16,149,587	7,897	16,074,527	7,701	15,021,789	196	1,052,738	
	農林	203	222,075	203	222,075	196	197,131	7	24,944	
	商工	739	1,428,682	739	1,428,432	714	1,265,504	25	162,928	
金	計	8,865	17,800,344	8,839	17,725,034	8,611	16,484,425	228	1,240,609	
	更生	1,380	696,588	1,379	696,468	1,272	628,397	107	68,071	
	生活	1,320	521,846	1,316	520,746	1,182	485,516	134	35,230	
	修学	2,986	1,024,038	2,986	1,023,702	1,561	543,243	1,425	480,459	
生活	改良	2,224	2,671,190	2,222	2,666,190	2,076	2,462,927	146	203,263	
	改良	249	609,320	249	609,320	224	549,241	25	60,079	
	改良	188	436,230	188	436,230	169	374,443	19	61,787	
	新築	1,063	7,882,010	1,054	7,725,210	721	4,327,943	333	3,397,267	
資	計	9,410	13,841,222	9,394	13,677,866	7,205	9,371,710	2,189	4,306,156	
	市町村資金	165	139,600	165	139,600	165	139,600	0	0	
金	法人資金	226	5,184,955	226	5,184,955	220	5,116,280	60	68,675	
	総計	18,666	36,966,121	18,624	36,727,455	16,201	31,112,014	2,423	5,615,441	

【平成19事業年度資金の調達状況】

(1)長期借入金

借入先	借入金額(円)	借入機関	借入利率(%)	備考
信金中金	53,000,000	平成 19. 9. 25 ~ 26. 6. 25	0.90	有担保
北洋銀行	89,500,000	19. 12. 20 ~ 26. 6. 25	0.90	有担保
道信漁連	78,000,000	19. 12. 20 ~ 26. 5. 25	0.90	有担保
三菱東京UFJ	27,800,000	20. 2. 6 ~ 26. 6. 25	0.90	有担保
信金中金	278,000,000	20. 3. 31 ~ 26. 12. 25	2.10	無担保
北洋銀行	300,000,000	20. 3. 31 ~ 26. 12. 25	2.10	無担保
道信漁連	300,000,000	20. 3. 31 ~ 26. 11. 25	2.10	無担保
三菱東京UFJ	122,000,000	20. 3. 31 ~ 26. 12. 25	2.10	無担保
合計	1,248,300,000			

(2)短期借入金

借入先	借入金額(円)	借入機関	借入利率(%)
北洋銀行	200,000,000	平成 19. 4. 9 ~ 20. 3. 31	1.875
道信漁連	100,000,000	19. 5. 7 ~ 20. 3. 31	1.875
道信漁連	100,000,000	19. 6. 4 ~ 20. 3. 31	1.875
北洋銀行	100,000,000	19. 6. 20 ~ 20. 3. 31	1.875
信金中金	100,000,000	19. 8. 20 ~ 20. 3. 31	1.875
信金中金	178,000,000	19. 12. 20 ~ 20. 3. 31	1.875
道信漁連	100,000,000	19. 12. 20 ~ 20. 3. 31	1.875
三菱東京UFJ	122,200,000	19. 12. 21 ~ 20. 3. 31	1.875
合計	1,000,200,000		

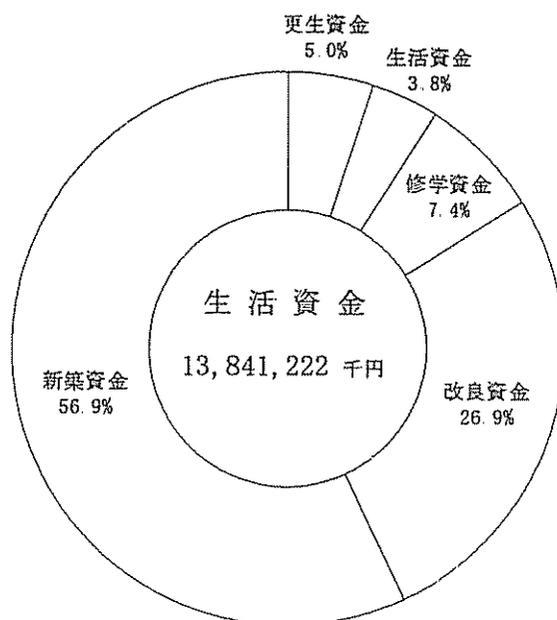
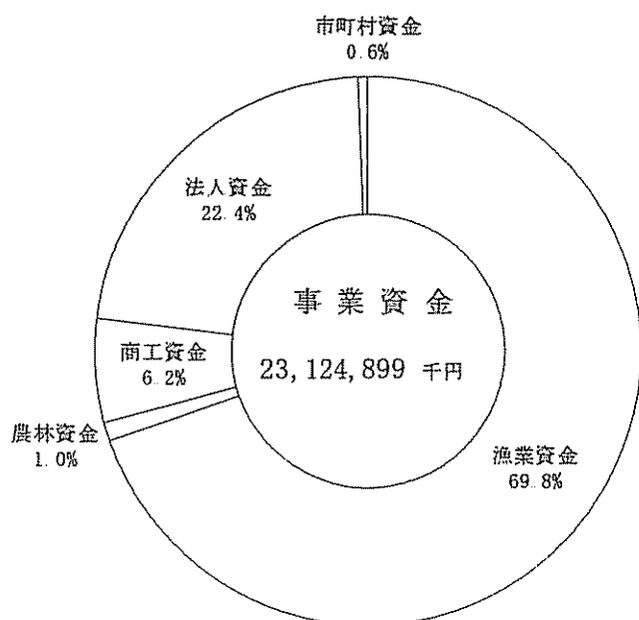
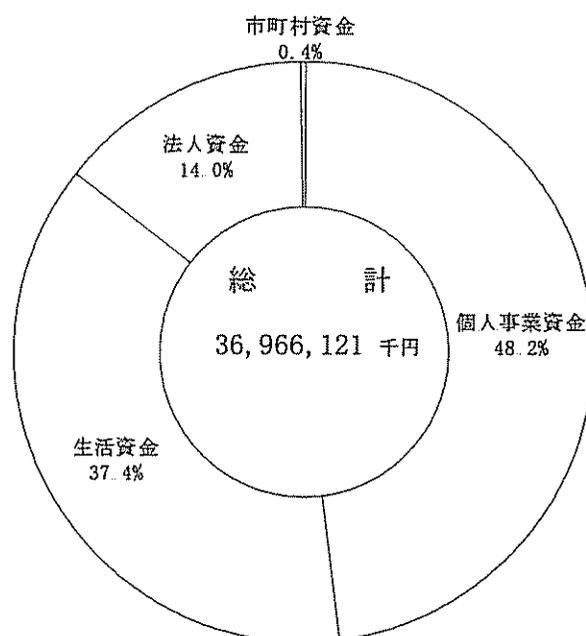
(3)長期借入金の残高状況

借入先	借入金額(円)	当期借入(円)	当期返済(円)	期末残高(円)
農林中金	324,200,000	0	155,200,000	169,000,000
北洋銀行	1,776,600,000	389,500,000	447,200,000	1,718,900,000
道信漁連	1,773,400,000	378,000,000	436,800,000	1,714,600,000
信金中金	903,600,000	331,000,000	190,200,000	1,044,400,000
三菱東京UFJ	350,000,000	149,800,000	63,600,000	436,200,000
合計	5,127,800,000	1,248,300,000	1,293,000,000	5,083,100,000

資金別貸付決定比較表

平成20年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成19年度)



地区別貸付決定比較表

平成20年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成19年度)

